

内務省衛生局 結核死亡統計 (昭和9年5月)

(1) 昭和6年 年齢 體性別 全結核死亡
Table with columns: 年齢, 男, 女, 計, 當該年齢級の人口 10,000 に対する結核死亡

(2) 人口 10,000 に対する結核死亡累年表
Table with columns: 年次, 人口 50,000 以上の市 (肺結核, 其他の結核, 全結核), 其他の市町村 (肺結核, 其他の結核, 全結核), 全 國 (肺結核, 其他の結核, 全結核)

備考 大正13年以後の各年人口「50,000以上の市」欄に記載せる数字は人口100,000以上の市に係るものとす。

(3) 昭和6年職業別肺結核死亡

Table with columns: 職業, 肺結核死亡數(男女計), 總死亡者百中肺結核死亡, 職業, 肺結核死亡數(男女計), 總死亡者百中肺結核死亡

7 脚 氣

8 寄 生 蟲 病

笹田 丁二 Ancylostoma 種 Necator 種人十二指腸蟲並に東洋毛線蟲完成

仔蟲に對する諸種化學的藥品の影響に就て (慶應醫學 14の9)

著者 Ancylostoma duodenale, Necator Americanus, Trichostrongylus orientalis の3種の生活能力の最も旺盛なる時期を顧慮し、出來得るだけ多種の藥品を選擇し、各種濃度となし、各仔蟲の其等の藥品に對する抵抗力を實驗し、略次の如き結論に到達した。

- 1、以上3種仔蟲の中最も抵抗力強きものは東洋毛線蟲仔蟲(To)にして、Ancylostoma 種仔蟲(Ad)之に次ぎ、最も弱きは「ネカトール」種仔蟲(Na)なりとす。
2、作用過敏にして、且つ普遍的なるものは沃度及び其の製劑を以て第1位と斷定するを得べく、同種の「ハロゲン」屬、總て亦拔群の偉効を奏す。従つて豫防の目的に沃度丁度を利用を考察することは有意義なることと信ずる。
3、一般消毒劑たる石炭酸、昇汞「クレゾール」及び其各種製劑、「フォルマリン」、酒精等も、之等各種仔蟲に對し、強力なる殺戮力を有するも沃度劑には遙かに及ぶ可くも非ず。エーテル、クロロホルム等も亦同様の効力ならず。

4、家庭消毒用として使用の範囲廣き、芳香消毒、殺菌劑たる「デシン」、「バツタキラー」、天野殺菌劑、石油乳劑、バンナイ液、片腦油「ミナチール」、アース等に就て、其の原液を以つてする時は相當有力なる結果を齎すもの多しと雖も、濃度低きものは殆んど常に無効果に終る。

5、鹽酸、硝酸、醋酸(水)硫酸、硫酸、磷酸等も濃度高きものに有りては其の作用強烈なり。就中鹽酸は胃液と關係を有するものなるが故に、之が仔蟲に及ぼす影響は、自ら興味ある問題なれども、濃度低きものに於ては、24時間以上も生存せる仔蟲あるを認め、従つて殆んど殺菌的意義なきものと認む。

6、鹽基性鹽に於て、苛性加里、苛性曹達、ペルツ水等にありては、各濃度に於て其の作用は酸類を凌駕し、1%液に於ても各仔蟲を比較的短時間に死滅せしむ。「アンモニヤ」水は其藥液成分の揮散を防止する注意を怠らざる時は良く所期の目的を達し、石灰水は僅か長時間仔蟲に作用せしむれば殺菌の効顯著なり。

7、以上諸藥品の外、各仔蟲に對し鋭敏に作用するものとして酢酸銀がある。殊に本劑はその濃度に影響さるゝ事少きを特徴とす。之につき「アロテン」銀、「クロム」酸及び其の製劑あり、何れも棄て難き藥效を發揮す。

8、特殊殺菌消毒劑たる「マーキユロクロム」リバナール銀、エレクロイド、トリマフラビン、ヤトレン、オルトフォルム等は仔蟲に及ぼす影響は極めて微弱である。

9、驅蟲劑として實用さるゝ「チモール」四鹽化炭素、ヘノボチ油、綿馬越覽所等は總て相當有効に作用す。と以上。

#### 稗田憲太郎 臨牀的に必要なる滿洲に於ける寄生蟲學的方面の知識 (滿洲醫學雜誌 21の5)

著者は本編に於て臨牀上必要なる滿洲に於ける著名なる寄生蟲を擧げ、その病理生物學的の概要を述べ、引いて豫防の概要にも觸れてゐる。氏に依れば滿洲に於ては、滿洲赤痢、即ち「アメーバ」赤痢、カラ・アザール、リケツチア病、マラリヤ、或螺旋菌等原蟲性疾患が他國に餘り例を見ない程多いと云つてゐる。

### 9 癩

### 10 癌

### 11 助産及婦人病

#### 平山 千年 妊娠中絶及死産とワ氏微毒血清反應に就て (實地醫學家・臨牀 11の1)

原因不明ならざる流早産及び死産の經驗を持ちたる婦人に就き、ワ氏微毒血清反應を施行し其原因を検索し妊娠中絶及び死産とワ氏血清反應との關係を明かにしたものに於て

- 1) 流早産の既往歴を持ちたる婦人の30.3%はワ氏反應陽性であると云ふ。
- 2) ワ氏反應陽性例の11.9%に於て流早産を認め而かも其の場合の反應は強陽性である。
- 3) 微毒性外陰部潰瘍及「コンヂユローム」の際には一般に血清反應は強陽性に現れる。
- 4) 妊娠中絶の時期は妊娠第7、8箇月の間に最多數にして、次で第3、4箇月の順位に減少し、妊娠第9箇月が最も少い。ワ氏反應陽性例では妊娠第7、8箇月の早産が最も多く、84.0%は妊娠後半期流早産である。之に反し陰性例では妊娠第3、4箇月に多數を占めてゐる。



5) 常習性妊娠中絶者の過半数はワ氏反應陽性にて、回数を重ねるに従ひて陽性率を上昇す。特に妊娠後半期の場合に然りと云ふ。

6) 死産経験者の47.7%はワ氏反應陽性なり。

7) 妊娠の驅逐療法に「サトルサン」に「蒼鉛劑」及び「沃度加里」の併用により著効を認め、其治療要領は一度に大量を與へず且つ其の間隔を十分に置く必要ありと述べてゐる。

#### 玻座眞里芳 妊婦並に非妊非授乳婦の乳汁に關する二、三の觀察 (臺灣醫學雜誌 33の9)

妊娠中に於ける乳汁に關しては古來諸家により觀察せられたが1952年に E. Baum 氏は妊婦の乳房を指壓すれば既に妊娠2箇月より分泌液を出し妊娠後半期に至れば其量を増加するものなりと述べた。著者はこれに就き、種々検査の結果次の如き結論を得たのである。

1) 妊婦の乳汁を分泌するは妊娠4ヶ月以前に於ては稀少にして、妊娠2—4ヶ月に於ける妊婦35名中乳汁を分泌せるもの1名即ち2.86%に過ぎざるも、妊娠5ヶ月に於ては急激に増加し53.78%に乳汁を分泌せり。而して爾後月数を加ふると共に漸次乳汁を分泌するもの増加し、妊娠10ヶ月に至りては約91%に、分娩際定日を過ぎたるものには100%に分泌す。

2) 妊娠中、初妊婦は經産婦に比し早期に乳汁を分泌するもの多く、妊娠5ヶ月に於て初妊婦は既に70.59%に分泌せるも、經産婦は33.84%に過ぎず。但し妊娠月数を加ふるに従ひ、兩者の差著しからず。妊娠末期に於ては略同率に乳汁を分泌す。

3) 妊婦の分泌せる乳汁は妊娠5ヶ月に於ては全例水様無色なるも、6ヶ月に於ては水様無色なるは半減し反之水様乳白色、水様乳白黄色及水様黄色なるもの出現す。尙妊娠末期に於ては乳白色なるもの出現す然し妊娠各月を通じ水様無色及水様乳白色なるもの最も多く各々約26—54%を占む。

4) 妊婦の分泌せる乳汁量は妊娠5ヶ月以前に於ては(+)程度なるも漸次増量し10ヶ月に於ては(++)程度のもの28.33%、(+++)程度のもの6.67%、(H)のもの0.67%を現せり。而して分娩際定日を過ぎたるものに於ては(H)程度のものが著しく増加す。而して上記の(+)なる記號を、乳房を指壓して其の量 1—2 滴程度なるを示し、(++)は數滴—10滴なるを(H)は略々授乳婦に於けるか如く大量なるを示してゐる。

5) 乳汁の色調と量との關係を見るに、水様無色なるは其量(+)なるもの多く66.07%を占め、水様乳白色なるは(++)程度のもの多く63.95%を占め、水様乳白黄色なるは大多數即ち82.69%は(++)程度なり。水様黄色なるは(H)程度のもの比較的多く15.39%を示す。

6) 妊婦並に非妊非授乳婦の分泌せる乳汁の性は大多數體基性にして、少數は中性を示し酸性なるものなし。

7) 非妊非授乳婦にして乳汁を分泌せるもの、年齢は平均30—40歳のもの多し。

8) 非妊非授乳婦の乳汁分泌と生殖器疾患との關係は著者の經驗によれば不妊症及子宮前腫が比較的多く之れと關係あるものゝ如し。殊に未妊婦の悉くか不妊症である。

9) 非妊非授乳婦の乳汁分泌と月經量との關係に就き不妊症と經産婦との別なく非妊非授乳婦にして乳汁を分泌せるものゝ月經量は少量なるもの多く、殊に不妊症に於ては100%に少量なるを見た。

10) 妊婦並に非妊非授乳婦の乳汁分泌は一般に兩側乳房に於てするも一側のみに於ける場合は右側に分泌するもの多しと述べてゐる。

## 12 眼病、耳病、鼻病、皮膚病、盲啞

### 澤田 弘夫 既往20年間に於ける主要皮膚病患と季節との統計的觀察 (金澤

醫科大學十全會雜誌 39の6)

著者の統計結果に依れば、4月に最も多罹患し、12月に最も少く、春夏秋冬の順で、6、7及び8月に發現率最高にして、9—12月に發現率最高なるものは認めなかつた。發現率最も高きは夏で、春秋之に次ぎ、此の地方に於て氣候要素は重大なる關係を有すると云ふ。

内務省衛生局 トラホーム治療所調 (昭和9年3月末現在)

(1) 道府県立トラホーム治療所 (昭和9年3月末現在)

Table with columns for Prefecture, Number of Clinics, Patients (Actual/Extended), and Staff. Includes rows for Aomori, Iwate, Miyagi, Fukushima, and others.

備考 本表掲記以外の府縣に該當のものなし。

(2) 市町村立トラホーム治療所 (昭和9年3月末現在)

Table with columns for Prefecture, City/Town/Village, Number of Clinics, Patients (Actual/Extended), and Staff. Includes rows for Hokkaido, Tohoku, Kanto, and other regions.

Table with columns for Prefecture, Number of Clinics, Patients (Actual/Extended), and Staff. Includes rows for Yamaguchi, Iwate, Dewa, and other regions.

備考 本表掲記以外の府縣に於ては該當のものなし。

(3) 私立トラホーム治療所 (昭和9年3月末現在)

Table with columns for Prefecture, Number of Clinics, Patients (Actual/Extended), and Staff. Includes rows for Hokkaido, Kanto, Tohoku, and other regions.

備考 本表掲記以外の府縣に於ては該當のものなし。

13 歯科的疾患

14 中 毒

太田 正雄 中毒症成因論 (グレンツゲビート 8の6)

本論文は昭和9年4月2日東京に於て開催せられたる第34回日本皮膚科學會に於ける演題報告の一部である。

安田 偉一 高木 敏敬 乳幼児鉛中毒症腦脊髄液炭酸瓦斯含有量に關する

知見補遺 (兒科雜誌 414)

腦膜炎症候を缺如せる乳幼児鉛中毒症35症例に於て、腦脊髄液炭酸瓦斯含有量測定を行へる結果は、小兒正常腦脊髄液に比し殆んど變化を認めない。従て體内酸鹽基平衡は均齊状態に於て存在し特記すべき「アチドージス」の發現を認めないと云ひ、實驗方法は患者を側臥位に於て腰椎穿刺を行ひ、針端正しく脊髄腔に到達せば一部腦脊髄液を漏出せしめ、然る後穿刺針先端を小護膜管を連結し流動パラフィン油を以て標め充填せる尖底硝子管底部に導入し、徐々に腦脊髄液を流出せしめ、之を流動パラフィン層下に聚集せしめ、斯くして聚集せる腦脊髄液一、〇ccを正確に秤量し、直ちに「ヴンスライク氏瓦斯測定器」によりて炭酸瓦斯容積の測定を行ひ、總て是等の諸操作は可及的空氣を遮斷して行つた。其後測定瓦斯容積より計算表に上つて温度湿度、氣壓一氣壓に於ける腦脊髄液 100cc中に含有せらるる炭酸瓦斯量に換算し容量%として算出した。

實驗成績 1. 小兒正常腦脊髄液炭酸瓦斯含有量

最高45.0%、最低38.8%、數差8.8%、平均値42.9%。(即ち腦水腫及び其の他疾患に於て腦脊髄液所見正常にして臨牀上「アチドージス」又は「アルカロージス」を惹起するか如き要約なき19症例に於て40回に亘り検査せる成績である)

2. 鉛中毒患兒腦脊髄液炭酸瓦斯含有量 最高48.6容量%、最低39.3容量%、平均43.7容量%、即ち上記の如く腦膜炎症候を缺如せる乳幼児鉛中毒症35例に就き54回に亘り測定せるものにて、小兒正常腦脊髄液に比較し殆んど變化を認めない。従て體内酸鹽基平衡は均齊状態に於て存在し、特記すべき「アチドージス」の發現を認めないと云ふ。

萩尾 恭 幼時鉛中毒性麻痺の病理組織的所見 (兒科雜誌 414)

著者は鉛中毒患兒の病理學的検査を遂げ、筋肉には、萎縮、變性の變化を見たるも、末梢神經には何等其の變化を證明し得なかつたと云ひ、検査材料は筋肉には總括伸筋及び示指伸筋を使用し、神經に就ては左側腕伸神經を使用し、何れも「ヘマトキシリン、エオジン」染色標本作製し、其等の變化を観察せりと云ふ。

因に患者は3年6箇月の女兒にして、左側上肢の運動麻痺を主訴とし、その諸所見次の如し。

1. 血液所見 網狀赤血球 28.8% (I型39%、II型64%)、鹽基性性顆粒赤血球 0.8% 2. レ線所見 四肢長骨幹レントゲン寫眞に於て、其の骨端に鉛中毒症特有の橫走帶狀陰影を證明し。3. 鉛皮溝試驗(硫化鉛反應) 患兒 皮膚 塗布(+) 切刺(+) 爪 塗布(++) 切刺(++) 母親 皮膚 塗布(+) 切刺(+) 爪 塗布(+) 切刺(+) 4. 腦脊液所見 穿刺液量 15cc 外觀 水様透明、キサントクロミーを證せず、蜘蛛網樣凝固物を形成せず、グロブリン反應、陰性、蛋白質量、0.16% ヘインズ氏糖反應、陽性、細胞、大淋巴球(-) 小淋巴球 6箇、多核白血球(-) 赤血球(-) の成績を示したと云ふ。

野須 新一 乳幼児鉛中毒症に關する研究 其1 乳幼児鉛中毒症に於ける骨

含鉛量に就て (兒科雜誌 414)

著者は乳幼児鉛中毒症2例、鉛中毒性メニギスムス患者10例に就き骨鉛分析を行つた。論文内容は略次の如く自抄されてゐる。1. 検査せる全12例の總ての骨に比較的多量の鉛を検出し、その平均含量は11.54mc(對生量)、23.43mc%(對乾燥量)を示すと云ふ。2. 骨鉛含量は各例に於て其の値を異にするのみならず、同一例に於ても骨の種類によりても、其の値を異にするものにして、各例の平均鉛量を以てするに肋骨、頭蓋骨、骨盤骨、に鉛量大、大腿骨、脊椎骨

元次ぎ、下顎骨、上腭骨、腓骨、脛骨の順位に少となる。2. 一般に長管骨は扁平骨(頭蓋骨)に比して鉛量少し。3. 一般に管状骨に於ては含鉛量骨幹に大にして骨端に少し。骨端に於ては骨端核に鉛量大にして骨端軟骨部には鉛を證明せざるか或は微量なり。骨幹に於ては一般に骨幹骨端部に鉛量大にして皮質之に次ぎ、骨髄稍少し。骨髄には含鉛量少にして此を認せざることある。因に分析の方法は中瀬古及中野兩氏の法に據つたと云ふ。

廣島 英夫 乳幼児鉛中毒症に於ける骨のレントゲン學的研究 其の1 臨床

的觀察 其の2 所謂鉛陰影の生成に關する研究 (日新醫學 23の67)

120例の鉛中毒性メニギスムス及び乳幼児鉛中毒症に於ける骨のレントゲン學的検査並に組織學的検査を行つた結果の報告である。結論としての主要事項を摘記すると (1)レントゲン所見として鉛中毒の症状として管状骨には骨端に帶狀橫走する濃厚にして境界明瞭なる陰影を、扁平骨には骨縁に沿ひ走る帶狀陰影を骨核にては骨周圍に輪狀陰影を認める。それ等陰影の幅員及び濃度は鉛攝取期間及び攝取量と一定の關係を有するも症状又は豫後との間には相關々を見ない。(2)陰影發現は大人鉛中毒者には證明されない。(3)骨レントゲン検査は鉛中毒の診斷上價値がある。(4)長管骨從断面を肉眼的に検査すると骨軟骨境界に黄白色層を認め、之はレントゲンの鉛性陰影と一致す。(5)組織學的に種々の異状を發呈するが就中特異的なは原生骨梁の異状延長と欄骨であつて、本層と豫備石灰沈着層との和は全く陰影の幅員に一致する。(6)酸性硫化水素水にて肉眼的に骨内鉛を證明し得る。

長濱 宗彦 乳幼児鉛中毒性貧血並びに鉛中毒性メニギスムスに於ける毒

性顆粒の出現に就て (兒科雜誌 413)

著者は乳幼児鉛中毒性貧血126例及び鉛中毒性「メニギスムス」20例に於ける毒性顆粒即ち中性嗜好白血球の原形質内に現はれ、ギムザ氏染色法により赤紫色に、モムゼン氏染色法により暗紫色に染色する微細なる顆粒にして病的顆粒或は貪食顆粒或は反應顆粒と稱せらるるの出現を検査し、前者に於ては該顆粒の出現率は健康兒に比して僅かの増加を認め、(即健康兒の出現率は平均2.3%なるに比し平均5.1%なり)鉛中毒性メニギスムスの固有症状發現期に於ては該顆粒の出現率は比較的高率を示し、殊に死亡の1.3日前に於ては其出現率最も高く、固有症状消失期(恢復期)に於ては其出現率低下し、正常値に漸次接近せんとするの傾向を認め更に乳幼児鉛中毒性貧血と鉛中毒性「メニギスムス」とに就て毒性顆粒の出現率と鹽基性顆粒赤血球並びに網狀赤血球の出現率とを比較するに、前者にあつては鹽基性顆粒赤血球及網狀赤血球の出現率と毒性顆粒とは略々並行するも死亡 1.3日前に於ては全く其趣を異にし毒性顆粒の出現率高率を示すに拘らず鹽基性顆粒赤血球及網狀赤血球の出現率は反對に急激に著しく低下するを認めたと。

賴 其 祿 男女阿片吸食者の性的機能に就て (臺灣醫學會雜誌 33の8)

著者は之れに就き種々調査せる結果次の如き結論を得た。

即 1) 男子阿片吸食者150人につき性的機能の變遷を調査せしに、吸食前に於ける性交時間(開始より射精に達するまでの時間)は通常2-3分にして、阿片食を始めたる當初に性慾に變化なきも、性交所要時間延長し(約2倍)中毒の程度により著しく延長し時に目的を達し得ざるものがある、然し吸食前早漏を訴へしものは吸食後性交して良く其目的を達するに至る。

2) 阿片を反覆繼續攝取し、爲に習慣性を獲得する時は性交所要時間復歸して再び短縮し、屢に陥りてより5-10年を経過する時は同一年齡級の健康者に比し性慾一般に減弱するものゝ如し。

3) 禁斷時に於ける性慾は其直前と大差なきも、此期に於て夢精、遺精するもの多きものゝ如し。

4) 除癮後に於ける性慾は一時的昂進を來すもの多く、吸食前に於ける状態と同等に復歸するものあり、此經過は除癮後數箇月にして、約1箇年を経過する時は年齢に相當せる性慾状態となる。

5) 結婚後阿片吸食者となりし者673人につき、吸食前に於ける學兒状態を調査せしに、累積兒數1,630人にて、調査

人員に結婚生活年数を乗じたものにて産児数を除したる係数(假に之れを産児時間係数と稱す)4.13、又吸食者となりし後に於ける學兒状態は調査人員847人、累計産児2,195人にて産児時間係数6.58を示し、後者に於て一兒を擧ぐるに要せし年數(所謂産児時間係數)2.45多し。

此所謂産児時間係數の増加は配偶者の年齢に支配せらるゝ、出産能力の減退による所多しと雖も、阿片中毒の影響も亦其一因をなせるものではなからうかと述べてゐる。

15 疾病の雜

兒玉 得三 鈴木 俊一 正山 勝 滿洲風土病甲状腺腫に就て (東京醫事

新誌 2902)

熱河地方に於ける甲状腺腫は此等の調査によれば10歳以下に於て發病するものが最も多く、20歳以下がこれに次ぎ21歳以上では比較的少い。而してその甲状腺腫發病の原因の主なるものは井水中の沃度含有量の貧乏に因るもので、始めは沃度投與に依つて治療し得らる。か20歳以上では治癒は困難であると云ふ。特に20歳以下若くは10歳以下に於ては治療は極めて容易であると云ふ。

高森 時雄 鈴木 裕 熱河省地方病性甲状腺腫蔓延地域に消費せらるゝ

蒙鹽の調査と本病豫防対策樹立の必要に就て 本編を滿洲國政府並に熱河省當局に呈す

(東京醫事新誌 2910)

著者等は甲状腺腫蔓延地域に於て消費せらるゝ蒙鹽並に海鹽を調査し、瑞西の例に倣ひ左の豫防法の實施を提唱してゐる。1、沃度加食鹽全體に依る豫防法 2、小學校に於ける沃度豫防法 3、海草類採取に依る豫防法。右1、2は法令を以て強制せざれば其の效果はなかるべく、3は宣傳に依るべしと述べてゐる。

16 藥劑藥店

藥劑師 (衛生局年報 昭和7年) (昭和9年3月)

藥劑師免狀の下附及返納 昭和7年中藥劑師免狀を下附したる者の總數は1,397人で前年に比し142人を増してゐる。前年に比較すれば次の如くである。

Table with 4 columns: Year, Comparison, Graduation Type, and Count. Rows include University Graduation, Official Medicine School Graduation, and Designated Private Medicine School Graduation.

※官公立醫科大學附屬藥學專門部卒業を含む。

同年中死亡又は發業の爲藥劑師免狀を返納したる者の數は235人で前年に比し13人減じてゐる。

藥劑師の員數 昭和7年末現在藥劑師の總數は20,470人(外に外國人1人)で前年に比し1,823人を増してゐる(外國人は同じ)之を類別して百分比例を算出すれば次の如くである。(最近4年間の比例數併記)

Table showing percentage ratios of pharmacists for University Graduation and Official Medicine School Graduation from 1934 to 1937.

Table with 7 columns: Category, and six numerical columns representing different data points.

※ 官公立醫學專門學校藥學科官公立醫科大學附屬藥學專門部卒業を含む。

右藥劑師中(1)藥劑師の業務に従事する者(藥局に於て調劑に従事する者、藥品の販賣に従事する者及製藥に従事する者)は14,238人(2)病院其他の診療所に於て調劑に従事する者は2,322人(3)賣藥營業のみに従事する者は1162人である。

藥劑師の分布 昭和7年末現在の藥劑師總數を人口一萬に對比すれば3人09に該り前年に比し0.24を増してゐる。此の比例數を地方別に觀れば、最も多數なるは東京府の2人47、大阪府7.50、京都府6.01、富山縣4.08、神奈川縣4.0、其他愛知縣兵庫縣奈良縣等は全國平均以上の多きものである。又少きは神戶縣の0.14、青森岩手縣の共に0.75、宮崎鹿兒島2縣の共に0.89等に次ぎ其他秋田山形茨城福島各縣は少なきものに屬してゐる。

藥局及藥業者 (衛生局年報 報昭和7年) (昭和9年3月)

藥局 昭和7年末現在の藥局は藥劑師の開設するもの11,192箇所、藥劑師に非ざる者の開設するもの90箇所、合計11,282箇所である、之を前年に比較すれば藥劑師の開設するもの6.0箇所、藥劑師に非ざる者の開設するもの1箇所を増してゐる。

地方別 藥局數を地方別に觀れば最も多數なるは東京府の2,531箇所、次いで大阪府1,310箇所、愛知縣の815箇所、兵庫縣569箇所、京都府493箇所、福岡縣382箇所、神奈川縣375箇所、靜岡縣342箇所等多きもので、最も少數なるは神戶縣6箇所次いで青森縣27箇所、岩手縣41箇所、宮崎43箇所、鳥取、島根2縣の共に68箇所、秋田縣の66箇所等少なきものである。

藥品販賣業者 昭和7年末現在藥品販賣業者の總數は2,8183人で前年に比し490人を増してゐる。右藥品販賣業者を類別すれば藥劑師で藥局を開設せずして藥品販賣を營む者600人、藥種商27,583人、藥種商中指定藥品販賣の有資格者は4,161人内藥劑師を使用する者1,500人、賣藥營業並藥品取扱規程第37條の4に依る122人、附則第2項に該當する者は2,479人である。

地方別 藥品販賣業者の員數を地方別に觀れば最も多數なるは大阪府の4,119人、愛知縣の2,403人東京府の1,632人、兵庫縣1,206人、等多きもので少數なるは神戶縣の48人、次いで鳥取縣の151人、其他香川縣155人、宮崎縣204人、福井縣212人、岩手縣215人等である。

製藥業者 昭和7年末現在製藥業者の總數は3,810人で前年に比し231人を増してゐる。右製藥業者を類別すれば藥劑師1,226人、藥劑師を使用する者865人、其他1,719人である。

地方別 製藥業者を地方別に觀れば多數なるは大阪府の735人、東京府の667人、其他三重縣、愛知縣、廣島縣、北海道、朽木縣、京都府、兵庫縣、愛媛縣等の地方は多きもので各100人以上である、又最も少なきは神戶縣の1人、群馬縣の3人、其他青森縣、茨城縣、香川縣岩手縣、山梨縣等の地方は少なきものに該り各10人以下である。

藥劑師數 昭和8年末現在 (内務省衛生局 昭和9年)

Table with 6 columns: Region, Total Count, Per 10,000, Pharmacist Count, Hospital/Other Clinics, and Retail Pharmacy Count.

關東區	茨城	176	1.15	153	20	—
	栃木	179	1.53	137	22	19
	群馬	203	1.66	167	18	6
	埼玉	251	1.68	181	5	5
	千葉	316	2.09	269	33	4
	東京	5,850	9.82	3,921	634	441
北陸區	神奈川	731	4.20	446	75	16
	新潟	214	1.08	142	42	3
	富山	408	5.12	122	5	127
	石川	221	2.91	136	20	4
	福井	138	2.19	95	19	10
東山區	山梨	114	1.76	87	8	2
	長野	259	1.46	230	10	—
	岐阜	277	2.30	251	21	—
東海區	静岡	430	2.30	350	40	22
	愛知	1,075	3.96	874	71	57
	三重	323	2.72	239	33	9
	滋賀	198	2.79	161	16	11
近畿區	京都	988	6.03	613	104	26
	大阪	3,005	7.86	1,907	273	291
	兵庫	1,085	3.93	667	119	55
	奈良	225	3.73	111	8	70
	和歌山	247	2.88	207	14	1
中國區	鳥取	90	1.80	67	13	—
	島根	104	1.39	73	7	1
	岡山	262	2.00	181	32	5
	広島	411	2.37	297	32	22
	山口	258	2.22	188	33	5
四國區	徳島	198	2.70	110	25	2
	香川	164	2.18	112	37	4
	愛媛	141	1.21	100	21	1
	高知	119	1.62	96	16	3
九州區	福岡	735	2.76	425	140	23
	佐賀	148	2.13	98	10	20
	長崎	301	2.36	167	32	10
	熊本	305	2.20	245	29	14
	大分	187	1.94	134	26	6
	宮崎	78	0.97	55	14	1
	鹿児島	141	0.88	78	10	4
沖全	沖縄	10	0.17	7	1	—
全	國	21,802	3.24	14,817	2,371	1,323
(参考)	昭和7年末現在					
全	國	20,470	3.09	14,238	2,322	1,162

※ 薬剤師の業務に従事する者は薬局に於て調剤に従事販賣に従事するもの及製薬に従事するものを謂ふ。

17 看護學

療 屬 (内務省衛生局年報 昭和7年) (昭和9年3月)

看護婦 各地方廳に於て免許を興へる看護婦の昭和7年末現在總數は89,684人(内4766人は準看護婦)で前年に比し6,883人を増へる。(準看護婦は164人減)

地方別 右年末現在員を地方別に觀れば最も多きは東京府の18,012人(内準看護婦784人)大阪府の8,843人(同655人)、兵庫縣の7,188人(同585)神奈川縣4,669人(同385)京都府3,838人(同60)福岡縣の3,730人、(同42)愛知縣3,213人、(同23)廣島縣の3,011人(同193)等相次いで多く、最も少きは沖縄縣の37人、宮崎縣の202人之に次ぎ、其他岩手、滋賀、福井、佐賀、高知、大分、富山、奈良、鳥取、山梨、徳島、茨城、各縣は其の少なきものである。

看護人 各地方廳に於て免許を興へたる看護人の昭和7年末現在總數は142人で前年に比して12人を増してゐる。地方別 右年別現在員を地方別と爲せば東京府56人、千葉縣22人、福島縣17、新潟縣11人、香川縣10人、神奈川縣5人、石川縣及長野縣各4人、北海道、富山縣及静岡各縣2人、福岡縣、群馬縣、福井縣、愛知縣、島根縣、岡山縣、愛媛縣各1人である。

鍼術、灸術、按摩術業者 各地方廳に於て免許を興へたる鍼術、灸術、按摩術業者の昭和7年末現在は次の如くである。

合計	男	25,768	女	7,428	計
	明眼者	25,768			33,196
合計	盲者	26,463		11,517	37,980

又右鍼術、灸術、按摩術業者の人口比例及明眼者、盲者の百分比は次の如くである。

人口10,000に付	明盲百分比			
	明眼者	盲者	計	
合計	10.74	46.64	53.36	100.00

看護婦及看護人數 昭和8年末現在 (内務省衛生局 昭和9年)

	看護婦(準看護婦を含む)	看護人	看護婦(準看護婦を含む)	看護人	
北海道	1,471	—	滋賀	474	—
青森	955	2	京都	4,168	—
			大阪	5,178	—
岩手	390	—	兵庫	5,790	—
			奈良	612	—
宮城	2,515	—	和歌山	870	—
			鳥取	698	—
秋田	809	—	島根	878	1
			岡山	2,161	1
山形	1,131	—	広島	3,048	16
			山口	1,298	—
福島	1,321	1	徳島	681	—
			香川	1,112	10
茨城	595	—	愛媛	1,177	1
			高知	501	—
栃木	1,275	—			
群馬	1,656	2			
埼玉	1,108	—			
千葉	814	24			
東京	20,303	85			
神奈川	5,103	5			



北陸區	新潟	2,518	11	九州區	福岡	3,756	—
	富山	593	2		佐賀	611	—
	石川	1,033	4		長崎	1,033	—
東山區	福井	551	—	熊本	1,457	1	
	山梨	647	—	大分	625	—	
	長野	1,842	4	宮崎	232	—	
東海區	岐阜	813	—	鹿児島	881	—	
	静岡	2,741	2	沖縄	42	—	
	愛知	3,310	1	全 國	96,020	172	
	三重	1,127	—	(参考) 昭和6年末現在			
				全 國	80,684	142	

18 醫療機關 (醫療の社會化を含む)

醫師 (内務省衛生局年報 昭和7年) (昭和9年3月)

醫師免許證の下附 昭和7年中醫師免許證を下附したる總數は3,857人(外に外國人10人)で前年に比し508人を増してゐる(外國人は4人減)。之を類別して前年に比較すれば次の如くである。

	昭和7年	前年に比し
大學卒業	1,576	(増) 7
官公立醫學專門學校卒業	97	(減) 36
指定私立醫學專門學校卒業	1,180	(増) 537
外國學校卒業(試験を含む)	2	—
合計	2,855	(増) 508

醫師免許證の返納 昭和7年死亡又は廢業の爲醫師免許證を返納したる者の總數は950人にして前年に比し29人を減してゐる。

醫師の員數 昭和7年末現在の醫師總數は50,068人(外に外國人29人)で前年に比し1,963人を増してゐる(外國人は7人増)。之を類別して百分比例を算出すれば次の如くである。(参考の爲最近4箇年の比例數併記)

	昭和7年末現在	總數百に對する比例				
		昭和7年	同6年	同5年	同4年	同3年
大學卒業	13,561	27.00	25.16	23.08	20.40	18.06
官公私立(指定)醫學專門學校	24,360	48.65	48.94	49.01	49.98	49.81
外國卒業(試験を含む)	58	0.12	0.13	0.13	0.13	0.12
試験及第	11,152	22.27	23.43	24.55	25.89	27.14
奉職履歴	57	0.11	0.14	0.19	0.20	0.21
從來開業	776	1.55	1.96	2.80	3.13	3.73
跟地開業	101	0.21	0.21	0.24	0.27	0.30
合計	50,068	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00

右醫師中診察、治療に従事する者には46,029人にして醫師總數の91.93%に該る。

齒科醫師 (内務省衛生局年報 昭和7年) (昭和9年3月)

齒科醫師免許證の下附及返納 昭和7年中齒科醫師免許證を下附したる總數は906人にして前年に比し91人を増加し

てゐる。之を類別して前年に比較すれば左の如くである。

	昭和7年	前年に比し
指定私立齒科醫學專門學校卒業	923	(増) 67
外國學校卒業(試験を含む)	4	(同) 2
試験及第	69	(同) 22
合計	996	(同) 91

同年中死亡の爲免許證を返納したる者の數は133人にして前年に比し34人を増してゐる。

齒科醫師の員數 昭和7年末現在の齒科醫師總數は17,164人(外に外國人2人)で前年に比し1,176人を増してゐる(外國人は増減なし)。之を類別して百分比例を算出すれば次の如くである。(参考の爲最近4箇年の比例數併記)

	昭和7年末現在	總數百に對する比例				
		昭和7年	同6年	同5年	同4年	同3年
指定私立齒科醫學專門學校卒業	8,262	48.14	44.57	42.02	38.97	35.68
外國學校卒業(試験を含む)	73	0.43	0.45	0.51	0.53	0.59
試験及第	8,823	51.40	54.94	57.41	60.45	63.69
從來開業	6	0.03	0.04	0.06	0.05	0.07
合計	17,164	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00

右齒科醫師中診察、治療に従事するものは16,348人にして齒科醫師總數の95.37%に該つてゐる。

産 婆 (内務省衛生局年報 昭和7年) (昭和9年3月)

産婆の員數 昭和7年末現在の産婆の總數は1,655人(外に外國人2人)で前年に比し2,118人を増してゐる(外國人は増減なし)。之を免許資格別とすれば指定の學校若しくは講習所卒業者3,751人、試験及第者46,741人、從來開業者37,241人、跟地開業者439人である。

病 院 (内務省衛生局年報 昭和7年) (昭和9年3月)

公立病院(施療病院、結核病院、精神病院、癩療養所、娼妓病院、傳染病院を除く) 昭和7年末現在の公立病院は一般病院87院、内科病院1院合計88院にして前年に比し5院を増してゐる。

地方別 前記病院を地方別に觀れば北海道14院、兵庫縣5院、宮城縣、秋田縣、大阪府、愛媛縣、福岡縣及鹿児島縣各4院、福井縣及愛知縣各3院、青森、山形、栃木、東京、神奈川、山梨、長野、滋賀、京都、島根、長崎、熊本の諸府縣各2院、岐阜、静岡、三重、鳥取、廣島、徳島、香川、佐賀、大分、宮崎、沖縄の諸府縣各1院である。又公立病院を市部と郡部との所在及患者收容定員の多少に依りて別ては次の如くである。

	市部 町部 村部 合計				市部 町部 村部 合計					
患者收容定員10人以上のもの	3	13	4	20	同	59人以上のもの	12	9	—	21
同 30人以上のもの	4	10	—	14	同	100人以上のもの	31	1	—	32
	合計					合計				
	50					33				

右病院に於ける患者收容定員及昭和7年中に於ける入院患者數は次の如くである。

患者收容定員 8,729、同上中傳染病患者收容定員593、結核患者收容定員296、入院患者數は前年より越え、本年入院72,345、退院96,439、在院中死亡5,623、年在現在34,390、入院患者數1,714,335、平均1院の患者收容定員100人33、平均1院の入院患者867人82、平均1患者の在院日數22日71である。

私立病院(施療病院、結核病院、精神病院、癩療養所を除く) 昭和7年末現在の私立病院(患者收容定員10人以上のもの)は2351院(内49院は公益法人の經營、10院は外國人の經營)で前年に比し255院を増してゐる。

地方別 私立病院を地方別に觀れば東京府の282院最も多く北海道の251院之に次いで多く、其他福岡縣の241院、兵庫縣149院、大阪府109院、静岡県90院、京都府71院、神奈川縣68院、岡山縣65院、熊本縣64院、埼玉及千葉 2縣の54院

長崎縣57院、福島縣50院等多きもので最も少きは鳥取、宮崎2縣の各6院、福井縣の7院、之に次いで少ない。其他青森、山形、島根3縣の共に11院、岐阜縣の13院、徳島、愛媛、大分、沖繩4縣の共に1院等又少なきものである。私立病院を市部と郡部との所在及患者收容定員の多少に依りて別てば次の如くである。

Table with 4 columns: 市部, 町部, 村部, 合計. Rows show patient capacity for 10+ and 30+ categories, and a total row.

市病院に於ける患者收容員及入院患者數等は次の如くである。

患者收容定員6,836, 同上中傳染病患者收容定員3,441, 結核患者收容定員1,014, 入院患者數は前年より越 17,180, 本年入院437,283, 退院390,551, 在院中死亡23,072, 年末現在19,219入院患者延數7446,140, 平均1院の患者收容定員28人43, 平均1院の入院患者189人23, 平均1患者の在院日數16.日74。

施設病院(結核病院、癲癲養所、精神病院を除く) 昭和7年末現在公私立施設病院(患者收容定員10人以上のもの)の總數は公立12院私立24院合計36院にして前年に比し私立1院を減じてゐる。

地方別 施設病院を地方別に觀れば東京府16院、大阪府7院、神奈川3院、京都府2院、北海道、宮城縣、石川縣、兵庫縣、徳島縣、高知縣、佐賀縣及熊本縣各1院である。

以上の病院に於ける患者收容定員及昭和7年中の入院患者數等は次の如くである。

患者收容員3,561, 入院患者數は前年より越 2,230院142, 本年入院42,190院6,302, 退院23,503, 院中死亡3,714院109, 年末現在2,280院、210, 入院患者延數43,451, 院中101,056, (院中を附したるは有料患者) 平均1院の患者收容定員9人、0.平均1院の入院患者1,335人28, 平均1患者の在院日數25日45, 入院患者總數中有料患者15.77%。

精神病院 昭和7年末現在公私立精神病院(患者收容定員10以上のもの)の總數は公立8院、私立102院、合計110で前年に比し公立1院私立10院を増してゐる。

地方別 精神病院を地方別に觀れば東京府10院、大阪府15院、福岡縣8院、神奈川縣7院、愛知縣及兵庫縣各6院、静岡県3院、京都府2院、長崎縣3院、栃木、埼玉、千葉、新潟、長野、岡山、廣島、徳島、愛媛、高知、熊本及鹿児島諸縣各2院、北海道及宮城、秋田、山形、茨城、群馬、富山、福井、岐阜、三重、滋賀、和歌山、鳥取、島根、山口、香川の諸縣各1院である。

以上の病院に於ける患者收容定員及昭和7年度中の入院患者數は次の如くである。

患者收容定員 14,338, 入院患者數は前年度越6,239院7,575, 本年入院3,160, 院中5,515退院1,496, 院中死亡1,033, 院中14, 年末現在6,900, 院中1,207, 入院患者延數2,297,110, 院中1,523,919, (院中を附したるは自費患者である) 平均1院の患者收容定員103人62, 平均1院の入院患者204人53, 平均1患者の在院日數160日86, 入院患者總數中自費患者5.22%。

精神病院法第1條に依り設置せられた精神病院は東京府、神奈川縣、愛知縣、大阪府、福岡縣及鹿児島縣各1院、又同法第7條に依る代用精神病院は東京府8院、静岡県4院、京都府3院、新潟縣及兵庫縣各2院、宮城、山形、群馬、千葉、神奈川、長野、岐阜、岡山、香川、愛媛、熊本各縣1院である。

結核病院 昭和7年末現在公私立結核病院(患者收容定員10人以上のもの)の總數は公立19, 私立50院、計69院(内2院は外國經營で前年に比し公立1院私立7院を増してゐる。

地方別 結核病院を地方別に觀れば神奈川縣15院、福岡縣8院、東京府6院、愛知縣及兵庫縣各5院、岡山縣4院、大阪府3院、北海道2院、岩手縣、宮城、福島、栃木、新潟、石川、福井、長野、岐阜、静岡県、三重、滋賀、京都、和歌山、廣島、山口、香川、佐賀、長崎、熊本、鹿児島各府縣各1院である。

以上の病院に於ける患者收容定員及昭和7年中に於ける入院患者數は次の如くである。

患者收容定員 5,977, 入院患者數は前年より越2,334, 院中1,261, 本年入院3,569, 院中5,437, 退院1,444, 院中3,727, 入院中死亡1,314, 院中1,287, 年末現在1,707, 院中1,988, 入院患者延數921,180, 院中512,939, (院中を附したるは自費患者) 平均1院の患者收容定員82人28, 平均1院の入院患者183人97, 平均の患者の在院日數11,298, 入院患者總數中自費患者5.27%である。

有結核病院中結核預防法に基き主務大臣の設置を命じたる市立療養所10院(略)の患者收容定員入院患者數等を再掲すれば次の如くである。

患者收容定員2,761, 入院患者數は前年より越2,761院85, 本年入院2,635院1,140, 退院1,102院45, 在院中死亡1,512院

409, 年末現在2,210院361, 入院患者延數796,522院790,35, 平均1院の患者收容定員172人56, 平均1院入院患者379人88, 平均1患者の在院日數114日05, 入院患者總數中自費患者21.5%である。

癲癲養所 昭和7年末現在官公私立癲癲養所(患者收容定員10人以上のもの)の總數は官立2院、公立6院、私立7院、合計15院、内3院は外國人の經費で前年に比し官立1院を増してゐる。

地方別 癲癲養所を地方別に觀れば群馬縣及熊本縣各3院、東京府2院、青森、山梨、静岡、大阪、岡山、香川、沖繩諸府縣各1院である。

以上の癲癲養所に於ける患者收容定員及昭和7年中の入院患者數は次の如くである。

患者收容定員4,339, 入院患者數は前年より越4,071院82, 本年入院931院19, 退院383院59, 在院中死亡311院2, 年末現在4,378, 入院患者延數1519,781院21,418, (院中を附したるは患者の全部又は一部を負擔するものである) 院中40, 平均1院の患者收容定員289人30, 平均1院の入院患者343人53, 平均1患者の在院日數290日00, 入院患者總數中自費患者1.90%である。

右癲癲養所中癲癲預防法に基き主務大臣の設置を命ずる療養所6院(略)の患者收容定員及入院患者數等を再掲すれば次の如くである。

患者收容定員3,091入院患者數は前年より越3,036院1, 本年入院759院15, 退院166院15, 在院中死亡227院, 年末現在3,202院1, 入院患者延數1127,619院1,822, 平均1院の患者收容定員515人17, 平均1院の患者の在院日數312日22である。

娼妓病院 昭和7年末現在娼妓病院の總數は13院で其の患者收容定員は合計5,381人(内10人は傳染病室)である。之を前年に比較すれば病院數は3院を減じ患者收容定員は33人を増してゐる。同年中右病院に入院したる患者數は前年より増したる1,083人、本年入院したるもの3,773人、合計5,306人、(内551人は行政執行法第3條により收容したる密賣淫者である。

娼妓病院の事實に就き重要な比例を算出すれば次の如くである。

平均1院の患者收容定員40人57, 平均1院の入院患者407人10, 平均1患者の在院日數18日91, 同上密賣淫者19日51である。

傳染病室、隔離病室及隔離所(傳染病預防法に依り設置のもの) 昭和7年末現在の傳染病室は市設114院、町村若しくは準すべきもの設立するもの963院、町村組合若しくは準すべきもの設立するもの183院合計1,260院である。右病院に於ける患者收容定員は合計26,250でこれを1院に平均すれば21人53である。

隔離病室 同年末現在の隔離病室は市設53院、町村若しくは準すべきもの設立するもの378院、合計431院である。右隔離病室に於ける患者收容定員は合計68,300人で之を一室に平均すれば19人15に該つてゐる。

隔離所 同年末現在の隔離所は市設12箇所、町村若しくは準すべきもの設立するもの70箇所、町村組合若しくは準すべきもの設立するもの1箇所合計83箇所である。右隔離所に收容し得る療養人員は1,940人で平均一箇所に19人37を收容し得る割合である。

附 消毒所 昭和7年末現在の消毒所(傳染病預防法に依り設置のもの)は40箇所である。

醫師、齒科醫師、産婆數調 昭和8年末現在 (内務省衛生局 昭和9年)

Table with 8 columns: 醫師 (總數, 院中に従事するもの, 人口一萬に付診察に従事するもの), 齒科醫師 (總數, 院中に従事するもの, 人口一萬に付診察に従事するもの), 産婆 (總數, 人口一萬に付). Rows list regions: 北海道, 青森, 岩手, 宮城, 東北, 秋田, 山形, 福島.

關東區	茨城	757	750	4.89	295	272	1.77	845	5.51
	栃木	608	605	5.16	200	200	1.71	538	4.59
	群馬	610	558	4.55	229	224	1.81	752	6.13
	埼玉	822	715	4.77	364	339	2.06	829	5.74
	千葉	1,182	1,081	7.15	378	338	2.43	1,119	7.40
	東京	9,223	10,757	18.03	3,869	4,258	7.15	7,084	11.99
	神奈川	1,484	1,228	7.06	673	509	3.44	1,593	9.17
北陸區	新潟	1,207	1,170	5.90	333	321	1.67	1,870	9.23
	富山	513	483	6.06	129	130	1.63	465	5.84
	石川	782	732	9.63	157	143	1.88	522	6.86
東山區	福井	437	406	6.44	97	94	1.49	350	5.55
	山梨	404	389	5.99	146	135	2.08	251	3.87
	長野	906	886	5.01	367	360	2.03	1,052	5.95
	岐阜	717	700	5.81	295	261	2.17	812	6.74
東海區	静岡	1,235	1,216	6.49	473	461	2.46	1,966	7.29
	愛知	2,196	1,992	6.12	800	755	2.78	2,292	8.44
	三重	810	733	6.43	273	259	2.18	1,207	10.17
近畿區	滋賀	429	412	5.81	104	99	1.40	612	8.63
	京都	2,428	1,940	11.83	526	477	2.91	1,543	9.41
	大阪	3,813	3,700	9.83	1,450	1,292	3.94	4,755	12.46
	兵庫	2,146	1,824	6.91	744	685	2.48	2,933	9.51
	奈良	339	304	5.04	132	126	2.00	627	10.39
	和歌山	540	475	5.55	207	200	2.24	964	11.26
中國區	鳥取	301	288	5.77	120	120	2.40	324	6.49
	島根	558	531	7.08	156	140	1.87	580	7.74
	岡山	1,085	875	6.97	347	324	2.55	846	6.45
	廣島	1,200	1,228	7.13	458	426	2.45	1,178	6.78
	山口	886	833	7.18	272	261	2.25	588	5.07
四國區	徳島	534	516	7.05	143	143	1.95	446	6.09
	香川	442	396	5.27	172	165	2.19	539	7.17
	愛媛	661	641	5.48	214	213	1.82	700	6.50
	高知	539	535	7.27	156	156	2.12	450	6.11
	福岡	2,531	1,671	6.28	773	649	2.44	2,861	10.76
	佐賀	463	446	6.41	143	139	2.00	856	12.31
九州區	長崎	1,111	694	5.45	242	210	1.65	1,005	7.89
	熊本	961	931	6.71	229	237	1.71	1,590	11.45
	大分	664	646	6.70	226	233	2.42	629	6.53
	宮崎	393	379	4.73	110	109	1.36	600	7.49
	鹿兒島	673	802	5.55	227	195	1.21	1,337	8.22
沖繩	鹿兒島	180	175	2.97	27	27	0.46	148	2.51
全 國		52,792	49,844	7.41	17,984	17,532	2.16	56,590	8.42

市 部	27,700	13.24	10,543	5.04	24,520	11.72		
郡 部	10,114	4.78	4,847	1.52	12,062	6.92		
村 部	12,030	5.79	2,172	1.04	20,008	11.78		
(參考) 昭和7年末現在								
全 國	50,069	46,029	6.94	17,164	16,348	2.47	54,655	8.24
市 部	23,736	11.99	9,477	4.69	23,377	11.80		
郡 部	16,204	7.95	4,761	1.48	11,700	6.73		
村 部	12,080	5.79	2,110	1.04	19,578	11.71		
(※) 住所の如何に拘らず其の管内に於て診療に従事するものとす。								
(△) 東京府に於ける診療に従事する醫師數及齒科醫師數は概數とす。								
9,11,7,100								

内務省衛生局 無醫村落と人口數調 昭和9年3月末日現在

昭和9年3月末日現在に於ける全國無醫村落町村及其住民の實數調査の結果は下表の如くである。

(昭和9年3月現在)						
廳府縣	無醫村落	人 口	廳府縣	無醫村落	人 口	
北 海 道	15	43,845	青 森	66	240,504	
東 京 府	33	115,368	山 形	85	247,350	
京 都 府	98	155,024	秋 田	85	236,555	
大 阪 府	67	166,830	福 井	62	132,866	
神 奈 川 府	66	136,290	石 川	83	160,771	
兵 庫 縣	108	295,056	富 山	126	268,002	
長 崎 縣	22	60,720	島 根	80	145,360	
新 潟 縣	132	219,176	島 根	72	138,528	
群 馬 縣	83	314,404	岡 山	105	209,160	
千 葉 縣	82	250,510	廣 島	202	181,152	
茨 城 縣	133	376,124	山 口	19	39,064	
栃 木 縣	32	130,784	和 歌 山	77	163,856	
奈 良 縣	45	117,810	徳 島	19	65,509	
三 重 縣	86	178,450	香 川	55	135,575	
愛 知 縣	30	88,380	愛 媛	80	200,880	
静 岡 縣	63	163,635	高 知	55	118,910	
山 梨 縣	114	193,386	福 岡	31	68,417	
滋 賀 縣	54	129,006	大 分	51	118,983	
岐 阜 縣	115	235,865	佐 賀	8	28,224	
長 野 縣	152	396,264	熊 本	87	193,005	
宮 城 縣	67	213,529	宮 崎	8	31,176	
福 島 縣	217	549,661	鹿 兒 島	9	47,061	
岩 手 縣	105	313,005	神 戶 府	14	79,926	
				合 計	3,527	8,578,934

19 犯 罪 と 自 殺

司法省調査課 犯罪生物學原論 司法資料 182 (昭和9年2月)

本報は吉益精夫氏が依頼され、グラーツ大學教授犯罪學研究所長アドルフ・レンツ著犯罪生物學原論(Adolf Lenz, Grungriss der Kriminalbiologie 1927)を邦譯収録せるものである。

司法省行刑局 第34行刑統計年報 昭和7年(昭和9年6月)

(1) 年末在監受刑者刑罰別累年比較

Table with columns: 年次 (昭和7年, 同6年, 自大正12年至昭和7年平均), 刑名刑罰別 (無期, 15年以上, 15年未満, 懲役10年以下, 5年以下, 役3年以下, 刑2年以下, 1年以下, 6月以下, 3月以下, 禁錮刑, 拘留刑, 合計)

(2) 新受刑者刑罰別累年比較

Table with columns: 年次 (昭和7年, 同6年, 同5年, 同4年, 同3年, 平均(自大正12年至昭和7年)), 刑名別 (懲役刑計, 禁錮刑計, 拘留刑計, 死刑計, 總計)

(3) 18歳未満新受刑者 昭和7年に於ける18歳未満の新受刑者總數(刑法犯、特別法犯を合せて)965人で前年に比し總計115人の増加である。又最近10箇年間の平均は、640人である。尙罪名別百分比を見れば刑法犯としての竊盜罪が昭和7年に於て78.8人で多數を占め其他は僅少である。

(4) 新受刑者の資産の有無別累年比較

Table with columns: 年次 (昭和7年, 同6年, 同5年, 同4年, 同3年, 自大正12年至昭和7年平均), 資産の有無別 (有資産, 稍有資産, 無資産, 赤貧, 不詳, 合計)

(5) 新受刑者の職業別累年比較

Table with columns: 年次 (昭和7年, 同6年, 同5年, 同4年, 同3年, 自大正12年至昭和7年平均), 職業別 (農業, 工業, 商業, 公務自由業, その他の有業者, 無業者, 合計)

(6) 新受刑者の教育別累年比較

Table with columns: 年次 (昭和7年, 同6年, 同5年, 同4年, 同3年, 自大正12年至昭和7年平均), 教育別 (高等, 中等, 小學, 無教育者, 無筆, 不詳, 合計)

(7) 新受刑者の飲酒嗜好の有無並犯罪時飲酒不飲酒別

Table with columns: 飲酒の嗜好の有無 (好酒, 稍好酒, 不好酒, 不詳), 犯罪時 (飲酒, 不飲酒, 不詳), 合計, 昭和7年, 自昭和3年至昭和7年平均

(8) 新受刑者の個性並犯罪原因及百分比累年比較

Table with columns: 年次及人員別 (昭和7年, 同6年, 同5年, 自大正12年至昭和7年平均), 個性及犯罪原因別 (生來, 習慣, 偶發, 不詳, 合計)

犯罪の原因	貧困	3,123	9.8	2,430	8.6	2,652	9.7	1,873	7.7
	利慾	17,016	53.6	14,537	51.2	13,269	48.4	11,894	49.2
	食慾	6,796	21.3	7,129	25.1	7,246	26.4	6,265	26.0
	憤怒	2,058	6.5	1,886	6.6	1,798	6.6	1,916	8.0
	疾苦	344	1.1	196	0.7	253	0.9	195	0.8
	家庭より起因	287	0.9	299	1.1	209	0.8	262	1.1
	社會より起因	2,130	6.7	1,924	6.8	1,964	7.2	1,680	7.0
	不詳	50	0.2	18	0.1	19	0.1	22	0.1
	合計	31,774	100.0	28,419	100.0	27,410	100.0	24,106	100.0

## 第四節 産業及労働の衛生

### 1 同上一般 (産業合理化を含む)

#### 岡 邦雄 労働手段の体制と技術 (唯物論研究 15)

目次 (1) 道具と機械 (2) 機械の發展過程 (3) 労働手段と技術 (4) 技術と技術學、自然科學

労働要具としての道具が機械に取つて代られた時、労働者は大きな機械の部品となり始め、技術的要素は労働力から労働要具に移つた。機械の發展につれ機械的労働者の技術技能は内容空虚にされた。死せる機械が労働者から獨立して存在し労働者はその生ける附屬物として之に結合するに過ぎない。然し機械は如何に精巧且強力に作られても畢竟血と肉の人間に對する鐵の人間で、それは「労働」を行つても「労働力」を持たない。だから労働者がその労働力から失つた技能その他一切の内容は機械に移つたのでなく、機械に附屬した労働手段としてやはり支配階級、資本家乃至その手先の手に移つた。かくして手工業時代に於ては技能等は當時の生産關係の樞軸となつたが、今や逆に、資本主義生産様式が無残にも技能を阻止し、無内容な労働力と死せる鐵の労働手段とが對立するに至つた。然し之を以て兩者の本質とし技術を全く労働手段に解消せしめるのは安當でない。「技術」とは労働手段の體系であると共に、尙労働手段に屬し、それと労働力とを統一する媒介者である。斷片的經驗や技術の基礎たるべき技術學は現代資本主義的合理化(生産費の低下のみを目指す)とは本質的に異なるものである。今や吾々の任務は一旦稱された技術を、而も昔のまゝの技能や熟練としてではなく技術學の立派な科學的訓練を経た技術を、科學と技術との計畫的結合に於て、再び労働者の手に取り返すにある。サヴェート同盟の模範を見る如く。

#### 平井泰太郎 經營者職能の外縁的分擔 (國民經濟雜誌 57の5)

今日大規模經營の發展に伴ひ、例へば株式會社形態に於ける出資支配經營の職能的分擔の如く、經營者職能の分化の著いことが指摘され來つたが、經營者職能の分化は一經濟單位内に止まらず、見方によれば一個の經濟單位の域外に出でて他の經濟單位によつて分擔せられてゐることが頗る多いと思はれる。下位の經濟單位の經營者は上位のその職分の一部を分擔し、他面下位の經濟單位の經營者の職分の重大部分を上位のそれが分擔してゐると考へられる。之等の關係を著者は假に「經營者職能の外縁的分擔」と名付ける。

著者はその論據として (1) 經營内の分業が必ずしも經營それ自身の中に分擔せらるゝのみならず、時、場所、指導者を異にする多くの經營の間に技術的に分擔せらるゝこと、(2) 株式會社制度の發展に伴ひ所謂一箇の企業者の代りに出資支配經營の分擔すること、(3) 株主数の増大、小數大株主の多くの經營への参加、従業員数の増大等により經營が一箇の「經營會社」を構成すること、及び持株會社制度と公權的統制の傾向とにより經營の公共性社會性國際性の増

大せること等を擧げてゐる。更に著者は經營者職能の外縁的分擔の一基礎として社會的分業の眞存することを指摘し、論者の多くがその社會的分業は交換流通社會内に於ける自由競争の結果無秩序の間に生じたる秩序に過ぎずとなすのに反對し、社會的分業は自然の發達に非ずして經營業務活動の必然性により經營内の分業に代つて發達せるもので、寧ろ經營内の分業の變形たるに過ぎないと考へる。又近時の中小商工業についても同様、國家、公共團體、協同團體による外縁的分擔が認められる。

要之、一般に獨立の經營と觀ぜられるものも今日大規模經營の業務活動に基く拘束關係の下に立つことが甚だ多い。市場經濟内に於ける併存の傾向と稱せられるものゝ半面はこの事實を云ふに外ならない。

かくして外縁的に經營者職能が分擔せられたる時、當該經營者は相對的獨立性を保持し、形式的決裁職能を保有するに止まる。

## 2 労働の心理學及生理學

### 桐原 葆見 裁縫作業に關する研究 第1報 (労働科學研究 11の5 心理學研究 9の5-6)

技術研究の一として女學生の女單衣上前仕立、單一運針、釦穴かきり、洋服袖仕立及び男單衣仕立の各作業に就きその製作所要時間、概括的成績、部分的成績とそれらの相互の關係並にそれらと他の作業成績との間の關係を考察したもので次の結論に到達してゐる。

1、概括的評價は恒常性を有するも、それに對して個々の部分正確度は單衣に於ける部分正確度を除く外は大なる關係を有しない。而して製作速度と全體成績とは併行せるもの尠ならず、少くとも速度の遅いことが佳良の作品を作る所以でない。

2、裁縫作業に於ては、全體的製作成績相互の間には一致があるけれど、同一行作も異りたる作業の部分として異つた目的用途に向つて爲された場合にはその成績はそれぞれ相異なる。全體的製作成績に對して單一運針上の部分成果の有する意義はさまで大でない。

3、裁縫作業は年齢及び練習によりその所要時間を短縮し全體成績を向上し作業に於ける個人差を縮小する。

4、裁縫作業の成績は學業成績中所謂智能的學業との間に、所謂手技的學業との間に於けるものよりもはるかに大なる相關係がある。而して之は單一作業の部分的な行作成績との間に於ても亦認められる所である。

5、裁縫作業に於て裁方と縫方との間にはその正確さと手ぎわの上に甚大なる一致が認められる。又その所要時間の上面も若干の一致が認めらる。

6、以上の結果は測定尺度測定方法によつて異なるであらう。又その進みたる分析は技術全般に互つて將來研究せらるべき重要な問題である。

### 増田 幸一 單調感の作業條件の研究 (應用心理研究 3の1 産業能率 7の10-12)

單調感は種々の作業條件に依つて左右せられるものである。その第1は作業體位である。單調感は腰掛作業に於て最も著しく感ぜられるが歩行作業に於ては之に對して感ぜられない方が多い。第2は難易度である。單調感は中等作業に於て最も著しく容易作業に於ては之に對して感ぜられない方が多い。第3は作業である。作業時間の短いこと及び作業交代回数が多い(但し適度の範圍で)場合は然らざる場合よりも單調感が強い。第4は従業員數である。その數を増すに従ひ單調感も漸次増大する。第5は作業の缺陷である。特に關係の深いのは樂音で樂音作業には單調感の訴へが多い。第6は賃銀制度である。出來高給に單調感を伴ふが日給にはそれを感じない者の方が多い。以上は各種條件と單調感との關係を逐一考察したところより得られた歸結であつて、立論の道程に過誤のない限り確かな事實である。然し乍らそれらの歸結は部分的法則に止り、從つてそれは單調感の本質を究明する仕事に對しても唯部分的の智識を供するに止まるのである。或る作業條件と單調感との關係につきある結論が得られてもそれは直ちに兩者間の必然的關係と見るべきではなく、その條件以外の事情を併せて考慮する必要がある。又作業單調感は作業と個人との依存關係より生ずるものであるといふことも忘れてはならない重要事項である。

### 淡路圓治郎 航空員振分けの試み (心理學研究 9の5-6)

操縦員適性検査として操縦動作、運動統制及び動作判断を、偵察員適性検査として、目測、關係再認及び映畫觀察を課し、別に操縦員に特に必要であり一般に顯著である性的特徴の項目と偵察員に必要にして顯著なる特徴の項目とを選び各々を5段階に分けし性行評定尺度を作り、之等の検査資料と教官の認定並に本人の希望との關係を調査せし結果、之等の心理學的査定と教官の認定とは94.0%の一致率を示し本人の希望とは80.1%の一致率を示した。即ち教官の見解と符合し又教官の抱く程度には本人の希望にも添ひ得るものである。但し航空員としての眞價は、今後の實地の勤務に服してから後でなければ判明せず、従つて以上の査定の當否も今後に於て判らるべきものである。同査定と學業成績との關係を見るに相關は非常に低く性行評定と學業成績との相關は0.5に近しい。又検査成績と性行評定との相關は0.01で兩者の關係は皆無に近い、即ちそれぞれ別個の方面を取扱つてゐることが明白である。根分検査による操縦適性と偵察適性との相關は0.045で殆んど無關係であるに反し性行評定による操縦適性と偵察適性との相關は0.49に達し可成關係が深いのも面白い結果である。前者では3群の振分け検査が相互に異質であるに對し、後者では兩半の性行項目が相互に些共伴することを示し、能力的には職務に従つて要件を異にしてゐるが、性格的には各種の長所を或る程度兼備することの望ましいことを暗示する。

### 高橋 春藏 休憩の生理的・心理的機能に及ぼす影響 (心理學研究 9の2)

杵ハンマーに依る制輪子加減棒製作作業に就て種々の長さの休憩時間を挿入した場合、作業者の生心理的機能(眼調節機能、觸空間知覚、生産量の變化、動作、内省等を調査す)の變化を調査したものである。

眼調節機能は、休憩時間が作業時間の70%位迄は大差なく、80%では機能の減衰程度が著しい。觸空間知覚は70%の場合豫めに於て多少漸大となり、60%の場合には作業時間の経過と共に著しく漸大した。生産過程では70%乃至80%の場合が望ましい。作業動作は60%の場合に於て圓滑を缺き心的弛緩や疲労の態度が顯著に觀られた。以上を以て見れば此作業に於て最も望ましい休憩率は70-80%である。

### 力丸 慈圓 臺灣に於ける氣候と作業能率との關係並にその内臺人比較 (應用心理研究 2の2)

(應用心理研究 2の2)

毎日平均81人の臺灣人女工の煙草包装作業能率と作業時平均氣温との關係に就き1年4月に亘る調査と、毎日平均61人の内地人女子就業員の穿孔作業能率につき同様の關係の7箇月間の調査と、この2つの調査資料に依つて研究された。

氣温の上より觀れば臺灣人は31.5°C、内地人は19.5°Cが最好適作業温度であつた。臺灣人の適温は75.2%となつたが、確定的ではない。臺灣人は過度の高温に於ては作業能率が低下するも低温よりは高温に於ける方比較的能率が高い。高温に於ける低下の度合は臺灣人に比し内地人の方が遙かに甚しい。即ち對熱性(高温に於ける能率低下の比率の逆比)の内臺人の比は1對1.7となる。又氣温と作業能率との相關は夏季に於ては逆相關となり冬季に於ては順相關を爲す。氣温と作業能率との相關比はその最も確からしき作業に於ては0.6乃至0.5であり温度との相關比は0.3乃至0.5となるが、之の方はまだ不十分で信頼を置き難い。

米國換氣機房技師協會の恆感帯は64°Fであり其他の温帯地の研究結果も多く16°C乃至20°Cを以て最適としてゐるに對し本研究の臺灣人の適温(23.5°C)は著しく高い。然るに臺灣在住の内地人(臺灣生れ)の適温は臺灣人よりも3.4°C低く、温帯住民の適温に近いことは注目すべきである。即ち氣候の異なる土地には異なる適温が存在する。しかもそれは各々各地に永住する民族に就てのみ言はるべき所であつて移住民族には當てはまらない。移住民族は一代位の短期ではその適温に著しい變化を生じないものと見える。此事は學問上又實際上重要な意義を存する云々。

### 柴山安太郎 織布工場の照明に関する研究 其の2 長期に亘る實際作業に就て (勞働科學研究 11の1)

(勞働科學研究 11の1)

著者の舊の報告(勞働科學研究10の5)の結果を實際工場に移しその成果を驗したるものでその結果を摘出すれば下記

の如くである。織機作業面照度を約40luxとなし且つ陰影排除を考慮して設備するときは、單位生産量に於て1.1%より5.7%を増加するを認め、量のみならず生産の質も亦り%の向上を示した。更に照明改良の効果として擧ぐべきは作業意識及び作業姿勢並びに動作等にみるべきものがあるといふ點である。

### 松島 周藏 尿粘調度に及ぼす労働の影響 (勞働科學研究 11の5)

數日連續或は季節を變へて同一被験者の起床後の排尿及び朝食後2時間を経たる尿を採集しその性状を検した。平常動物性食品を攝取せるものは植物性食品を攝るものに比し労働時に於て量少く、PH低く、比重、粘稠度、滴定酸度及びエーテル可溶性酸度は共に高い。

植物性食品攝取被験者に第一排尿と第二回目との間に30分間 Bicycle-Ergometerを用ひて約18,000kg.meterの仕事を行なした時は尿量と尿粘稠度、窒素濃度、比重、滴定酸度及びエーテル可溶性酸度いづれも高まる。

### 佐々木佳一 余の考案せる持続握力計による體力並に疲労の検査に就て (海軍軍醫雜誌 23の4)

(海軍軍醫雜誌 23の4)

著者使用の装置は握力測定部と記録部の二つよりなる。握力曲線は時間秒、握力距となつて表される。之れに據れば最高握力の持続時間、疲労前後に於ける握力曲線の變化等が容易に知られる。

### 香取 正倫 中樞神経の疲労物質に関する研究 (岡山醫學會雜誌 46の4)

神経系の疲労産物の問題は純正生理學に於て重要なと同じく或はより以上に労働特に工場労働に於ても重要な意味をもつてゐるものである。著者は人間に就て疾走後の膝蓋反射時の變化を家兎にては長時間に亘り電鈴を聴かしめ直後大脳皮質中の乳酸量測定を行つた。そして恐らく乳酸が神経細胞疲労の本態と考へられるものとの結論を得た。乳酸が神経纖維活動の結果として現れるのは大分以前から知られてゐる。此點本實驗は一つの側證を學びたと考へられるが近頃の諸研究からみて乳酸の形成が神経疲労の本態と見るより神経系活動の結果の一つの化學變化を示すと見る方が妥當のようにも思はれる。

### 小笠原道生 同速度の歩行と走行とに於ける酸素需要量に就て (體育研究 2の3)

本文は著者の J. Physiol. Vol. 81, P. 255, 1934 所載の實驗の記述である。高速度にては歩行は走行に比してエネルギーが倍分に要する事は以前から知られて居つた。此點を明確に示されたのは多とすべきである。一歩宛に對する酸素需要量が同一速度では歩行、走行共に同じである事を表示してゐるが興味ある事である。

### 柳沿 三吉 輕速度作業に於けるガス代謝の研究 (勞働科學研究 11の4)

目的は艦船内その他一般工業界で最も起り易い不良環境條件の一つの高温高湿中に於ける輕速度作業のガス代謝の研究である。濕度は約90%、温度は25°、30°、35°C及び40°Cとし、作業としては電信作業を採用した。作業時の酸素消費量は Post absorptiveの椅坐時の其れに比して熟練者にては約20%、未熟練者にては約40%の増加をみた。尚ほ環境温度の上昇は作業時酸素消費量の増加を招く。

### 奥山美佐雄 椅坐位執務者の瓦斯代謝に就て (勞働科學研究 11の4)

昭和5年5月岡山郵便局内で實際執務中の6名の被験者を撰び、受信及びタイプライティング、文書收受計算事務及び切手取寄せ、珠算事務の三種の作業に就て観測を行つた。椅坐作業時酸素消費量は椅坐安前時の其れに比し約15%-18%の増加を示す。尚ほ椅坐安前時酸素消費量は臥位に比し平均10%の増加を現す。

福井 信立 高温中筋勞に關する實驗的研究 (海軍軍醫雜誌 23の4)

本研究は防毒衣備に關する基礎的研究の一つとして行はれた。實驗動物——犬、筋勞——100—200米走行、溫度40°—41°C、比濕40—50。高温中の體溫の上昇は運動時にては40—50分にして最高に達す。静止の4時間目の昇り1.3°Cに比して甚だ大なり。血液中の水分の減少、食鹽の含有量の減少、血中の乳酸量の増加(平均10分目に100%)等が見られた。血糖は短時間内に強度に血糖を示し40分目位より正常値に向ひ下降すと。

3 産業衛生

八木 高次 労働者採用時の身體検査法 特にその形態學的計測方面に就て

(労働科學研究 11の5)

著者は先づ労働者採用検査の重要性について論じ、採擧に關する醫學的準則及びその場合に於ける形態學的計測の實際的意義について概説したる後、體質論の側より形態學的計測として問題となるものは發育、榮養状態、體格の3であるとなし、之が判定の標尺として發育には身長又は坐高、榮養状態には上膊圍或ひはMesserli, Vervaeck 指數、體格には自乗胸圍坐高率又は自乗胸圍身長率が適當なることを論證し、發育、榮養、體格と罹病率及び死亡率との關係特に結核性疾患と委實との關係に關する従來の統計的研究及び之に關する諸家の説について紹介、批判し、素因といふも免疫といふも決して絶對的、屬性的のものではなくして、寧ろ單なる數量的決定に過ぎず、それはWahrscheinlichkeitの問題であり、Gruppenprognoseの問題であること、殊に、疾病素因としては内的(身體的)な素因の外に、外的(環境的)な誘因のあることも考へねばならないのであるから、實際問題としては現象型的な廣義の結核性素質(もはや純正な素因ではないとしても)を取扱つた保險醫家の統計又は兵員に關する統計(殊に小崎氏)が有力な資料たるべきを説き、尙ほ附録として計測方法、規程問題、規程資料について論述し、諸家の計測値を附表として掲出してゐる。

奥山美佐雄 労働者の體力検査の方法並に基準 (労働科學研究 11の1)

特に産業従業者の採用時或は採用後に身體検査就中生理學的機能的検査を行ふに際して參考となり得る検査方法、結果の判定等に關して詳細に述べたものである。検査種類として脈博、肺活量、筋力等を選び、それ等に關する諸種の基準表を掲げて居る。

石川 知福 産業労働者採用時の現行身體検査標準に就ての概観 (労働科學研究 11の1)

昭和4年10月本邦産業の諸方面中約100團體に宛てた労働者採用時身體検査標準規定の照會に對する78團體よりの回答を資料として叙述したものである。著者は身體的検査標準は各種職業者に就ての身體的検査によつて得られたる材料を基礎として作製せらるべきを強張し同時に該検査に對して將來勵行さるべき希望條件を詳述してゐる。末尾に附した諸表は現行の規程を知るに便なものであらう。

西野 陸夫 紡績女工の體格並びに體力に關する研究 (北海道醫學雜誌 1の6)

東京郊外の紡績某工場の女工手500名に就て身體の形態的並に機能的検査を行つた結果の報告である。即ち身長、體重、胸圍、坐高、下體高、肩幅、指極、腹部皮下脂肪、背筋力、胸圍擴張差、肺活量の11項目を検査し、それ等の測度より體表面積、ローレルカウパ體體重、比胸圍、ドライヤーの指數等を算出して居る。一職業群に就てかく多數項目の觀點から従業者の身體を詳細に觀察し、更に形態と機能との間に於ける相關係に就て批判的考察を行つたところに本報告の特異性が存するであらう。結論的に著者は産業労働者の健康度を知る標尺として特に肺活量検査の重要性を主張してゐる。

西野 陸夫 鑛夫の(金屬山)身體的能力に關する研究 特に握力に就いて

(北海道醫學雜誌 12の4)

東北地方の某金屬鑛山に於いて坑外夫坑内夫合計3,400名に就てコラン握力計を以て検査せる成績であつて、結論を抄記すると、(1)鑛夫の握力は一般人に比して著しく大であること、(2)坑内夫は坑外夫に比して握力が優れて居ること等である。著者は尙ほ握力と身體の形態的諸測度との相關係に就て述べて居る。

大塚 協 工場労働階級に於ける微毒の蔓延状態に關する研究 報告第2 婦人労働者の微毒罹患率について (労働科學研究 11の3)

著者は大阪府健康保險課在任中昭和5年以來女子被保險者合計1,022名に就て村田氏反應及びワツセルマン氏反應を行つた結果の統計的觀察であつて次の如き成績を總括的に報告してゐる。

- (1) 婦人工場労働者のワ氏及村田氏反應による陽性率は、13.2%であるが、之れを工場別に觀察するときは著しき差異あり、殊に同性質の纖維工業の2工場に於てさへ1は12.4%を示し、他は18.2%の高率を示すが如くである。
- (2) 年齢的關係は30歳以上の23.7%が最高率にして、年齢の低下するに従ひ低率となるも、20歳未満が20—25歳未満よりも反て高率を示し、12.0%を示すことは注目すべき現象である。
- (3) 既婚者と未婚者との關係は前者は18.3%後者は10.9%を示す。
- (4) 陽性率の高低は一に出身地方の文化程度、性的道徳、一般風紀の如何によるもので、即ち九州地方は最も高く四國之れに次ぎ、之れを近畿地方と比較するときは3、2、1の比をなす。
- (5) 纖維工業の2工場の未婚者630名の陽性率は、九州地方の15.3%最も高く、四國の13.4%之に次ぎ、近畿地方は僅に3.7%を示すに過ぎない。
- (6) 性生活の長短と陽性率の關係は全く一致し、結婚後の生活年数が進むに従ひ高率となり、5年以上に於ては24.6%の高率を示す云々。

助川 浩 通俗労働衛生講話 (國民安全協會 昭和9年5月)

著者が多年従事して居る工場衛生に關する職務上の體驗或は調査の結果等を資料として一般勞務者或は勞務管理の實際家を裨益するに足る産業衛生の通俗的講話集であつて、其説くところ多種多端に亘つてゐる。

日本鑛山協會 坑内空氣の衛生に關する調査報告 其2 札幌地方及福岡地方 (日本鑛山協會資料 44) (昭和9年12月)

昭和5—6年中に調査せる坑内空氣の物理化學的性状を統計的にとりまとめた報告である。報告の一部たる三菱、三井砂川、奔別の4炭鑛にての調査平均成績に就て坑内空氣の状態を示すと次表の如くである。

坑内空氣の物理化學的調査成績

	人道又は運搬抗道			切羽又は引立			總排氣			總平均		
	最高	最低	平均	最高	最低	平均	最高	最低	平均	最高	最低	平均
度C	26.5	10.0	17.14	24.50	7.50	11.57	—	—	—	23.50	7.50	14.89
濕度%	100.0	63.0	90.39	96.5	72.0	91.30	—	—	—	100.0	63.0	90.73
風速m	—	—	—	19.00	3.03	12.15	—	—	—	19.00	3.03	12.15
カタ度	37.00	9.1	16.87	30.0	9.1	20.77	—	—	—	37.0	9.1	18.56
酸素%	20.8	20.0	20.43	21.0	19.0	20.39	21.0	19.5	20.21	21.0	19.0	20.23
炭酸瓦斯%	—	—	—	0.15	0.05	0.069	0.25	0.04	0.093	0.25	0.04	0.081

尙ほ坑内空氣の物理化學的性状を炭鑛別月別に示し、それ等の大氣條件と作業量との關係に就ての詳細なる成績が多數に掲げられてゐる。

4 職業的疾患及災害

鯉沼 祐吾 職業病 鐵塔科學叢書 11 (鐵塔書院 昭和9年1月)

我國産業隆昌の日を重ねる半面には幾多の犠牲者が職業病者として續出されて居るの事實が漸次周知されんとして居る秋に當り、職業病問題の全般に亘りて簡潔に記述してゐる本書が、産業醫師並に勞務管理者選に直接裨益することの多大なるを疑はない。職業病の種類、原因、症状、豫防並に法規等に就て述べて居る。

竹内 一雄 柳橋 實 諸種有毒瓦斯の持続的吸入による氣管粘膜の變化と氣道異物排出作用との關係に就て (國民衛生 11の5)

4l-73立内容の箱内に亞硫酸、硫化水素及び二硫化炭素の一定量を含ませ、その中に毎日1時間宛1ヶ月に亘りて家兎を投入した後でこれを屠殺し氣管を摘出して其異物排出速度を検し併せて病理組織學的變化を検索したものである。然るに異物排出力は亞硫酸瓦斯の場合には比較的慣性がよく、硫化水素及び二硫化炭素の場合には慣性なき事を知つた。著者は此兩種毒物の慣性に於ける相違を毒物の深達性の相違に因るものであるとして説明してゐる。即ち亞硫酸瓦斯の場合には其病變が氣管粘膜の表層に止まり深部に及ばないで、假令粘膜表皮に剥離しても新生し、且つ新生組織は連續的剝離によりて其抵抗力を増すが、硫化水素及び二硫化炭素の場合には病變は瀰漫性に深達し深部組織は退行變性に陥りて粘膜表面の機能は次第に障害せらるるものであらうと著者は説明してゐる。

西澤勇志知著 新兵器化學毒ガスとケムリ 増訂第3版 (内田老鶴圃 昭和9年10月)

毒ガスを兵器の立場から觀察して、其の種類、毒性の比較試験法、生理的作用、防禦法、製法等に就て述べたものである。工業的中毒を研究する上にも參考となる點多くない。

柳橋 實 二硫化炭素中毒の本態並に其成因に關する實驗的研究 第1篇 生物組織に對する化學的結合機轉に就て 第2篇 急性中毒時に於ける血中濃度と臟器配分量に就て 第3篇 中樞神經系統に於ける二硫化炭素の結合部位に就て (國民衛生 11の8)

第1篇 二硫化炭素が生物に作用する場合の物理化學的本態を知る爲の實驗であつて、結論として(1)二硫化炭素はCS<sub>2</sub>の形のままで組織と結合するものたること(牛血の場合では37°Cで0.04%を結合し得)(2)CS<sub>2</sub>は一般に脂肪並に類脂體に可溶性であるがそれ等材料の形態によりては不結合性となることがある。例之コレステリン製劑の如きである。蛋白にはその形態によつては結合性がある。例之アルブミン水溶液に於けるが如くである。

第2篇 家兎をCS<sub>2</sub>ガスの一定濃度を有する容器内に投じて種々の中毒時期に動物を容器外に取り出し頸動脈から採血し同時に腦或は肝臓を取り出して其等のCS<sub>2</sub>含有量を定量して(1)麻痺硬直の消失時には血液内に0.004-0.005%腦内に0.007%であり、呼吸麻痺時には血液内に0.012%、腦内に0.015%、肝臓内に0.014%である。(2)同時に比較すると腦と肝臓内CS<sub>2</sub>含有量は常に血液内よりも大である。初期には肝臓内最多で腦と血液の順である。而して血中濃度が高上するにつれて三者の濃度は次第に接近して来る。(3)麻痺硬直消失後60分内外で肝臓と血液のCS<sub>2</sub>濃度が略恒常となるが腦の濃度は上昇して死の直前に最大濃度となる。

第3篇 110sva溶液を使用して二硫化炭素中毒家兎の腦に於けるCS<sub>2</sub>の配分を觀察してCS<sub>2</sub>の侵す部位を決定した實驗である。その結果によると急性中毒時にCS<sub>2</sub>の配分は脊髄、後腦、中腦の全表面、殊に脊髄、延髓、腦橋、大脳脚、四疊體後部の各部位、海馬内の後面、視神經根の近傍、腦室内部壁、小腦基底部及び前上部皮質表面、各腦神經根内

に其求心部位殊に視神經等に多量に作用することを推定せしめるが如き所見であると。尚ほ一般に白質或は髓質部に著明で灰白質には少ない。而して二硫化炭素の中毒成因はCS<sub>2</sub>の後部位への直達作用によるものだと結論に達してゐる。

木下 良順 安保 壽 青木 徹 急性酸化炭素中毒の解毒に關する研究 (日本病理學會雜誌 24)

COの急性中毒に際してメチレン青はCOHbを解離すること、それはMet-Hb形成の作用にその根本理の存すること、其際メチレン青は一種のKatalyse作用として役立つこと等を結論してゐる。蓋し別の報告に於て著者等は酸化炭素によつて麻痺された無水炭酸酵素の作用はメチレン青の0.00025%の存在にて完全に恢復せしめ得との實驗成績を示してゐる。

熊村 正三 三主養素及鹽化カルチウムの鉛中毒時血液像に及ぼす影響

(大阪醫學會雜誌 33の10)

家兎に牛蛋白、牛脂肪、蔗糖等を與へて三主養素の偏食をなせしめる場合には一般に造血機能を低下するが如くに鉛中毒時の血液像に作用することを結論してゐる。

上野 博 實驗的急性鉛丹中毒家兎に於ける血液像並に2、3病理組織學的所見に就て (岡山醫學會雜誌 40の3)

成熟家兎に體重1kgにつき0.5-0.7gの赤色酸化鉛を經口的に投與して血液内に發呈する變化を觀察したものである。結論を抄記すると(1)全被験動物に蛋白尿を認明し、多數のものに一過性血尿を見た。(2)血液は貧血像を呈し、血尿動物にはArneth氏の所謂白血球核型推移を左置し、鹽基性顆粒並に多染性赤血球及び幼若型赤血球を増加し超生體染色性鹽基性顆粒の著明なる増加と血小板の増加と死直前の減少とを認めた。(3)血尿なき動物では(2)の所見が比較的軽度に呈れArneth氏核型移行は鉛中毒に固有と云はれる右遷りに傾き、超生體染色性鹽基性顆粒を有する赤血球は減少し、血小板は死に至る迄増加する。

中村 武 急性磷中毒に關する實驗的研究 第1報 肝臟の變化に關する經過的觀察 第2報 腎臟の變化に關する經過的觀察 (岡山醫學會雜誌 46の1-11)

(第1報) 著者は100ccの「オレーフ油」の中に0.5grの黃磷を入れ、此の溶液を1kg體重者1ccの割合に於て家兎に懸下せしめ、諸種の時間にその家兎を殺害し、組織學的に肝臟の變化を檢査した。その際Uran formalin液にて固定しCajal氏のUransilbermethodeに依つてGolgi氏装置を檢し、他の一部は10% Formalin液にて固定し、Sudan IIIによる脂肪染色或はHaematoxylin Eosin染色を施し之を檢査した。かくして氏は次の如き結論を得た。

1、急性磷中毒時に於ける肝細胞の機能は少くとも中毒後8時間の頃迄著しき障礙を被ることなしに殘存す。2、磷中毒による肝細胞の變性機轉は總て小葉周邊部より始まり中心部に及ぶものにして、その經過中一時的恢復を示す。3、磷中毒による脂肪増量も亦小葉周邊部より始まり中心部に及ぶものにして經過中一時輕度の減少を來す。又小葉周邊部に始まり中心部に及ぶものとす。中毒末期には再び小葉周邊より中心部に向ひて脂肪の増量するを見る。4、脂肪沈着は細胞の變性を意味するものにあらず、と。

(第2報) 即同様方法を以つて腎組織を檢査したる報告にして、胃内に一定量の黃磷を注入し、急性磷中毒症を惹起せしめたる家兎の腎臟に注入後3時間にして炎症性充血を起し、線體體面に細胞管上皮細胞は膨大し、同細胞體内に



空胞現出し、細胞の一部は崩壊に陥り、細尿管腔は狹隘にして形状甚だ不規則となる。以上の變化は8時間にして最も著明なれども14時間以後に於ては漸次減退し、細尿管腔も漸次擴大し、構造取復43時間を経過すれば殆んど正常の狀に復すに至る、然し其時再び著明の變性に陥るものと云ふ。

### 大西 清治 工業粉塵と塵肺 (東京醫事新誌局 昭和9年4月)

著者の存にもある通り工業に於ける粉塵障害の問題は最も古くして且つ常に新たなる問題である。従來粉塵問題が産業界に甚だしく重要な対象たるべきにも拘らずその研究調査対策の進歩の比較的遅々たるの事實は其原因の一として之に關する知識の普及が足りなかつたにも因るものであらう。此書が産業家や衛生家を啓蒙することの尠なくないことを疑はない。内容としては第1編には工業粉塵の種類とその物理化學的性状を説明し、第2編には塵肺に關する成因、種類、病理、診斷等を詳述し、附録として防護マスクに關する解説を行つて居る。

### 難波 驥逸 炭肺と結核 (日本内科醫學會雜誌 21の11)

家兎の一侧肺内に墨汁の一定量を注入し、他側は之を對照とし、墨汁注入後2週乃至3箇月に亘る種々の期間に人型結核菌を耳靜脈内に注射して結核性病變を惹起せしめて左右を比較したものである。結論として墨汁注入側肺臟は他側に比して肉眼上其容積並に硬度の増加を來し鏡檢上結核結節の發生數多く又蔓延の狀廣大且融合の傾向強く墨汁の注入により増悪の所見を呈した。

### 山川 浩 鐵道従業員に於ける塵肺發生に關する研究 (日本鐵道醫協會雜誌 20の9)

札幌鐵道管内のうち札幌居住の礦物職場と旋盤職場の全員、札幌機關車の機關手、同助手、其他の石炭積卸、鑛工等諸種作業の従業員合計277名に就て調査して塵肺發生率15%たること、勤続年數1—20年の者に罹患率は最大で20年以上勤続者には罹患率低下すること、職場別には鑛物(31%)旋盤(11%)機關手(9%)機關車従業員(2%)の順に發生率少なくなり鑛物工には罹患率著しく高度であることを知つたと報告して居る。

### 社會局勞働部 職業病及硅肺に關する資料 勞働保護資料 41 (昭和9年3月)

昭和9年6月開催の國際勞働會議で硅肺問題が議せられるのでその準備資料として編纂されたものである。主として硅肺の臨牀醫學的、衛生學的、醫事法制的概説、國際硅肺會議の從來の經過、硅肺に關する各國の法規、我國に於ける硅肺扶助取扱方、我國に於ける硅肺發生狀況等を説明せるものである。

### 石川 知福 塵埃の衛生學的研究に於ける最近の進歩 特に鐵肺の成因に關

#### するジョーンス氏雲母説の批判的考察 (グレンツゲペイト 8の10)

硅肺は硅石粉によつて惹起されるものであると云ふのが従來一般に廣く信ぜられて居る學説であつたが、之に對して英人ジョーンス氏は雲母が硅肺の病原物であるとの新説を發表して産業界並に衛生學界論議の一焦點を作り出したのである。著者は此雲母説支持者と反對論者の所説とを紹介し更に著者としての批判的考察を述べて居る。

### 島崎 貞 保護眼鏡に關する調査研究 (海軍軍醫會雜誌 23の6)

保護眼鏡の種を蒐集し各々の性能の特性を調査し、光源の質と量、裝用の目的等の相異なるに應じて撰定すべき眼鏡の種類を説明せるものである。例之強烈なる日光の照射ある場合即ち海上、雪上、水上、炎天下の歩道等に於ては

眼鏡の特性として紫外線吸収の完全なることと色調は黄色系統が望ましく、その目的の眼鏡例として Ultrazin 1C, 2A, 1B, Amber DA, CA, Finzel CA, Nubiol 1G, Euphos A'G, 等が推奨される。また常用として透明を防ぎ且つ紫外線の蓄積作用を防禦する目的では青色系の眼鏡が好適で、Blue 2G, 3G, CA, Finzel 3G, 4G, BA, CA, 等が推奨されるが如くであると述べて居る。

### 宮田 計三 赤外線に因る鍛工の眼障害並に白内障に就て (大阪醫學會雜誌 33の5)

鍛冶工場及銅質工場にて1000—1300°Cに熱せる爐内及鐵塊等を視ること多き職工85人に就て調査せる結果として硝子白内障(白濁)の列を認めたるのみならず屈折性遠視變狀並に調節力減退を招來せる者47%で、年齢及從業年數の増加に伴ひ其頻度増高し、その原因は短波赤外線並に放射熱に起因する水晶體、虹彩及内眼筋の受くる變化に因る眼障害であると結論して居る。

### 酒井 由夫 潜函病豫防並に治療に關する研究 (東京醫學會雜誌 48の1)

著者の考案になる氣泡發生検査器を以て潜函作業後の尿の瓦斯量を逐時的に検査して窒素の體內への吸収及排泄速度に關する係數を求め、之を利用して潜函病の豫防及び治療の方針樹立の基礎とした。かくて著者の考案になる潜函病治療の爲に原則より10乃至15ポンド高き氣壓に再壓するの方法の實施成績の良好なること、更にまた原則に45分間再壓する方法の前者同様に治療効果の大なることを實證せりとてそれ等の成績並に理論に就て述べて居る。

### 鍵山 俊六 潜水病豫防に關する研究 潜水深度と休憩時間及び在底時間

(熊本醫學會雜誌 10の4)

熟練潜水工に就て潜水浮揚後尿中氣泡消失の時間を測定して次の如き成績の結論を得た。(1)潜水浮揚後尿中氣泡が毎常出現する深度は15—27米である。(2)深度27米以下の潜水作業後尿中氣泡の消失經過は双曲線狀を呈す。(3)一般深度に於ける尿中氣泡消失時間分數(X)は次の實験式により推知し得る。

$$X = \frac{0.3803Y + 8.579}{0.167 - 0.000347Y}$$

但し Y=深度(米)

(4)一般深度に對する安全在底時間の分數(P)を計測する爲の實験式としては  $P = 0.22Y^{-1.0739}$  (但し Y=深度(米))  
(5)尿中の氣泡消失時間より大體潜水後の休憩時間を推知することが出来る。

### 鍵山 俊六 潜水作業の身體に及ぼす影響 (熊本醫學會雜誌 10の4)

潜水直後には尿比重は一般に低下し潜水後漸次上昇し約10分を経て潜水前の値に復し、其後潜水前よりも比重高き値を示すに至ること、水素イオン濃度は潜水後にはアルカリ側へ傾き2—3時間には略潜水前の値に復すること、尿蛋白は潜水深度と作業繼續時間とに關係すること等を結論的に報告して居る。

### 岩崎 邦雄 坑夫眼球震盪症の統計 (實驗眼科雜誌 100)

福岡縣粕屋郡志免村海軍燃料廠深炭部病院で業務上の眼疾患診察の際並に従業員の健康診斷の際に發見せる眼球震盪症者30名に就て觀察したもので、該疾患發症年齢としては30—49年に最も多く、部署別には坑内作業者にのみ發起し、從業年數と罹患率とは正比例し、屈折異常は多少發症誘引條件となるものゝ如く、煙草、酒、血液型、血眼等とは特別の相關係をもたないものゝ如くであるとの結論に達して居る。

和邇 秀恒 災害頻發性に就て 醫學的方面 (日本産業衛生協會報告 No. 44)

著者は昨年度補償問題に關聯して災害前状態に就て報告せる(昨年年鑑参照)に對して、これは災害豫防に關聯せる立場から觀た災害頻發諸條件に就ての綜合的考察である。災害頻發性の原因的條件として著者は(1)人種の相違の觀點からは歐米人間の比較で南西歐洲人に頻發すること、日本内地人は鮮人或は支那人に比較して災害頻發性大なるを想はしめる報告に就て説明し、(2)年齢の相違の觀點からは25-30歳の頃にして社會的活動の最も旺盛かつは、日常生活の遅れ勝ちな年齢者は災害の最も多發する傾向あることを述べ、(3)男女別の觀點に於ては男子の方が女子よりも頻發性であるが、低年女子には多分月經等の關係により頻發性大なることを述べ、(4)體質問題の觀點に於ては内分秘異常例之甲状腺又は腺分泌過多、或は腦下垂體又は視腎機能の不全等は災害頻發性を促進する傾向あることを論じ、更に植物神經性緊張平衡失調とか血液型等に就ても學說あることを紹介し、最後に(5)器官の解剖的並に機能的異常及び潛在疾患に關する觀點からは感覺器管の缺陷、運動器の不全、アルコール中毒、細菌等と災害發生との關係に就て詳論して居る。

社會局 各國勞働者災害補償法制 勞働保護資料 39 (昭和9年2月)

英國、佛國、ベルギー、印度、スペイン、ブラジル、北米合衆國等の諸國にて行はれてゐる勞働者の災害補償法を要記したものである。

日本鑛山協會 瓦斯炭塵爆發に因る災害の防止に關する調査報告 其の2

日本鑛山協會資料 42 (昭和9年3月)

瓦斯炭塵發生狀況、通氣設備の現状、局部通氣裝置の改善事項、瓦斯檢定器、乾燥塵埃の處理、揮發油安全燈及び安全電燈の改善事項、發破等に關する諸事項に就て調査せる結果の報告である。茲に札幌管内に於ける大正12年乃至昭和7年間に於ける災害統計を抄記すると次の如くである。

自大正12年 10年間管内石炭山瓦斯炭塵爆發に因る災害統計 至昭和7年

Table with 4 columns: Cause (原因別), Total (合計), Cause (原因別), Total (合計). Rows include categories like '解放', '筒子破損', '安全燈', '燐火器の軸脱落の爲', '其他', '燐煙具發火具'.

内務省警保局 交通事故 (第9回警察統計報告) (昭和9年1月)

交通事故 (被害者總數)

Table showing accident statistics by year (昭和2-7年) and mode of transport (歩行者, 自動車又は自動自転車, 自轉車). Includes sub-tables for '其他' and '計'.

5 社會統計及勞働統計

内閣統計局 第53回日本帝國統計年鑑 (昭和9年12月)

東京市政調査會 日本都市年鑑 昭和10年用 (昭和9年10月)

東京市社會局 東京市社會局年報 (第14回) 昭和8年度 (昭和9年6月)

太原社會問題研究所 日本勞働年鑑 昭和9年版 (昭和9年11月)

内閣統計局 勞働統計要覽 昭和9年版 (昭和9年9月)

職工5人以上を使用する工場及勞働者

工場及勞働者累年比較 昭和7年に於ける工場總數は67,987、其の所屬勞働者總數は1,929,154(内職工1,837,085、其の他の從業者92,069)で之を前年に比すれば工場總數に於て2,926、勞働者に於て89,602を夫々増加してゐる。勞働者總數を男女に分てば男は1,034,943、女は924,211であつて女100に付男103に該るが、更に之を職工と其の他の從業者とに分てば職工に在ては女100に付男103、其の他の從業者に在ては女100に付男103を示してゐる。

大正3年を100とする指數を以て累年の趨勢を見るに工場は大正8年139となり、同10年154に達し、翌11年に稍々減じて146となつたが、爾後再び漸増の勢に轉じ昭和3年176、同4年190、同5年198、同6年205、となり、同7年には214に達し累年の最高を示してゐる。勞働者は大正8年168に激増し、同9年には稍々減じて162となつたが翌10年以來再び漸増の勢に轉じ、昭和4年には累年の最高219に達したか、同5年には185、同6年には181に減少し、同7年に至り稍々増加して190を示してゐる。

Table titled '工場及勞働者累年比較 (職工5人以上使用のもの)'. Columns include '工場' (Total, Male, Female) and '其他の從業者' (Total, Male, Female).

Table with 11 columns representing years from 昭和8 to 昭和7, and 11 rows representing different industrial categories. Data includes employee counts for each year.

備考 (1) 其他の従業者とは給仕、小使、門衛、掃除夫、助方、作業場外に於て運搬に従事する者等職工以外の労働者を言ふ。

(2) 大正10年迄は官營工場を含まず。又大正11年以降の官營工場中には司法省の分を含まず。以下の各表亦同じ。

(3) 昭和4年以降5人未満の職工を使用する工場と雖も5人以上の職工を使用し得る設備を有する工場を之を含む。以下の各表亦同じ。

(4) 昭和6年以降に於ける工場数は工場数明示なき官營工場、民營工場を含む。

産業別工場及職工 昭和7年に於ける工場 67,952 (工場総数67,998中職工数明示なき官營工場35を除く、以下同じ) 中最も多きは紡織工業の 21,357 で総数の3割1分を占め食料品工業の 127,41 (1割9分) 之に次ぎ、以下機械器具工業の 71,10 (1割1分)、製材及木製品工業の 5,467 (8分)、金属工業の 4,663 (7分)、化学工業の 3,709 (6分)、窯業の 3,256 (5分)、印刷及製本業の 3,016 (4分) の順序であつて、最も少きは瓦斯及電気業の 560 (1分) である。

職工総数 1,837,058 中最も多きは紡織工業に従業する 882,185 であつて、総数の4割8分を占め、機械器具工業の 251,55 (1割4分)、食料品工業の 138,044 (8分)、化学工業の 137,944 (8分)、金属工業の 113,393 (6分) 之に次ぎ以下窯業の 62,385 (3分) 製材及木製品工業の 61,244 (3分)、並に印刷及製本業の 55,745 (3分) 順次相並し最も少きは瓦斯及電気業の 8,597 で総数の1分に充たない。

規模別工場及職工 昭和7年に於ける工場 67,952及其の所屬職工 1,837,058を工場規模別に見ると、30人未満の小規模工場は工場総数の8割6を占めてゐるが、其の所屬職工は職工総数の2割8分に過ぎない。又30人以上100人未満の中規模工場は工場総数の1割、所屬職工は職工総数の1割9分を示して居る。之に對し100人以上の大規模工場は工場総数の僅かに4分に過ぎないが、所屬職工は職工総数の5割2分に及んで居る。

年齢別職工 昭和7年に於ける職工別総数 1,837,058 を年齢別に見れば、16歳未満の者 168,696 (総数の9分)、16歳以上50歳未満の者 1,629,992 (8割9分) 50歳以上の者 38,369 (2分) である。之を男女別に見れば、16歳以上50歳未満の者及70歳以上の者に在ては何れも男は女に比して多数を占め、前者は女100に付男118後者は392に該つて居る。之に反して16歳未満の者に在ては男は女に比し遙かに少く、女100に付男15に該つて居る。

年齢別職工 (昭和7年末現在)

Table showing age distribution of workers in 1932, categorized by age group (Total, Under 16, 16-50, 50+) and gender (Total, Male, Female).

Table listing various industries such as Textile, Chemical, and Printing, with columns for employee counts and percentages.

同 百 分 比

Table showing percentages of workers by age group (Total, Under 16, 16-50, 50+) for various industries.

府縣別工場及職工 昭和7年に於ける民營工場総数 67,318 中東京の 10,387 (民營工場数の1割5分)最も多く、大阪の9,311、愛知の6,431、兵庫の3,965、京都の2,702及静岡の2,039之に次ぎ、其他1,000工場以上を占むる地方は北海道、廣島、福井、群馬、福岡、長野、新潟、埼玉、石川、岡山、愛媛、和歌山及岐阜の諸縣である。最も少きは神戶の71であつて、青森の239之に次ぎ其他500工場に達せざる地方は宮崎、鳥取、秋田、福島、徳島、岩手、大分、佐賀及香川の諸縣である。

民營工場に於ける総数 1,783,511 中大阪の 224,690 (民營工場に於ける職工総数の1割3分)最も多く、東京の207,397、愛知の156,781、兵庫の141,337之に次ぎ、10,000未満の地方は奈良、宮城、鳥取、香川、佐賀、岩手、秋田、青森の諸縣であつて、特に少きは神戶の986である。

工場法適用の工場及職工

工場 昭和7年に於ける工場法適用の工場総数は75,799であつて内官營379(総数の1割)、民營75,420(9割9分)である。民營工場75,420中常時10人以上を使用するもの29,690民營工場(総数の3割9分)、常時10人未満を使用するもの(事業の性質危険又は衛生上有害の虞あるもの及原動力を用ひて織物又は燃糸の事業を営むもの)は10人未満と雖も工場法の適用を受ける)45,730(6割1分)である。更に之を産業別に見れば10人以上使用工場中及染織工場の11,879(10人以上使用工場総数の4割)最も多く、縫工場及機械器具工場の各1割8分、化学工場の1割2分、飲食物工場の1割1分之に次ぎ、特別工場は僅かに一分である。10人未満使用工場中染織工場の17,303(10人未満使用工場総数の3割8分)最も多く、縫工場の2割8分、機械器具工場の1割9分、化学工場及特別工場の各7分之に次ぎ、飲食物工場は1分である。工場数を前年と比較するに官營に在りては21%減、民營に在りては2,204(10人以上使用工場695、10人未満使用工場1,509)の増を示して通計して2,202の増である。尙昭和元年を10とする指数を以て累年の趨勢を見るに逐年漸増を概し昭和7年には151に達してゐる。

職工 昭和7年に於ける職工数は1,783,888であつて、内官營工場に所屬する者17,333(総数の7分)、民營工場に所屬

する者 1,966,532(9割3分)である。民営工場職工總數 1,966,532 中常時10人以上使用工場に所屬する者 1,506,340 (9割)、10人未満工場に所屬する者 460,192(1割)である。之を産業別に見ると10人以上使用工場の職工總數中染織工場の852,422(10人以上使用工場に於ける職工總數の5割7分)最も多く、機械器具工場の1割6分、化學工場の1割2分、雜工場の9分、飲食工場の5分を以て、特別工場は僅かに1分である。10人未満使用工場の職工總數中染織工場の73,856(10人未満使用工場職工總數の4割6分)最も多く、雜工場の2割1分、機械器具工場の1割7分、特別工場及化學工場の各7分を以て、飲食物工場は2分である。

性別 官營及民営工場に於ける職工總數1,783,868を男女別に分つて男861,909、女918,869であつて女100に付男94を示して居る。之を官營、民營別に見れば官營に在るは女100に付男131、民營に在るは女100に付男86の割合である。

職工數を前年と比較するに官營に於て433の増、民營に於て17,977の減(内10人以上使用工場に於て21,038の減、10人未満使用工場に於て6,061の増)を示し、通計17,544を減少して居る。尙昭和元年を100とする指數を以て累年の趨勢を見るに昭和4年の109を最高として爾後漸減の路を辿り同7年は97である。

年齢別職工 昭和7年於ける職工總數1,783,868中16歳以上の者は1,586,441(總數の8割9分)、16歳未満の者は197,427(1割1分)であつて、更に後者を細別すれば15歳以上16歳未満の者106,086(16歳未満の者總數の5割4分)、14歳以上15歳未満の者61,996(3割1分)、14歳未満の者30,245(1割5分)である。之を性別に見ると16歳以上の者に在るは女100に付男113を示して居るが、16歳未満の者に在るは男は女に比して遙かに少く女100に付男13に過ぎない。

年齢別職工

	總數			
	總數	14歳未満	15歳未満	16歳以上
昭和1(10月1日)	1,837,870	55,613	92,931	1,559,188
同 2	1,821,124	46,050	86,622	1,567,981
同 3	1,839,968	42,135	85,057	1,616,124
同 6	1,999,116	46,165	87,413	1,735,146
同 5	1,839,773	32,158	72,316	1,616,176
同 6	1,810,407	32,446	70,020	1,585,137
同 7	1,783,868	30,245	61,096	1,586,441

同 百分比

	總數			
	總數	14歳未満	15歳未満	16歳以上
昭和1(10月1日)	100.0	3.0	5.1	84.8
同 2	100.0	2.5	4.8	89.1
同 3	100.0	2.3	4.5	86.4
同 4	100.0	2.3	4.4	86.8
同 5	100.0	1.8	3.9	88.0
同 6	100.0	1.8	3.9	88.0
同 7	100.0	1.7	3.4	88.9

鑛山労働者

鑛業法適用鑛山の鑛夫 (鑛夫數累年比較)昭和7年6月末に於ける鑛夫總數は185,840、内男は164,909、女は20,931であつて女100に付男78に該る。之を前年に比すれば男は11.63、女は5.032の各減を示し、通計16,515の減少である。更に大正3年を100として大正8年以降の推移を見るに、大正8年が155を示した鑛夫數は翌9年以降漸して減少の傾向を辿つて居る。而して昭和元年乃至3年には各100を示して大正3年と同數に低下したが、同4年には96、同5年には83、同6年には89、同7年には更に減少して63を示すに至つた。(下表参照)

鑛山労働者(鑛業法適用鑛山の鑛夫)

鑛夫數累年比較

	年	實數			夫 總數 (大正3年基準)		
		指數	男	女	總數	男	女
大正	8	405,158	353,309	118,849	158	156	166
同	9	439,159	330,849	108,300	149	146	161
同	10	328,808	248,803	80,005	112	110	119
同	11	300,860	244,694	73,166	102	99	113
同	12	332,387	248,866	83,521	113	110	124
同	13	305,252	230,082	75,170	104	101	112
同	14	310,426	238,105	72,321	105	105	107
昭和	1	293,532	225,620	67,942	100	99	101
同	2	295,629	229,505	66,079	100	101	98
同	3	293,172	232,722	60,450	100	102	90
同	4	286,964	231,805	55,104	97	102	82
同	5	258,460	214,896	43,633	88	95	65
同	6	202,355	176,372	25,983	69	78	39
同	7	185,840	164,909	20,931	63	73	31

鑛山種類別鑛夫 昭和7年6月末に於ける鑛夫總數185,840中最も多きは石炭山鑛夫で總數の7割4分を占め、金屬山鑛夫の2割1分を以て、石油山鑛夫、非金屬鑛夫で何れも總數の2分を過ぎない。之を最近10個年間に於けるも、累年石炭山鑛夫は總數の7割4分乃至8割4分を占め、金屬山鑛夫は1割3分乃至2割1分に該り、石油山と非金屬山は併せて5分を出でない。(下表参照)

年齢別鑛夫 昭和7年6月末に於ける鑛夫總數185,840中16歳以上50歳未満の者は178,626(總數の9割6分)、50歳以上の者は6,162(3分)、16歳未満の者は1,052(1分)である。(下表参照)

坑内坑外別鑛夫 昭和7年6月末に於ける鑛夫總數185,840中坑内夫は120,376、坑外夫は65,461であつて、前者は後者の約2倍に該る。之を前年に比すれば坑内夫に於て11,485、坑外夫に於て5,000の減少である。更に之を鑛山種類別に見ると坑内夫多きは石炭山のみであつて爾餘の鑛山に於ては何れも坑外夫多數を占めて居る。(下表参照)

鑛山種類、職業、性別、年齢及坑内坑外別鑛夫 (昭和7年6月末)

	總數	16歳未満							
		計		16歳未満		50歳未満		50歳以上	
		男	女	男	女	男	女	男	女
總數	185,840	164,909	20,931	759	203	158,635	19,991	5,515	647
金屬山	39,698	36,006	3,692	303	74	34,216	3,429	1,487	189
坑内	18,951	18,730	221	66	1	18,142	208	522	12
坑外	13,945	11,015	2,930	192	73	10,198	2,709	625	148
製煉	6,802	6,261	541	45	—	5,876	512	340	29
石炭山	137,975	121,353	16,622	426	211	117,285	15,985	3,642	429
坑内	99,606	92,404	7,202	215	26	89,894	7,021	2,295	155
坑外	38,369	28,949	9,420	211	185	27,391	8,964	1,347	271
石油山	4,103	3,899	204	5	—	3,720	183	174	18
坑外	3,282	3,160	122	5	—	3,016	106	139	16
精製	821	739	82	—	—	701	80	35	2
非金屬山	4,064	3,651	413	25	8	3,414	391	212	14
坑内	1,819	1,724	95	7	—	1,628	93	80	2
坑外	1,509	1,334	235	13	8	1,232	219	80	8
製煉	676	593	83	5	—	55	79	34	4

府縣別釧夫 昭和7年6月末に於ける釧夫總數187,810(中福岡の76,280(4割1分)を首位とし、北海道の21,087(1割1分)、長崎の11,910(8分)之に次ぎ、其の池田の1,100以上を算する地方は山口及福岡の2縣である。更に之を鑛山種類別に見るに金鑛山に在るは秋田の6,797(金鑛山鑛夫總數の1割7分)最も多く、其の池田木、1,245(1割1分)、愛媛の1,080(1割)を主なるものとし、各種鑛夫中最も多數の府縣に分布して居る石炭山に在るは福岡の76,100(石炭山鑛夫總數の5割5分)最も多く北海道の18,065(1割3分)、長崎の11,933(1割1分)、山口の10,810(8分)之に次ぎ其の他福岡の3,755、佐賀の3,551を主なるものとする。次に石油山に在るは新潟の2,573最も多く、石油山鑛夫總數の6割3分を占め、其の他の非金鑛山に在るは北海道、岩手、群馬及愛媛の4地方が何れも500以上を算して居る。

交通労働者

(1) 鐵道軌道労働者  
 國有鐵道従事員 昭和8年末に於ける國有鐵道従事員總數(判任官以上の者を除く)158,238中、總道手は4,674(總數の3分)、雇及傭人は153,319(9割7分)であつて、何れも男従事員が大部分を占めてゐる。之を前年に比すれば總道手は194、雇及傭人は1,581の各増を示し通計1,781の増加である。次に従事員を従業の場所別に見れば驛に從事する者最も多く60,262(總數の3割1分)を算し、機關庫の28,805(1割8分)、保線區の27,215(1割7分)、工場現場の11,890(8分)、列車乗務員の10,273(7分)及検車所の6,032(4分)等である。

國有鐵道従事員 (昭和8年末現在)						
總數	總道手	雇及傭人	總數	總道手	雇及傭人	
計	158,238	4,674	153,319	變電所	498 12 486	
男	154,059	4,670	149,389	閉閉所	10	10
女	3,964	4	3,960	車電所	1,689	43 1,646
驛	60,262	1,701	58,561	瓦斯發生所	—	—
列車	10,273	197	10,076	船舶	1,897	43 1,854
機關庫	28,805	1,279	27,526	棧橋	279	11 268
檢車所	6,032	282	5,750	保線區	27,215	625 26,590
自動車庫	130	1	129	通信區	4,101	87 4,014
自動車所	253	1	252	營業所	109	6 103
電車庫	2,002	32	1,970	無線通信所	—	—
電力區	2,169	37	2,132	工場現場	11,890	311 11,579
發電所	343	6	337			

備考1、判任以上を除く。

2、自動車庫、自動車所、電力區、變電所、閉閉所、瓦斯發生所、船舶、棧橋、營業所及無線通信所には女なし。

地方鐵道従事員 昭和8年3月末に於ける地方鐵道従事員總數30,557であつて、前年に比すれば12.0%の減少である。之を使用動力の種類別に見るに、最も多きは電氣鐵道に從事する者であつて21,122(總數の6割8分)を占め、蒸氣電氣併用鐵道は6,070(1割7分)、蒸氣瓦斯併用鐵道は3,938(1割2分)、蒸氣鐵道は3,285(9分)を算し、瓦斯併用鐵道は僅かに139に過ぎない。更に之を従業の場所別に見れば、各種鐵道共運輸所屬の者最も多く各其の總數5割6分乃至7割1分を占め、之に次いで保線區の2割1分乃至3割2分である。

軌道従事員 昭和8年3月末に於ける軌道従事員は14,742であつて、前年に比し2.51%の減少である。之を使用動力の種類別に見れば、電氣鐵道に從事する者最も多く43,755(9割8分)を占めて居るか、爾餘の軌道従事員は極めて少く、瓦斯併用鐵道に336、蒸氣鐵道に26、人力鐵道に103、馬力鐵道に83を算するに過ぎない。更に之を従業の場所別に見れば各軌道共に運輸に所屬する者其の大部分を占め各其の總數の6割9分乃至9割に該つて居る。

(2) 船舶労働者

乗組普通船員 昭和6年末に於ける乗組普通船員は73,403であつて之を前調査(昭和4年末)に比すれば4.32%の減少である。之を船種類別に見るに汽船乗組員は37,613(總數の5割1分)、帆船乗組員は23,367(3割2分)である。更に之を部所別に見れば汽船に於ては機関部に從事する者最も多く汽船乗組員總數の4割を占め、甲板は3割6分、事務部2割4分である。帆船に於ては大部分甲板部に従事する者で、帆船乗組員總數の8割1分を占めて居る。

航路別乗組普通船員 昭和6年末に於ける汽船乗組員總數37,613中近洋航路乗組員は18,803(總數の5割2分)、近

海航路船は12,841(3割4分)、沿海航路船は4,395(1割2分)である。帆船乗組員總數20,337中近海航路船は13,904(總數の6割8分)、沿海航路船は6,404(3割2分)であつて遠洋航路船は皆無である。

船員手帖受有者の本籍地及年齢 昭和6年末に於ける船員手帖受有者總數は222,467であつて、之を年齢別に見れば21歳以上30歳未満の者最も多く95,927(總數の4割3分)を占める。30歳以上40歳未満の69,739(3割1分)、40歳以上50歳未満の37,487(1割2分)之に次ぎ、50歳以上のものは通じて6分、31歳未満の者は通じて7分である。

地方別に其本籍地を見るに鹿児島18,171(總數の8分)、広島16,277、長崎13,459、山口11,87、愛媛11,425、静岡11,235を算するの外、北海道、徳島、朝鮮、高知、兵庫、福岡、新潟、石川、三重及熊本の各5,000以上を主なるものとする。

(3) 通信労働者

昭和8年3月末に於ける郵便、電信及電話局従業員は138,832であつて、内男91,907、女46,925を示し、女は男の約半數に該る。之を前年に比すれば男は11%の減、女は5.19%の増を示し通計6.47%の増加である。業務別に従業員の主なるものを挙げれば、通信事務員は56,651(總數の4割)、集配手の49,078(3割5分)、電話事務員の4,857(1割8分)、遞送手の1,400(3分)等である。之を男女別に見るに通信事務員、郵便手及信使等は多數であるが電話事務員は全部女である。

林業労働者

業務別労働者 昭和7年度に於ける國有林野及公有林野官行造林業に從事する労働者總數は799,521であつて、之を前年に比すれば15,424の減少である。更に之を業務別に見れば造林に從事する者最も多く、381,69(總數の6割1分)を占め、森林、土木の165,942(1割8分)、苗圃の12,320(7分)、運材の33,277(6分)之に次いで居る。

年齢別労働者 昭和7年度に於ける林業労働者總數509,521中16歳以上の者最も多く588,707(總數の9割8分)を占め、14歳以上16歳未満の者は10,248(2分)14歳未満の者は90%に過ぎない。更に之を性別に見れば16歳以上に於ては男8割女2割、14歳以上16歳未満に於ては男7割、女3割である。

專業及兼業別労働者 昭和7年度の林業労働者を專業、兼業別に見るに總數50,521中兼業者は537,924(總數の9割5分)、專業者は11,577(5分)、内臨時者23,909、定雇7,688である。

水産労働者

業務別労働者 昭和7年末に於ける労働者(被用者)858,722、(内男498,151、女259,571)中本業として従事する者518,833(内男404,483、女114,370)副業として従事する者339,889、(内男203,663、女136,226)である。之を前年に比すれば本業に於て90,747の増、副業に於て14,454の増を示し、通計109,901の増加である。之を業務別に見るに漁撈に從事する者615,939、(總數の7割2分)、製造(釀造を除く)に従事する者188,567(2割2分)、養殖に從事する者54,210(6分)である。

府縣別労働者 昭和7年末に於ける水産労働者858,722の地方別分布を見るに、本業者に在るは北海道の114,973(總數の1割3分)最も多く、長崎の28,931、千葉の21,255、青森の20,077、東京の19,862、高知の19,627、山口の17,350、静岡の17,071、三重の16,827、鹿児島島の16,766、岩手の15,062之に次ぎ、10,000以上を算する地方は宮城、広島、神奈川、兵庫、愛媛、香川、熊本及茨城の諸縣である。副業者に在るは北海道の39,381最も多く、長崎の22,368之に次ぎ、其の他10,000以上を算する地方は千葉、愛媛、三重、岩手、静岡、愛媛、大分、鹿児島、青森、熊本及高知の諸縣である。

(1) 工場所定作業時間、休憩時間及實際作業日數 (昭和8年)

	調査工場數	作業時間 (1日平均) 時分	休憩時間 (1日平均) 時分	作業日數 (1ヶ月平均) 日
總數	933	10.10	0.57	26.9
窯業、土石加工業	55	9.53	0.57	27.2
金屬工業	77	9.54	0.50	26.7
機械器具製造業	87	10.12	0.41	26.7
造船業、運搬用具製造業	68	9.28	0.43	25.9
精巧工業	21	9.37	0.50	25.6
化學工業	83	10.04	0.53	26.9
紡織工業	270	10.27	0.54	26.8
被服、身裝品製造業	27	10.17	1.07	26.4
紙工業、印刷業	65	10.20	0.55	26.8
皮革、骨、羽毛品類製造業	13	10.01	1.05	26.4

木竹草蓼類に關する製造業	41	10.05	1.07	26.6
飲食料品製造業	108	10.19	1.19	27.3
土木建築に關する業	—	—	—	—
瓦斯、電氣、水道業	21	10.02	1.02	26.6
其の他の工場	14	9.45	0.58	26.3

※ 本表作業時間中には休憩時間を含む。以下の表又同じ。

(2) 鐵山所定作業時間、休憩時間及實際作業日數 (昭和8年)

	鐵山	作業時間			内休憩時間			作業日數
		平均 時分	坑内 時分	坑外 時分	平均 時分	坑内 時分	坑外 時分	
總數	89	9.52	9.29	10.14	0.59	0.59	1.00	26.4
金屬鑛業	23	9.10	8.34	9.46	0.55	0.53	0.58	27.2
石炭鑛業	48	10.14	9.54	10.34	1.01	1.02	1.00	25.7
石油鑛業	12	9.59	(作業時間)		1.04	(休憩時間)		27.9
其の他の鑛業	6	9.40	9.31	9.52	0.54	0.51	0.56	28.0

(3) 交通業勤務時間、休憩時間、勤務日數及非番日數 (昭和8年)

	調査事業場數	勤務時間 (1日平均) 時分	休憩時間 (1日平均) 時分	勤務時間 (1ヶ月平均) 時分	非番日數 (1ヶ月平均) 日
總數	438	10.10	1.27	25.5	3.5
通信業(郵便、電信、電話業)	31	8.14	0.58	25.8	2.7
鐵道業	57	11.05	1.44	25.4	3.9
電車業	35	11.02	2.05	23.9	5.0
乗合自動車業	11	9.55	1.24	25.8	3.5
船舶運輸業	286	9.54	1.33	26.9	2.5
運輸取扱業	18	9.57	1.15	27.4	1.8

※ 本表勤務時間中には休憩時間を含む。

(1) 工場労働者賃銀 (昭和8年)

動態調	工場	平均	男		平均總數
			男	女	
總數	953	1.879	2.544	0.735	97
窯業、土石加工業	55	1.779	2.026	0.771	81
金屬工業	77	3.019	3.110	1.213	103
機械器具製造業	87	2.761	2.914	1.290	96
造船業、運輸用具製造業	68	2.702	2.718	1.160	100
精巧工業	21	2.436	2.711	0.986	103
化學工業	83	1.835	2.140	1.013	96
紡織工業	270	0.795	1.432	0.652	79
被服、身裝品製造業	27	1.311	1.819	1.013	95
紙工業、印刷業	65	1.850	2.075	1.118	102
皮革、骨、羽毛品製造業	13	2.707	3.068	0.825	90
木竹草蓼に關する製造業	41	1.433	1.591	0.759	77
飲食料品製造業	108	1.598	2.080	1.008	97
土木建築に關する業	—	—	—	—	—
瓦斯、電氣、水道業	21	2.447	2.496	1.255	98
其の他の工業	14	1.693	2.015	0.797	102

備考 指數は昭和2年平均を基準とす。以下各表同じ。

(2) 鐵山労働者賃銀 (昭和8年)

	鐵山	平均			指數	坑内			坑外		
		平均 時分	男 時分	女 時分		平均 時分	男 時分	女 時分	平均 時分	男 時分	女 時分
總數	89	1.617	1.615	0.686	87	1.688	1.679	0.946	1.386	1.516	0.541
金屬鑛業	23	1.621	1.699	0.643	91	1.766	1.773	0.734	1.522	1.641	0.637
石炭鑛業	48	1.511	1.575	0.700	85	1.642	1.653	0.961	1.240	1.380	0.656
石油鑛業	12	1.630	1.672	0.833	93	—	—	—	1.630	1.672	0.833
其の他の鑛業	6	1.560	1.641	0.644	79	1.677	1.684	0.680	1.486	1.610	0.637

(3) 交通労働者賃銀 (昭和8年)

	事業場	平均	男	女	平均指數
總數	438	1.943	2.048	1.053	113
通信業(郵便、電信、電話業)	31	1.211	1.516	0.964	102
鐵道業	57	2.001	2.015	1.301	117
電車業	35	2.438	2.450	1.133	107
乗合自動車業	11	2.080	2.067	1.291	80
船舶運輸業	286	1.918	1.918	—	103
運輸取扱業	18	1.652	1.666	0.772	77

逓信大臣官房保健課 逓信部内職員衛生統計 第23次報告 昭和7年調査 (昭和9年4月)

	疾病統計				退職者疾病統計(死亡を含む)			
	非現業		現業		判任以上		雇	
	男	女	男	女	男	女	男	女
急性傳染病	20	2	251	280	12	—	9	17
神經系病	59	3	526	483	52	21	68	80
呼吸器病	128	15	1,529	1,250	110	28	187	221
循環器病	3	—	66	65	7	1	7	16
消化器病	55	6	849	631	26	11	7	67
物質代謝病	—	—	8	10	5	—	44	8
結核性疾患	16	—	359	201	81	17	2	100
泌尿器及び生殖器病	18	3	127	252	4	5	167	23
花柳病	—	—	6	—	1	—	—	—
眼病	4	—	47	50	—	—	5	2
耳病	6	2	43	41	—	—	—	4
外皮病	5	2	50	35	—	—	—	1
運動器病	4	1	83	79	—	—	1	5
外傷その他の外科的疾患	9	1	70	44	4	—	3	5
その他	3	5	91	112	3	—	5	8
計	330	40	4,105	3,533	306	84	512	616

6 生計費問題

内閣統計局 昭和5年國民所得調査報告 (昭和9年12月)

Table showing National Income by Sector (項目別國民所得額) with columns for Total, Government, Public, and Private, and sub-columns for various sectors like Agriculture, Industry, Commerce, etc.

内閣統計局 家計調査報告 自昭和7年9月至昭和8年8月 (昭和9年8月)

本報告に採擇した世帯總數は169,6世帯、給料生活者の58世帯、労働者の1,068世帯である。今はその調査結果の概要を表示すれば次の如くである。

(第1) 給料生活者

Table showing household statistics for salaried workers (給料生活者) with columns for household count, average income, and average expenditure.

Table showing income levels (90円未満, 100円未満, 100円以上) with columns for total income and average income.

Table comparing Real Income (實収入) and Real Expenditure (實支出) by income level, including sub-columns for total and average values.

實支出内訳

Table detailing the breakdown of Real Expenditure (實支出内訳) into categories like food, housing, utilities, clothing, and other expenses.

(第2) 労働者

Table showing household statistics for workers (労働者) by income level, including household count and average income.

Table comparing Real Income (實収入) and Real Expenditure (實支出) for workers, including sub-columns for total and average values.

實支出内譯						
(収入階級)	總額	飲食物費	住居費	光熱費	被服費	其他の諸費
平均	円	円	円	円	円	円
平均	74.57	23.53	12.84	3.38	9.21	22.61
50圓未満	45.50	20.42	8.33	2.10	4.74	9.91
60圓未満	53.26	22.19	9.73	2.70	5.68	12.96
70圓未満	58.53	23.14	10.32	2.95	6.82	15.30
80圓未満	65.57	24.02	11.51	3.18	7.86	19.00
90圓未満	74.90	26.29	13.24	3.42	9.25	22.70
100圓未満	81.94	28.77	13.70	3.64	10.22	25.61
100圓以上	94.60	31.06	15.77	3.86	12.38	31.53

森 梁 香 社會調査に現はれたる都市地區少額生活者の生活内容 (昭和事

業研究 32)

本調査は京都市社會調査(昭和7年6月)を基とし述べられたるものである。所謂舊京都市内6地區を選びその世帯數、人口、職業、就業日數、収入並支出、教育程度、健康状態の記述である。その主なるもの以下の如くである。

1、貧困原因調査

	死亡	失業	疾病	老衰	怠惰	變奇	浪費	飲酒	悪習	醫疾不具	不定収入	家族多數	負債	其他
員數	184	614	502	232	37	12	34	161	73	—	110	433	495	13
右比率	6.3	21.1	17.3	8.0	1.2	0.4	1.1	5.5	2.5	—	3.7	14.9	17.0	0.4
舊市内	377	2,244	131	54	75	35	41	100	14	4	704	1,047	570	57
右比率	5.3	31.5	18.4	7.5	1.0	0.4	0.5	1.4	0.2	0	9.9	14.7	8.1	0.8

2、職業(現住者職業別本業調) 1、農業18、工業1,767、商業(商店職)6、金屬工業(19)、纖維工場(137)、染色工業(168)、被服身褌品製造業(942)—其中履物修繕業(438)、靴製造工(150)、鼻緒製造工(77)、履物職(17)、靴修繕工(7)、草履製造工(96)、履物表製造職(48)、靴工製造工(30)、紙工業並印刷(18)、皮革骨毛類製造業(4)、建築手傳(130)、土木人夫(417)、其他(54)、商業(559)—青物行商(100)、生魚行商(105)、露店(3)、接客業(77)、公務自由(61)、失業者(203)、人力車夫(63)、其他(438)、不詳(77)。(括弧の數字は人員を示す)

3、収入額(小額所得者 1,782人) 一箇月32圓以下即ち一日1圓以下の収入世帯が、1,454に及び81.0%を占め、之を構成世帯員數別に眺めると1人者が198世帯、2人者が206世帯、3人以内が297世帯、4人世帯が346、5人世帯が269、6人世帯以上のものが466となつてゐる。

4、飲酒喫煙嗜好者(3,564世帯) 嗜好なき世帯3,037、嗜好ある世帯1,497 内飲酒のもの411、喫煙者1,400を算してゐる。其他、衛生状態、教育程度、住宅設備あるも省略す。

社會局社會部 土木建築労働者生活状態調査 (昭和9年3月)

本調査に於ける生計關係の收支は昭和8年3月中の調査にして、支出に於ては現金支拂をなさざるも掛買のものは支出として計上してある。その収入支出對照表をあくれば以下の如くである。

總收入金額別	世帯數	一世帯平均世帯員數	一世帯平均總收入	一世帯平均總支出	收支の差△は支出超過	支出比率(一世帯平均總収入を1.0とし一世帯平均總支出の率)
無収入	184	3.62	—	46.27	—	—
10圓未満	885	2.31	7.00	21.21	△13.61	279
10 — 20	4,209	2.54	17.08	25.78	△8.70	151

20 — 30	7,662	2.90	23.50	32.30	△5.71	121
30 — 40	5,149	3.60	35.93	41.86	△5.93	117
40 — 50	3,029	4.19	46.29	50.40	△4.11	109
50 — 60	1,607	4.87	55.58	58.73	△3.15	106
60 — 70	898	5.25	63.23	67.71	△4.48	102
70 — 80	620	5.35	76.49	75.70	0.79	99
80 — 90	316	5.72	86.57	84.19	2.38	97
90 — 100	247	5.83	97.21	96.61	0.60	99
100圓以上	461	6.08	144.02	119.93	24.09	83
計	25,267	3.52	36.47	41.92	△5.45	115

7 労働に関する法制

國際労働局東京支局 最近公布の本邦社會及び労働關係法令 (世界の労働 1105

—13)

柴田義彦編 労働法規及び社會法規 (常盤書房 昭和8年2月)

石井 通則 英國労働補償法に於ける業務上の意義 (産業福利 907—11)

第1、序論、第2、業務と災害との因果關係(一般の場合に於ける因果關係、特別の場合に於ける因果關係—特別の場所に於ける危険性、公道に於ける危険性、天災地變等による災害、動物に因る災害、加害行為に因る災害—)第3、被害者の行為と業務の範圍、(法令違反による業務外の行為、雇主の禁止命令違反の行為、業務の範圍の擴張、附加危険に因る災害、禁止道路の使用、労働者が自己の爲になした行為、合理的行為、緊急防避行為、悪戯中の災害、泥酔中の災害)第4、災害と就業時間との關係、(自宅と事業場との往復途次の災害—雇主の設備外の災害、雇主の設備内に於ける災害—食事中又は休憩中の災害)第5、結言

八木 清信 労働契約の研究 (政経書院 昭和9年7月)

東京府學務部社會課 労働奉仕制度の法律原理 (失業対策資料 第9輯) (昭和9年12月)

これはグレイフ・エーリッヒ博士「法律原理としこの労働奉仕制度」の邦譯である。その目次を示せば 第1篇 精神としての奉仕(第1章—運動としての自發的奉仕、第2章—運動に對する立法者の地位)第2篇 制度としての奉仕 第1部、自發的労働奉仕制度を法律的に考察せば何も特別に規制された事象ではない。(上)第1章—制度化的基礎關係、第2章—奉仕の主要形態)〔下〕(第1章—奉仕者對労働負擔者間の基礎關係の法律的性質、第2章—奉仕遂行の法的義務がその基礎關係に及ぼす影響、第3章—自發的労働奉仕制度に於ける指導者の法律的地位、第4章—客觀的事實としての自發的労働奉仕制度に於ける基礎關係)第2部、自發的労働奉仕と國家の助成、(第1章—労働負擔に對する國家の關係、第2章—奉仕志願者に對する國家の關係、第3章—1932年8月2日附命令に基く國家對市町村團體、第4章—奉仕負擔者に對する國家の關係、第5章—英國自發労働奉仕に關する規定、附—自發的労働奉仕制度に關する國家委員會の命令)

後藤 清 労働契約の效果に關する個人法的考察とその破綻 (法律論叢 13の

7—12)

1、本稿の目的 2、ロトマールの學說に對する批判(エルトマン、シャル、ジッツハイマー) 3、ロトマールの批判の上に築かれた學說とその破綻(労働契約に基く履行請求權、義務不履行に由る損害賠償請求權、解除權)



木村 清司 労働法判例批評 (労働立法 1の1-2)

工場法に於ける「職工使用」の意義、幼年工使用と使用者の注意義務、臨時職工に対する工場法施行令第27條の2(解雇の豫告又は豫告手當)の適用に關する問題の3例につきて批評す。

赤星四七郎 我邦に於ける労働協約の現状 (産業福利 9の11)

之まで我邦の労働組合は階級闘争を事としてゐたが労働組合の運動はむしろ労働者の共通利益の爲の團體運動、従つて労働協約の締結を目標とすべきものであらう。政治闘争を放棄し經濟闘争主義を主眼とする斯様な傾向は近時大いに進展し、本年6月末に於て既に10%の締結を見た。その被適用労働者は120,000人位である。但しその経営規模から見れば中小企業が大部分である。著者は最近締結された注目すべき協約「東京パルプ會と日本労働同盟關東電球硝子産業労働組合間」「東京染色加工同業組合と全國手巾工組合間」「小島ラケット製作所と總同盟愛知縣聯合會間」を詳細に紹介し、更に一般に労働協約の締結が労資双方の公正心及び誠意と更に互譲犧牲の精神を要求することを説き、最後に労働協約の得失と實際の運用状態について略述してゐる。

8 労働者保護及工場監督年報

社会局労働部 工場鑛山の福利施設調査 第3報 慰安、娯樂、保健俱樂部施設

及委員組織 (昭和9年10月)

昭和7年8月中、職工100人以上を使用する工場及鑛夫300人以上を使用する鑛山に就きての調査報告である。

商工大臣官房統計課 昭和8年賃銀統計表 (昭和9年3月)

5種の調査労働者を12類に大別し、分類指数の昭和8年に於ける推移を各分類年平均指数及び高低順位を示せば次の如くである。(大正10年乃至12年全3個年平均賃銀を基準とす)

- 1、飲食料品工業93.7 2、印刷製本業93.0 3、金屬及機械器具工業92.0 4、漁夫88.3 5、化學工業86.0 6、窯業80.2 7、下男及下女80.0 8、榨類に關する製造業 78.8 9、被服及身製品製造業78.3 10、纖維工業77.1 11、土木建築業76.7 12、仲仕及日傭人夫77.3。

次に都市別に示せば次の如くである。

- 1、大阪90.7 2、東京88.8 3、横浜85.9 4、神戸83.0 5、廣島82.7 6、金澤79.7 7、福岡79.7 8、京都78.1 9、小樽77.9 10、名古屋77.7 11、新潟77.3 12、仙臺75.0 13、高知72.4。

社会局労働部 昭和8年労働者災害扶助法施行状況概要 (労働時報 11の9-12)

(1) 事業数及労働者数概況 (昭和8年10月1日)

Table with 7 columns: 業種別, 事業数, 労働者数, 土木砂礫採取業, 土木建築工事, 交通及運輸事業, 貨物積卸の事業, 合計, 前年に比し増減(△は減)

(2) 扶助件数 労働者災害扶助(責任保険に依り保険金を受けたる労働者を除く)

事業主の爲したる災害扶助件数は27,903件で内治癒したるもの23,112人、總数の91%に達し、内障害を残さずして治癒したるもの26,193人、障害を残して治癒したるもの1,529人、次に治癒せざりし者は1,494人(内死亡476人、扶助を打切られたるもの12人、未治癒で翌年に繰返したるもの1,000)である。

(3) 適用事業に於ける災害調

昭和8年中に於ける労働者災害扶助法適用事業に於ける災害に付て見るに、其罹災者總數31,959人、前年に比し11,282人増加してゐる。其内死亡は768人(災害總數の2.4%)、重傷は15,747人(49.3%)、輕傷は15,444人(48.3%)である。之を死傷の原因に付て見るに、運搬又は取扱中の物體に因る死傷數も多く5,637人(内死亡211)、車輦に因るもの之に亞ぎて5,207(内死亡399人)、以下4人以上の死傷者を出した原因を擧ぐれば墜落に因るもの3,713人(内死亡140人)、物體の落下に因るもの3,195人(内死亡65人)、地盤又は土砂の崩落に因るもの2,446人(内死亡331人)、墮、墮、顛倒に因るもの2,300人(内死亡9人)、機械設備に因るもの1,613人(内死亡31人)、構築物、材料貨物物の倒壊に因るもの1,521人(内死亡26人)、物體の飛來に因るもの1,107人(内死亡7人)で死亡者の數多きは前記地盤土砂の崩壊に因るもの次に墜落に因るもの(140人)等である。更に事業の種類別に見ると土木建築工事が最も多く9,390人の死傷者、貨物積卸事業の3,900人、交通、運輸事業の1,106人、土石砂礫採取業の979人に亞いでゐる。

社会局労働部 鑛夫扶助統計 昭和8年(昭和9年)

鑛夫労務扶助規則に依り本年中に扶助を終了したるものに付て扶助人員及扶助料を表示すれば次の如くである。(本表は金鑛山、石炭山、石油山、其の他の非金鑛山を總括せる數字である)

Table with 10 columns: 扶助人員, 区別, 結末別, 死者計, 第20條の1計, 第20條の2計, 第20條の3計, 第20條の4計, 合計, 打切扶助料を受けたるもの計, 30日以上休業扶助料を受けたるもの計, 其他計, 合計

(備考) 第20條 鑛夫の負傷又は疾病治癒したる時に於て左の各號の一に該当する程度の身體障害を存するときは鑛業種者は左に掲ぐる區別に依り災害扶助料を支給すべし

第20條の1 終身自用を辨すること能はざるもの

第20條の2 終身勞役に従事すること能はざるもの

第20條の3 従來の勞役に従事すること能はざるもの、健康舊に復すること能はざるもの又は女子の外觀に醜態を残したるもの

第20條の4 身體を傷害し舊に復すること能はずと雖も引續き従來の勞役に従事することを得るもの

社会局社会部 昭和7年度工場鑛山労働者解雇手當調 失業問題調査 40(昭和9年)

解雇手當支給状況の推移

(1) 官業工場労働者の部

Table with 6 columns: 年次, 解雇總數, 解雇手當を受けたるもの及その%, 解雇手當總額, 1人當平均金額, 昭和4年度を100とする指數, 解雇手當を受けざるもの

(2) 民營工場労働者の部

Table with columns: 年次, 解雇総数, 解雇手當を受けたる職工と%, 解雇手當総額, 1人當平均金額, 昭和4年度を100とする指数, 解雇手當を受けざるものA. Rows for 昭和4年度, 同5年度, 同6年度, 同7年度.

(3) 民營鑛山労働者

Table with columns: 年次, 解雇総数, 解雇手當を受けたるもの及%, 解雇手當総額, 年次, 1人當平均金額, 昭和4年度を100とする指数, 解雇手當を受けざるものA. Rows for 昭和4年度, 同5年度, 同6年度, 同7年度.

社會局労働部 昭和7年工場監督年報 附 労働者募集年報 第17回 (昭和9年)

工場監督職員 昭和7年12月末現在に於ける中央及地方の工場監督職員は344名で前年より8名の減員である。

Table showing 工場監督官 (事務, 衛生, 技術, 計) and 工場監督官補 (事務, 衛生, 技術, 計) by 中央 and 地方, with a total column.

(備考) 兼務者を含む。

工場臨検 (昭和7年)

Table showing 臨検工場数 (1回臨検のもの, 2回以上臨検のもの, 計) and 適用工場總数に対する臨検工場割合, with comparison to previous year.

法規違反 昭和7年中に於ける工場法規違反の事實を數字に就て見るに處分したる件數は20,446件にして申戒告に於て2,310,88件、處罰364件で、前年に比し戒告に於て2,822件の増加、處罰に於て37件の減少である。同法規違反を事項別に観るに、例年の如く形式的違反大半を占め「職工の賃銀支拂簿又は出勤簿の備付及記載を怠りたるもの」4,537件を第1位とし、「職工名簿の調製記載を怠りたる又は整理を怠りたるもの」4,398件之に次ぐ。次に實質的違反中即ち保護職工に對する就業制限の規定に違反したるもの(即ち保護職工を法定時間を超えて就業せしめたるもの、610件の増加(本年2,088件、前6年度1,478件)を來したるは最も注意を要する所)他に賃銀又は扶助の支給を爲さず又は延滞するもの、職工貯蓄金の返還を怠るもの、法定の豫告又は手當を爲さずして職工を解雇する等前年に比して大差はない。

就業時間 就業時間は例年に比し大差はないが、軍需品製造工場及輸出品製造工場が時節に對し對外爲替關係の影響を受け業務繁忙となり就業時間を延長するものもあつた。

休憩時間 休憩時間の配置は前年度と大差はなく、就業時間10時間以上の工場に於ては1時間以上の休憩時間を3回に分ち午前9時前後、3時前後、午後3時前後に各15分位、正午に30分乃至1時間を與へ之を晝食に充へるもの及

び正午に於て1回1時間晝食を兼ねて休憩にするもの最も多く、二交替制時間のものに於ては1日30分1回の休憩時間を與ふるを以て通例としてゐる。

工場災害

(イ) 職工死傷數 本年度法適用工場(工場數61,128、職工數1,500,760)(官設工場を除く)に於て發生したる職工業務上の死傷數は前年に比し次表の如くである。

Table showing 死傷數 (職工死傷總數, 重傷數, 死亡數) and 千人當率 (7年, 6年, 増減) for 7 years.

死傷數業務別比較

Table showing 死傷數業務別比較 (業務別, 適用工場職工數, 死傷總數, 重傷數, 死亡者) for various industries.

(ロ) 次に原因別災害人員を調査すれば次の如くである。

Table showing 死傷別 (原因別, 死亡, 負傷, 合計, 災害總人員に對する百分率) for various causes of accidents.

毒劇薬又は毒劇物に因るもの	—	348	348	0.89
有害瓦斯に因るもの	13	153	166	0.42
爆発性発火性又は引火性物品に因るもの	31	269	300	0.77
熱湯其他高熱物體に因るもの	13	2,106	2,119	5.42
火災に因るもの	—	68	68	0.17
汽罐其他壓力を有する容器の破裂に因るもの	3	24	27	0.07
工場附屬建築物煙突又は高架槽の倒壊に因るもの	2	92	94	0.24
其他	9	4,586	5,595	14.39
合計	277	38,830	39,107	100.00

(備考) 1、頁假は療養の數3日以上を要したるもの又はその見込のものである。  
2、本表には官設工場を含む。

(ハ) 工場及附屬建築物火災爆發原因別 工場及附屬建築物の火災爆發件数を原因別に分類表示すは次の如くである。

原因別	年次		原因別	年次	
	昭和7年	同6年		昭和7年	同6年
類焼落雷放火	95	81	作業の方法	7	4
引火性爆発性瓦斯、蒸氣粉塵自然発火、危険性物品と認めらるもの	179	162	過失又は発火不始末によるもの	107	114
乾燥装置、火爐、煙突、電気機械設備施設によるもの	173	181	其他	9	10
			原因不明	96	93

工場衛生

職業性疾患並に災害性工業中毒 職業性疾患並に災害性工業中毒の發生状況は職業性疾患の全般を窺ふには遺憾少なからざるものがあり、且つ國內に發生せる事例の全部を網羅するには法規改正の必要を痛感せしむるものがある。今全國に於ける職業病發生患者に就て見るに、煤塵皮膚炎16、漆瘡3、鉛中毒4、水銀中毒1、砒化水素中毒1、酸化炭素中毒2、硫化水素中毒2、二硫化炭素中毒2、熱中症5、潜水夫病1、電眼症4、セメント塵疹1、石灰塵素皮膚炎1である。

災害性工業中毒發生数を全國に見るに一酸化炭素中毒12、炭酸瓦斯中毒1、硫化水素中毒2、アンモニア中毒2、クレゾール蒸気1である。

工業労働者最低年齢法施行状況 (工場用適用工場、鑛業及砂鑛業を除く)

年別	第2條違反	第3條違反	計
昭和2年	639	1,527	2,166
同3年	680	1,736	2,416
同4年	506	1,655	2,161
同5年	495	1,671	2,166
同6年	439	1,168	1,607
同7年	365	1,894	2,259

(備考) 第2條 14歳未満のものは工業を使用することを得ず但し12歳以上の者にして尋常小學校の教科を修了したるものに付ては此の限に在らず

第3條 16歳未満の者を工業に使用する場合に於ては使用者は其の住所、氏名、生年月日及學歷を記載したる名簿を調製し作業場に備付くことを要す但し工場法施行令又は鑛業法に依る名簿の備附ある場合に於ては此限に在らず。

9 労働者教育

文部省社會教育局 公民教育實施概況 昭和8年度 (昭和9年4月)

昭和8年度公民教育講座一覽及びその開設府縣別實施状況に、昭和7年度の同講座一覽と財團法人中央教化團體聯合會に委託せる公民教育講習會の概況を集録してある。

文部省社會教育局 勞務者教育實施概要 昭和8年度 (昭和9年3月)

昭和8年度に於いて實施せられた勞務者輔導學級、勞務者講座、勞務適當者講習會、勞務者教育協議會に關する諸記録を蒐めてある。

昭和8年中に開設せられた勞務者輔導學級は全國10ヶ所 會場14、期間233日、科目數127、時間數702、修了生徒數654、勞務者講習會開設地18、會場20、期間115日、科目數130、時間數434、修了生徒數3,006、勞務適當者開設地3、日數15、科目數27、時間數89、受講者數327である。

文部省實業學務局 實業教育五十年史 (成美堂) (昭和9年10月)

大原社會問題研究所 本邦主要労働學校現況一覽 昭和8年度 (大原社會問題研究所雜誌 1の2)

森戸辰男 我國に於ける労働者教育について (大原社會問題研究所雜誌 1の2-4)

著者は、労働學校を、労働者に向つて主として社會科學の無産階級的教育を施す常設的教育機關であると定義し、隨つてこれを廣義の無産運動の一翼を形造るものとなし、本邦に於けるかかる種類の労働者教育機關の歴史と現状とを具に検討して、今日の不振若しくは失敗の原因を、今日の恐慌反動の時代相と、労働學校に對する熱意を失へる無産階級の態度と、左翼運動による無産運動の分裂破壊と、教育機關の増加と、労働學校自體の魅力の減退との5に歸し、この不振の影響は、労働者運動に於ける意識改革の不徹底をもたらすことを説き、その將來について不斷の努力によりて開拓すれば絶望ではないと結んでゐる。

大内 經雄 工業従業者の技術教育 (社會政策時報 162)

本邦工業従業者中、所謂技術者の教育機關の現状に就いて大畧、専門學校、實業學校等の機能とその在學學生の充實的考察をなし、更に就職後の教育について、各社の講習場、圖書館、試験所等に於ける研究事項並に利用者數とその經費とを調査し概観してゐる。

菊池豊三郎 實業教育の再認識 (産業と教育 1の1)

現代は正に我國教育の轉回を必要とする時期であるとなし、著者は實業教育の眞意義は、教育と訓練にあり、その使命はよき社會人實業人を養成することにあることを再認識し、實業教育は功利的なる教育に非ずして職業人格完成の教育であることを唱道し、それのためには職業觀念の是正を必要とするといひてゐる。

桐原 葆見 労働者の技術教育 (教育 20の1)

今日の家庭學校及び職場が、づれも職業人教育の場として不完全なる所以を明にし、労働者の技術教育の場としての補習教育施設の必要を論じ、その方法としては一般論者と技術論者と一たたるべきこと、講習場の教育環境の整備、教員資質の問題を説いて、今日までの本邦の實業教育並に勞務者教育の缺陷を指摘してゐる。

文部省實業學務局 獨逸の職業學校 前篇 (昭和9年6月)

Handbuch für das Berufs- und Fachschulwesen 1929 中の主要な部分を紹介したものである。

10 婦人及幼年の勞働

岩田 正道 工場婦人と母性機能 (産科と婦人科 2の13)

工場労働婦人の年々著しい増加を示してゐる今日に於て、女子の工場労働がその性機能即ち天職に如何なる影響を齎すものであるかを知る事は最も重要な事である。

著者は工場労働婦人の母性機能に關する世界文獻の主なものを経括摘録して、之に如何なるものがあるかを記述してゐる。

先づ婦人の工場労働が如何にしてその婦人の蕃殖機能に障礙を及ぼすものであるか即ちその原因に就いて、之を物理的因子と、化學的因子との二者に大別し、前者は執務の際に必然とすべき各種の強制姿勢、後者は執務場内に發生飛散する有毒質が經口的に或は氣道、皮膚よりして執務者の體内に侵入し、之が慢性中毒即ち工業中毒を來すと云ふ。工業中毒を來すべき毒物の中、女子の工業中毒として最も意義の深いものに鉛、水銀、ニコチンの三者があるが、吾國では鑄造に黄磷使用を禁止し、又鏡製造には水銀に代ふるに硝酸銀を使用してゐる事からして、現在吾國女子工業中毒として論ぜらるゝものは印刷工業に従事する女子の鉛中毒と、煙草製造作業に携はる女子のニコチン中毒のみであるが、上記の2因子により工場労働婦人の蕃殖機能は著しく障礙され、妊娠、分娩、産褥の經過に各種の異常を伴ひ易く、殊に妊娠中の工場労働による身體の疲勞、栄養の不全は直接間接各種の悪影響を招致し、又種々の被害を齎す。以下順次各條項に就て記述してゐる。

その1,2例を摘記すれば、工場労働婦人と妊娠早期中絶なる項に於ては、妊娠早期中絶は、生殖器疾患又は妊娠時の労働による物理的影響によつても招致されるが、工業中毒による卵巣傷によつて招致される流早死産の存する事も否定し得ぬ事實であつて、後者の害は反つて前者より深刻なものであるとて、單なる工場労働婦人の流早産頻度と、鉛作業に従事する婦人のそれに關する研究結果の主なるものとを各別に摘録し、如何に鉛の妊娠に及ぼす被害の大なるものであるかを示してゐる。又工場労働婦人と出生児の研究報告によつても女子の職業參與が與つて早産の頻度、並に出生児死亡率が逐年増加してゐるが、尙工業中毒の危険ある業務に携はる婦人の出生児の運命は一層悲慘なものである。

茲に於て著者は乳兒死亡率の多少は第1に母乳栄養を行ふと否とに關聯し、又母親の教育如何にも關係するものであるから、上記の如く工場婦人殊に鉛作業女工の乳兒死亡率が他と比較して著しく高いからとて、その凡てを工場労働の罪となし、或は鉛の中毒作用の結果と斷定する事は出来ないが、婦人の工場労働が直接間接その生兒の成育率を不良ならしむる一因をなす事は斷言するに憚らないと附言し、最後に現今の世相からして、婦人の就職を阻止する事は到底不可能であるから、吾々醫師がその被害の真相を究めて適當の對策を講じ、悲境にある多數の婦人の福利を増進せしむべく努力する事は國家の將來にとつても一日も忽せにすることの出来ない急務である。と結んでゐる。

岩田 正道 各種職業婦人に關する社會婦人科學的研究 第1編 職業婦人の

月經に關する研究 (日本婦人科學會雜誌 29の6)

紡績女工、煙草製造女工、印刷女工、賣場店員、食堂給仕、「バス」車掌並に「エレベーターガール」事務員の7種職業婦人總計6,444人につき月經に關する詳細なる研究を行ひ得たる結果にして次の如くである。

1、初潮年齢 職業婦人の初潮年齢は女學生に比して概して多少遅延してゐるが、之を就職後初潮者と初潮後就職者とに分ては前者の方がその遅延が著しい。之に關して生物統計學的研究を行つた結果、就職後來潮者に於て初潮年齢が遅延するのは思春期に於ける就職が與つてその原因をなしてゐるものと認められる。

2、初潮當時の月經型が常規を逸してゐるものは、紡績女工、食堂給仕及びバス車掌、エレベーターガールに比較的多数である。各職業者に就て就職後初潮者と初潮後就職者とを比較するに前者の方に、初潮當時の月經の順常でないものが多いのは又思春前期の就職と就職年齢の若年なるとがその因をなしてゐるものと思はれる。

3、現在の月經が順常でないものは紡績女工、食堂給仕及びバス車掌、エレベーターガールに多く、之又各職業者共就職後初潮者の方に現在月經の常規を逸してゐるものが比較的多数である。現在の月經状態を總括的に又個人的に初潮時乃至就職時のそれと比較する事に依り、紡績女工に現在月經の順常でないものが多いのは、初潮時乃至就職時の月經がすでに順常でなかつたものが多い爲であつて、就職後に月經の不良變化を招いたものは本職にある女子に於ては比較的少ない。然るに食堂給仕及びバス車掌、エレベーターガールに於ては就職後に月經の不良變化を招致したものが甚だ多く、之は職務の激進な事がその主因であると考えられる。事務員、賣場店員にあつては月經型の不良變化を招く者が比較的少ないが、月經症作症の發見又は増強するものが多く、之は職業立業又恐らくは智能的作業がその因をなすと信ずる。各職業者中現在月經状態が總括的に良好であつて、然も就職後に不良變化を來してゐるものも少ないのは、煙草製造女工である。従つて本邦の煙草製造女工のニコチンによる卵巣障礙は歐羅巴に於て報告されてゐる様な深甚なものがあるとは認め難い。

4、就職後に現れた月經變化に關する觀察 就職後に現れる月經の不良變化は各職業者共總じて就職後初潮者に多く、初潮後就職者にあつては各個人に於ける就職後の月經不良變化は現在の年齢の増加に伴ひその頻度を減じて、その自然的状態に近づいてゐるのに就職後初潮者にあつては、かかる自然的現象は破壞され一方在職年數の累加に伴ふ月經不良變化頻度の増加の著しいものがある。

上記の結果と、初潮時乃至就職時の月經状態を初潮又は就職年齢の多少によつて類別觀察した結果とを綜合考察するに、就職年齢の低き程度所の月經不良變化に深甚なるものがあるを知る。

既に榎、八木兩氏が紡績女工につき主として身體發育度に關する研究の結果、本邦女工の身體發育は17歳末を以て完成するを確め得たり。

著者等の研究結果に鑑みるも本邦女子の就職保護年齢が14歳とされて居るのを榎、八木兩氏の主張する様に18歳か或は少なく共、歐羅巴に於けると同じく16歳に引き上げれば前記の様な月經の不良變化はその頻度を著しく減少させる事が出来ると思ふ。

11 職業指導

暉峻 義等 職業指導と國民教育 (職業指導 7の1)

「道の中に衣食あり」の自得に達するこそ職業指導の核心であるとなし、農村の小學校の教育を例示してその現實の生活と離れて居る事を指摘し、職業指導と國民教育の關聯、否その唯一無二なることを強調してゐる。

田中 寛一 教育の改善と職業指導 (教育心理研究 9の2)

職業指導は現代主張され、或は實行せられてゐる多くの教育改善案を包含し、更に人生指導に徹しようとするものであるとして、學校に於ける指導と選職及び就職後の輔導の方針を述べてゐる。

河原 春作 教育改善と職業指導 (職業指導 7の11)

現時の教育が非實際的であるとの批評は常識論なれども當つて居る。この原因を著者は、1) 學校教育制度並に方法が大體生産的側面一面的なること、2) 父兄の無思慮に子弟を進學せしめること及び、3) 社會が學校卒業生を指導するに甚だ冷淡である事の三方面に求め、青少年の職業指導に學校、父兄及び社會の三者の協力が必要とする所以を説いてゐる。

淡路圓治郎 中學校に於ける職業指導の方案大綱 (教育心理研究 9の11)

中學校に於ける職業指導の方法を次の如く提案してゐる。1學年より3學年までを準備期として、一般學科の範圍内に於いて生徒共通に之を施し、4學年及5學年を指導期とし、特に職業指導科を設け、必要な施設を施して、組

職的に指導し、卒業後を輔導期に充て、必要に応じて就職又は進學後の輔導をなす。これを圖式的に示せば、準備期たる1-3學年共通、1) 人格の基礎的培養、2) 職業興味の開発、3) 立志の誘導、4) 生徒調査、5) 家庭との連絡、4-5學年の指導期に於ては、これを進職組と進學組とに分ち、前者には6) 職業知識の啓発、7) 職業的性格の陶冶、8) 適職選擇の指導、9) 職業訓練、10) 就職指導をなし、後者に對しては6) 學校常識の啓発、7) 學力の補強、8) 學校選擇の指導、9) 進學準備、10) 入學指導をなし、卒業後は、就職者の職業的輔導と職業再教育とを必要に応じてなし、進學者にはその後の教育的輔導をなす。而してこれをよく行ふために、中等教員養成諸機關に職業指導に関する科目を特設し、又講習を開いて、その任にあたる者を養成すべしと説いてゐる。

吉田 章信 各種職業と身體的適應 (職業指導 7の1-10)

各種の職業への身體的適應及び不適應を極めて實際的に且つ詳細に、下記の職業について説述したものである。1) 百貨店員 2) 看護婦及び産婆 3) 銀行員、會社員、4) 紡績、製絲女工、5) 活字取扱工(活版印刷業)。

岡部彌太郎 職業相談と診斷心理學 (職業指導 7の7)

職業相談に於いては一般に社會に於ける職業の知識と人の知識とを豊に背景に持ちたる上に、其個人に関する知識とその個人の環境との關係を特殊な問題と見て行かざるならぬとなして、著者はそれらに於ける診斷の意義を明にして、精神の現状を過去に關係させて明にし、將來の見通しをなすものと定義し、それが不整(Maladjustment)に對して特に必要である所以を述べ、而してこれは、再教育、習慣の再構成、治療教育との關係に於いてなされねばならぬものである。而して教育測定學が個々の場合によくあてはまるものを求めむためには、診斷心理學に至らねばならぬとし、職業相談に入り来る心理學的なるものは、この診斷心理學でなければならぬと主張してゐる。

桐原 葆見 職業的低格者 (職業指導 7の7)

著者は職業低格者を主としてその能力の低劣に基づくものと、その人格構造の特徴に基づくものとに分ち、前者を職業的薄弱者と名づけ、後者を職業的低格者と呼び、後者の職場に於ける兆候及びその心的態度を述べ、その原因の素質に因らざるものに関しては、これを教育及び指導並に職場の不適正に歸因するものとし、その是正を提唱してゐる。

三田谷 啓 精神薄弱兒の職業指導 (職業指導 7の9)

精神薄弱者に對する特殊教育の眼目を著者は 1) その最も勝つた才能を發揮させ 2) それと實際生活を結びつけ 3) 獨立の生計を営ませ以つて 4) 社會生活の安寧を保つことに在るとなし、その目的を達するために個人の性能調査の方針を講ず、それに対する職業指導の方策として授産場の組織及びその指導方法を説いてゐる。

堀田 健男 少年の職業に就ての一統計的觀察 (職業紹介 3)

大正9年第1回「國勢調査報告 全國の部 第2卷 職業」から農、工、商、交通業及公務自由業について、有業者の年齢構成から少年の職業趨勢を考察して、次の結論に到達してゐる。1) 各職業に於ける少年の地位は労働者か絕對多數である。2) 年幼にして比較的業主職員の地位を多く占める處の職業は、商業を最とし、公務自由業及び交通業これに次ぐ。3) 少年期に於ける男女の比率は、農工商を通じて男子が61%を占めてゐる。4) 勞務者の數は各職業を通じて15-20歳の間に激減する。その一般的原因は男子に於て體兵、女子に於いて結婚であらう。5) 少年の従事せる職業中、將來青年となつたとき、よくこれを收容し得るかに就いては、各職種々各別であるが、大分類別に見ると、工業は收容し切れず、商業は收容し得る上に他よりの轉入を許し、農業は卒じてこれを容れるといふ状態にある。

三澤房太郎 就職後の輔導論 (職業指導 7の4-5)

著者は就職後の輔導を以つて、就職者の職業生活の確立を圖る途であると定義し、就職者の退職するものを統計的に見て、その輔導の必要を説き、その方法を、道德的輔導、社會的輔導、醫學的輔導、教育的輔導及び職業的輔導の5種に分ちその各々について説述してゐる。

12 職業紹介 (失業を含む)

中央職業紹介事務局 昭和9年大學専門學校、甲種實業學校卒業生就職狀況

調 (昭和9年5月末現在調)

本調査は本年3月學校卒業生の就職狀況を調査せるもので、依頼せるは大學4校、専門學校17校、甲種實業學校24校合計47校、其の中間答を得たるは大學18校、専門學校17校、甲種實業學校24校、合計49校である。其卒業生總數5,444人に就き就職狀況を見れば下記の如である。

Table with columns for school type (University, Specialized School, Vocational School), graduation year, total graduates, job determination (self-introduction, other introduction, total), self-employment, advanced school enrollment, and unemployment. Includes a detailed breakdown by faculty (Faculty of Law/Economics, Faculty of Engineering, Faculty of Agriculture, Faculty of Medicine, Faculty of Arts, Faculty of Science, Faculty of Pharmacy, Faculty of Education, Faculty of Commerce, Faculty of Letters, Faculty of Science, Faculty of Engineering, Faculty of Agriculture, Faculty of Medicine, Faculty of Pharmacy, Faculty of Education, Faculty of Commerce, Faculty of Letters, Faculty of Science).

Table with columns for school type (女子專門學校, 甲種工業學校, etc.), number of students, and other statistics.

次に就職決定せるものの就職先方面に就きて見れば下表の如くである。

Table showing job placement by school type and category (官公署方面, 學校方面, etc.).

中央職業紹介事務局 昭和9年會社銀行社員定期採用狀況調査

Table showing employment statistics for various industries (銀行, 信託會社, etc.) categorized by education level.

尙採用率を示せば次の如くである。

Table showing employment rates for various industries (銀行, 信託會社, etc.) categorized by education level.

中央職業紹介事務局 少年職業紹介施設及取扱成績 (昭和9年3月)

昭和7年6月1日より8年5月31日までの1ヶ年間に於ける少年職業紹介に關する施設及び取扱成績の概要を輯録したものである。

富永 高義 知識階級の職業紹介に就いて (職業紹介 5)

知識階級の就職難と失業との現状を説いて、これに對策の急務なることを論じ、その失業者匡救の具體案として、應急的に、又恒久的に堅切である事項を列挙して、1)職業紹介所を速に國の經營とすること、2)職業紹介所職員制を樹立し且つ職員養成機關を急設すること、3)教育制度の改正を速かに施行して學校統制を圖り以て學校出就職希望者の緩和を圖ること、4)失業者の救済事業は當分之を繼續し殊に知識階級失業者の匡救は積極的に之を實施して、社會不安の一掃に努力すること、5)産業の振興開發を促進するため急速に經濟統制を圖り刻下急迫せる國家經濟機構の確立をを圖ることを唱導してゐる。

山口 泉 炭坑労働者紹介に關する基本問題 (職業紹介 5)

炭山には特殊な事情があつて、公益職業紹介所がその労働者の紹介をなすに困難を感じてゐたが、近來著々その間の關係が新にせられて來た。その紹介の機を發揮し、坑夫の幸福を増進する爲めに、先づ本論文に於いて著者は、諸職業所の資本系統、採炭方法、坑夫統制方法、坑夫採用方法、坑夫アリツキ方法及び坑夫住宅等についての諸炭山の傳統と實狀とを具に調査し、それらと坑夫紹介との關係を検討して、坑夫紹介上に指針を與へてゐる。

酒井 利男 労働需要地としての滿洲 (職業紹介 11)

滿洲國に於ける労働狀況を考察して、日本人の滿洲への労働移動のために、國家的有力紹介機關を設置し、先づ土木建築、次いで鐵道事業又は工場への熟練工、最後に農業移民を移出すべきことを唱導し、更に今後滿洲國に於ける

産業の進展に伴ひ、熟練工の不足を告げることは必然である故に、内地人熟練労働者の移出の可能性の漸次高まるべきことを豫想してゐる。

遊佐 敏彦 満洲労働移動の可能性 (職業紹介 11)

満洲に於ける苦力の労働移動及びその各方面に於ける就業状況を考察し、これらと日本人との比較を試み、更に満洲國經營の大方途から見て、熟練労働者の内地よりの移動の必要を説き、大政府に於ける労働移動計画の経過を述べ邦人労働者の満洲への進出の可能性とその方策に關して、邦人労働者と滿洲人労働者に比して、智能的にして能率優秀、技術的優秀、責任觀念強く團體的行動に秀でたること、指導的であること、全滿洲に新企業勃興の趨勢にあることを擧げ、労働移動の方策に就いては、國策による大方針を備定し、その助長施設と相俟つて、計画的にこれを敢行すべきことを力説してゐる。

美濃口時次郎 日本現下の失業は如何にして發生したか (社會政策時報 166)

日本に於ける現下の失業原因を、景氣變動、人口増加、生産能力の向上、生産能率の増進等に關して、各方面の統計上から論究してゐる。

難波 紋吉 誤れる失業対策 (社會事業研究 22の6)

失業問題の解決は、労働者に労働を興へることによつて達せらるゝとする在來の失業対策を誤謬なりと斷じ、眞の解決は、眞理と正義との名に於いて財貨及び労働に對する社會的必要が生産に對する決定的要因として考へられる所の方策に求めねばならぬと著者は主張してゐる。而してそれは、生産と消費との間の不均衡を除去するにありとなし、統制經濟の必要を唱導してゐる。

河村 静観 農村失業問題の特殊性 (社會事業 18の2)

都市の労働市場に出る農村人の優秀なる者から推して、農村に基盤をたへた雇傭労働力の存在する事實を指摘して、農村に失業者の多數に居ること、しかしそれが農村の労働生活事情によりてぼかされて居ること、この失業の原因が農業經營の特殊相から來ることを事實に基いて論究してゐる。

職業紹介事業協會 日本職業大系 (同會 I 昭和9年3月 II 昭和9年9月)

本書は我國産業全般に亘る各種の職業を網羅して、内閣統計局職業分類別に依りてこれを序列し、各職業の現狀に關して、現場觀察を試みた上で、各職業について概説、仕事の實際及び適性、勤務狀況、修業年限及養成方法、收入及昇進方法、採用方法、福利施設等につきて詳細に敘述したものであつて、その第一篇及び第二篇を以つて、商業を網羅してゐる。

13 健康 保險

社會局保險部 政府管掌の健康保險事業 昭和9年8月末現在 (健康保險時報 8の12)

(1) 被 保 險 者			昭和9年8月末現在
種	類		

強被保險者	工場法適用工場に使用せらるゝもの	1,353,139
任意包括被保險者	鑛業法適用工場又は事業場に使用せらるゝもの	77,905
計		
任意包括被保險者		5,893
任意繼續被保險者		53
合 計		1,436,987

(2) 工場事業場及事業數

種 類	種 類	
強被保險者	工場法適用工場	55,254
任意包括被保險者	鑛業法適用事業場及工場數	1,072
計		
任意包括被保險者の使用せらるゝ事業數		974
合 計		57,300

(3) 標準報酬等級別被保險者數

種 別	保險料率1%標準報酬日額1圓に付4錢の分			保險料率2%標準報酬日額1圓に付8錢の分			合 計		
	男	女	計	男	女	計	男	女	計
第1級	16,767	56,070	72,837	129	366	495	16,896	56,436	73,332
第2級	34,317	131,651	165,971	369	1,434	1,803	34,686	133,088	167,774
第3級	48,588	178,092	226,680	1,147	1,800	2,747	49,735	179,892	229,627
第4級	49,542	112,339	161,881	2,231	1,366	3,597	51,773	113,705	165,478
第5級	51,340	59,969	111,309	4,139	1,005	5,144	55,479	60,974	116,453
第6級	57,368	33,787	91,155	7,122	762	7,884	64,488	34,549	99,037
第7級	142,870	31,375	174,245	12,420	536	12,956	155,290	31,881	187,171
第8級	120,754	5,783	126,537	6,053	87	6,140	126,807	5,870	132,677
第9級	85,978	2,021	87,999	2,651	6	2,657	88,629	2,027	90,656
第10級	61,385	533	61,918	892	—	892	62,277	533	62,810
第11級	39,150	226	39,376	251	—	251	39,401	226	39,627
第12級	27,433	80	27,513	85	—	85	27,518	80	27,598
第13級	17,876	49	17,925	46	—	46	17,922	49	17,971
第14級	10,765	21	10,786	28	—	28	10,733	21	10,814
第15級	8,463	18	8,481	6	—	6	8,469	18	8,487
第16級	7,635	3	7,638	7	—	7	7,612	3	7,615
計	789,199	612,080	1,401,279	37,576	7,132	44,708	817,775	619,212	1,436,987
平均標準報酬日額	1,290	556	967	1,010	595	944	1,078	556	967

中川 義次 服部 左門 健康保險に於ける業務上の事由に因る齒科の傷病に就て (産業福利 9の9)

總括の主なるものは、(1)健康保險に於ける業務上の事由に因る齒科の傷病は大部分災害による齒牙の外傷である(2)業務上の事由に因る齒科傷病の罹患率は男性88.4%女性11.6%を示し男性に於て甚だ高率を示す。(3)工業別に觀たる罹患率は金屬品製造、炭山、織物、機械製造、船舶車輛製造、金屬山等に於て著しく高く鑛業に於ては一般工業に於けるよりも高い。(4)齒牙の外傷の原因としては物體の落下・転倒又は飛來に因るもの最も多く、次で自己使用中の工具又は之に依り加工中の物體に因るものが多い。

全國産業團體聯合會事務局 職員の負傷疾病等に対する救済施設 産業經濟資料

27 (昭和9年8月)

民間諸會社、工場事業所、商店等に於て従業員等に職員の共済施設として實行されつゝある組織を調査する爲に昭和8年8月全國の主要會社、工場事業所、産業團體等441に對し照會狀を發したるに對して回答をよせたる180團體に於ける實情を統計的にとりまとめたものである。共済施設、會社單獨職員による救済施設、傷病缺勤長期に亘りたる場合の給與關係等の内容に就て報告してゐる。

14 社會保險

商工省保險部 昭和7年度保險年鑑 甲 内國會社 (後編) (昭和9年3月)

商工省保險部 昭和7年度保險年鑑 乙 外國會社 (昭和9年3月)

所載の死亡保險被保險者年齢別死因統計表から、死者總數に對する百分率の高い死因を男女各六位まで順次とつて見ると、

Table with columns for Cause of Death (e.g., 肺結核, 腦溢血), Sex (男, 女), and Insurance Type (内國會社, 外國會社). It shows mortality rates for various causes across different insurance categories.

古瀬 安俊 本邦に於ける社會保險の趨勢と醫業 (日本醫事週報 1962-1977)

第1章 本邦に於ける社會保險の概要並びに醫務組織、(1)社會保險の定義、(2)社會保險の種類、(3)強弱保險と任意保險、(4)社會保險の基礎觀念、(5)現行健康保險法概要、(6)健康保險の醫務組織、第2章 社會社會保險に於ける醫務組織の批判、(A)現物給付と金銭給付、(B)歐洲主要國の醫務組織概要、第3章 本邦健康保險の成績、(1)被保險者の標準報酬日額、(2)疾病保險は被保險者を利益したか、(3)保險給付の量的成績、(4)保健施設の効果、(5)醫療給付に關する統計的概要觀察、第4章 本邦健康保險の將來、(1)總説、(2)各論、A)現行健康保險法の適用範圍の擴充、B)職員保險の制定、C)國民保險の制定、D)船員保險、E)社會保險の擴充に對し對象となるべき被保險者及び家族數、F)救護法及びその他の救護施設、第5章 現行健康保險醫務上の諸問題、(1)醫師選擇問題、(2)醫師報酬問題、(3)診療監督問題、(4)醫業分業、第6章 社會保險の擴大と醫業並びに團體組織による醫療機關問題、(1)診療に従事する醫師の分布並びに指數、(2)都市、町部及び村部に於て診療に従事する醫師の分布並びに指數、(3)市町村別病院數、(4)都市人口の増加、(5)専門醫の分布状況、(6)總括、第7章 國民醫療費問題への追及。

簡易保險局 昭和7年度簡易保險局統計年報 (昭和9年1月)

(1) 被保險者産業別件數表 (昭和7年度末現在)

Table showing the number of insured persons by industry (e.g., 農業, 水産業) across different regions (e.g., 東京, 名古屋, 大阪).

Table showing the number of insured persons by industry (e.g., 礦業, 工業, 商業) and sex (男, 女) for the year 1938.

(單位1000)

(2) 年金受取人職業別件數表 (昭和4年4月末現在)

Table showing the number of pension recipients by occupation (e.g., 農業, 水産業, 工業) and their status (e.g., 即時, 据置一時拂, 据置分割拂).

15 防貧及救貧

山口 正 大都市社會事業の機構 (社會事業 18の6)

大都市に於ける社會事業の機構に關する問題凡そ3つに分けて考へられる。(1)大都市自身の内部に於ける行政機構の問題であつて市の各行政部門、區役所及び附帯並列機構の私設事業に關する方面である。(2)府縣及び職業紹介事務局等の監督機關並にそれに附屬する私設事業等に關する方面である(又これには司法保護事業もある)。(3)私設團體と官公社會事業施設との統制及び連絡に關する問題である。著者はこれら3方面の機構に就て論述してゐる。

淺野 研真 日本佛教社會事業史 (凡人社 昭和9年12月)

近代的な社會事業の全領域をキリスト教徒によつて着手されたかの如くに考へられるかもしれないが、既に古く我日本に於ては、あらゆる部門に浸潤して廣汎な社會事業が佛教徒の手に依つて運営されてゐる。而してかゝる日本佛教徒の社會實踐の源流は勿論これを遡つて支那佛教に、更に遠く印度原始佛教に於て見出される。かくして佛教史の社會的考察は少くともそこに發したる社會事業の實踐の一大系列を發見し得る。本書は正にかゝる社會事業實踐の史的考察を企圖せるものである。本書の内容は、先づ佛教と社會事業、社會事業家としての釋尊、佛教婦人と社會事業を述べ、次に日本佛教社會事業を時代別に説き、更に事項別研究として、刑務救護、死刑救助、廢娼問題、禁酒問題、兒童保護等の諸問題を擧げ、佛教徒の事業を紹介してゐる。



東京市社會局 東京市要保護世帯調査 昭和8年10月1日現在 (昭和9年11月)

東京市世帯總數(昭和5年國調)1,043,958に對し要保護世帯總數116,045で1割1分に當る。人口總數4,943,548人に對し要保護世帯現住人口は473,222人で9分6厘に當る。而して之の中0歳乃至4歳のもの15.9%、5歳乃至14歳のもの27.0%、15歳乃至59歳のもの52.5%、60歳以上4%である。(全市人口中生産年齢者17歳—59歳は64.0%を占むるに對し要保護世帯では72.5%で1割以上の低率を示す)

職業別世帯主人口を見るに商業的職業(行商人、物品販賣業主、問物業者等)は19.2%、土木建築に従事するもの(大工、土工、彫職等)は15.5%、その他の有業者(日傭労働者、雑役夫等)は13.0%で要保護世帯主の大半がこの種職業従事者である。その他稍々多いのは金屬工業、機械器具製造、造船、運搬用器製造に従事するものである。

次に世帯主性別健康状態を見るに次表の如くなる。

Table with 10 columns: 種別, 總數, 健康, 非健康, 疾病, 虚弱, 不具, 精神耗弱, 老衰, 精神病. Rows for 男, 女, 合計.

東京市社會局 要保護世帯に於ける特殊事情者の調査 (昭和9年3月)

要保護世帯中 不具兒を有する世帯數91(男33人、女13人、計91人)、癱瘓兒世帯數21(男15人、女9人、計21人)、精神薄弱兒世帯數22(男10人、女12人、計22人)、其他異常兒世帯數13(男9人、女4人、計13人)、虚弱兒世帯數353(男311人、女152人、計333人)、病兒世帯數373(男168人、女357人、計853人)、不在兒世帯數103(男64人、女43人、計107人)、合計1,442(男777人、女539人、計1,216人)

要保護世帯中 不具者(成人)を有する世帯數311(男187人、女131人、計318人)、癱瘓者を有する世帯數376(男222人、女156人、384人)、精神耗弱者を有する世帯數230(男115人、女86、計201人)、合計857(男531人、372人、計903人)

以上の特殊事情兒童及び成人に就き 1、本人に關する事項、2、兩親又は扶養者に關する事項、3、世帯員に關する事項 4、世帯生計状態及其他に關する事項に付昭和8年8月9日乃至12月28日に亘つて調査したものである。

東京市保健局衛生課 東京市に於ける畸形不具者に關する調査 (昭和9年12月)

本調査の目的は東京市内に幾何の畸形不具者が存するやを推定し其結果に依據して將來畸形不具者救護施設設置の參考資料に供する爲に施行せられたものである。本調査は専門醫をして各患者を歴訪し實狀を調査せしもので其點特記に價する。今その成績を綜合要約すれば次の如くである。

(1) 畸形不具者總數並に人口に對する畸形不具者總數の割合、調査地區總人口は738,233に對し畸形不具者總數(芝、深川、下谷、本郷、四谷調査地區5區に於ける)1,137名にして人口1萬に對し15.4に當る。更に此率を適用せる大東京市に於ける高度畸形不具者推定數は7,908名、然し右は高度畸形不具者の算定數に過ぎずして更に症狀輕きもの及び將來畸形不具者たるの虞ある者を算入する廣義に於ける肢體不自由者數は10萬人を下らざるものと見るを得可し。

(2) 病原因別と調査時年齢關係 主要原因より見たる疾患病原因別と其百分比を示せば次の如くである。

Table with 6 columns: 原因病名, 計, 百分比%, 原因病名, 計, 百分比%. Rows for 先天性畸形, 骨關節結核, 育腦性小兒麻痺, 腦性小兒麻痺, 外傷に起因するもの, 骨膜骨髓炎, 其他全部, 計.

※ 先天性畸形(斜頸、分娩麻痺、腦性小兒麻痺の一部等出生時障礙を含む)

同病原因別男女別に20歳以下と21歳以上とに區分すれば主る醫治救護對象者たる21歳以下のもの大多數である。

(3) 發病時年齢關係 發病時の年齢に就て觀察すれば先天性のもの27.02%、1歳より5歳迄のもの33.80%、6歳より10歳の者11.90%、以下年齢増加と共に急減する傾向にある。5歳以下のものに61%以上を占めてゐる。

(4) 治療關係 主要疾患に就いて調査すれば専門醫の診察のみ受けしもの193名(17.78%)、多少の治療を受けたもの533名(61.40%)、現在治療を繼續せるもの97名(10.58%)、診察も治療も受けぬもの94名(10.23%)、此中にて治療を受けたと言ふもその大部分は短期物理學的治療を受けしもののみである。特に先天性畸形にありては全く診察さへ受けぬもの20.35%を占め、就中先天性腦腸胃脱臼の如き幼若期適當なる治療を施せば治癒を齎し得可き疾患にして現在治療期を失し恒久的高度畸形となり跋行せるものは嬰孩兒童に於てさへ52名を算してゐる。

(5) 職業關係 今回の調査に於ては職業適期21歳以上の畸形不具者數は比較的小數を調査し得たに過ぎず、且つ壯老年期發病のもの本救護事業の目的より見て重要ならざれば、之を除外する時は男子89名、女子53名となる。この中職業を有する者男子45.35%、女子24.53%の少數である。更にこの中又他より扶助なくして獨立、生計を辛うじて立て得る者男子31.40%、女子15.00%に過ぎない、その悲惨の状態は適性職業教導の必要を痛感せしむる。

(6) 家族生計關係 長期に亘る治療費を負担し得るや否やに就き、便宜上家族収入月収に就き上、中、下と區別し下は(單身者40圓未満月収のもの)、中は(80圓未満の者)、上は(80圓以上のもの)、と定め(家族2人以上の場合には數に應じて月収額を増す)3階級に區別すれば上31名、中530名、下567名を算し、大部分以下に屬するものである。

要約 以上概観するに早期治療を施せば治癒し得可き疾患にしてその治療時期を失したる爲高度畸形に陥れるもの意外に多く、又特殊學校を要するに拘らず普通學校に通學するもの多く、適當なる職業教育と治療を加へれば作業能力を附與せしむ可きものか一家の重荷として徒食しつゝある例、其他幾多の薄幸の事象を認めた、是等に對する醫治救護施設は市民の福祉上缺く可からざるもので救護事業關係者は此意義深き調査に對し深甚の考慮を拂ふ必要がある。

愛知縣學務部社會課 貧困家庭の生活状態 (昭和9年4月)

Table with columns: 月支出, 10圓以下, 15, 20, 25, 30, 35, 40, 45, 50, 50以上, 無, 計. Rows for 10, 15, 20, 25, 30, 35, 40, 45, 50.

50以上	市	-	-	1	2	4	7	12	7	11	29	1	76
	郡	-	-	1	-	1	2	1	1	-	1	1	7
無	市	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	12	12
	郡	45	2	1	-	-	-	-	-	-	-	12	60
計	市	1,160	489	487	380	359	163	122	55	34	40	325	3,620
	郡	1,937	562	411	236	117	36	29	6	3	1	388	3,726

貧困に到れる原因(世帯数)

	主要原因	附随的原因	間接原因	主要原因 百分比%		主要原因	附随的原因	間接原因	主要原因 百分比%
配偶者の死亡	920	158	29	16.90	事業の失敗	137	48	10	2.50
世帯主の老衰	771	450	137	14.10	家族の疾病	131	238	72	2.50
同 疾病	722	255	55	13.20	家族の死亡	109	82	24	2.00
不祝の爲め	384	513	295	7.00	扶養義務者無き者	100	231	213	1.80
世帯主の虚弱	359	163	38	6.60	世帯主の低額	80	47	9	1.50
子供過多	245	726	237	4.50	世帯主の怠惰	77	40	14	1.40
世帯主の失業	233	117	25	4.30	主働者死亡	60	3	2	1.10
生來の貧困	206	88	94	3.80	世帯主の飲酒	55	25	7	1.00
世帯主の不具	202	115	19	3.70	其他(略)				

愛知縣學務部社會課 愛知縣方面委員制度十年史 (昭和8年11月)

村上賢三 瀧田友生 金澤市に於ける第一カド階級者(居宅教護)の生活状態

調査(社會事業 18の6-8)

被教護者中生活扶助を受けるもの77.8%、生活扶助と醫療の双方を受けるもの12.3%、醫療のみを受けるもの9.9%、教護を受けるもの男208人(勞務可能者37人)、女320人、(勞務可能者12人)、被教護者世帯の月收入は5圓未満のものも多く平均6圓2錢である。月收入と月支出との關係を見るに、5圓以下の収入で5圓-10圓の支出を爲す世帯も最も多く184世帯(50%)である。而して月支出が月收入を超過する世帯は369世帯中309世帯である。教護を受けるに至つた主要な原因を見るに疾病12.8%、老衰31.4%、夫に死別12.2%、扶養すべき義務者の行方不明1.1%、多産3.5%等である。昭和7年1月乃至3年10月の罹病状況は、結核性疾患 16.5%、動脈硬化症 13.9%、精神病及低能、白痴、盲其他眼の疾患共にその率8.4%である。

中村孝太郎 方面委員制度より方面家族制度へ (社會事業研究 22の12)

現在我國多數の方面委員はその家族より分離して殆んど積極的な協力を得て居ないのみならず却つて種々家族の不滿と反對をさへ買ひつゝある。之では方面委員本來の職務は遂行出来ない。我國方面委員制度は古く5人組制度にその精神を發生し、實に家族全員の協同責任關係であつた。今日之を理想し家族制度の社會的な役割を省察するとき5人組制度の精神に立ち返り本來の姿を喚起して、是非委員單獨より家族全員への旗印を鮮明にするの必要を痛感する。

方面委員制度より方面家族制度への實際化の必要は社會事業に方面委員を重視せらるゝ限り、而して方面委員に婦人委員を必須とする限り、やがて關係者多數に依つて意識せられ要望せられるに至るであらう。

第五節 農村及農業

1 農村問題一般(農業一般を含む)

石黒 忠篤 農林行政 農村更生叢書 24 (日本評論社 昭和9年1月)

本書は、前編に於て、本邦農業の國家經濟中に占むる地位並に特質が、之を大にしては國家組織、之を小にしては行政組織を如何に規制し、國策又は農村行政の基調を奈邊に置く大勢に在るかを、或は沿革的に或は諸外國との比較上に檢出綜合し、後編に於て、今日に於ける農林行政の諸施設が如何に上記の基調に依て買かれて居り、又かくすることに依つてのみ我國の健全なる發展を期し得る所以を説述してある。

助川啓四郎 農村問題對策 (立命館出版部 昭和9年10月)

著者は、人心の安定と、國防の完備とを期するの信念に於て、軍備の充實とあはせ、本書に收むる各施設を速かに實施するの必要なるを信ず、とて、國民負債均衡に關する方策、農林補助政策の改訂、農漁業災害保險法の制定、重要農産物販賣統制、蠶絲對策、肥料對策、米價對策と郷倉、農業團體の整理、産業振興を基調としたる教育改善案、町村會議員選舉界の改善、中小商工業對策、兵役義務負擔の均衡と國民皆兵主義の徹底等について述べられてゐる。

協調會農村課 小作爭議地に於ける農村事情 (昭和9年10月)

最近に於ける著名なる小作爭議地山形縣北村山郡小田島村、秋田縣平鹿村陸合村、山梨縣中巨摩郡落合村、長野縣埴科郡五加村、鳥取縣西伯郡縣村の農村事情を明らかにし、特に小作爭議の原因とその影響を詳細に記述してある。

中原 桂一 水稻稈玄米増水量の統計的研究より我國農家の栽培技術進歩曲

線の誘導に就て (三重高農同窓會學術彙報 3)

著者は、水稻反當收量の變化の中には自然的原因によるものと、人為的原因によるものとあるを以て、これを區別して考察する。自然的原因は主に天候等氣象状態に關するものであつて、之を移動平均の方法によつて除去し得るものである。又、人為的原因の中にも農家の自動的のもの他動的のものとするを以て之を區別する。即ち他動的の原因としての耕地整理による土地の自然増收或は改良品種作付による増收の如きは、他の農家の栽培技術の進歩による増收とは區別する。著者の計算によれば、耕地整理による土地の自然増收は反當約2斗8升、品種改良による改良品種の在來品種よりの増收量は反當2斗5升である。以上他動的の原因に依る増收量を除去して移動平均の方法によりその變化の趨勢を見るときは、大正6年を頂點とせる二等邊三角形の二等邊となる。即ち大正6年迄増收で大正6年以降は減收で、その量は略毎年1升7合である。農家の栽培技術が直ちに收量に影響を及ぼすものであるとすれば、之によつてその技術の變化を知り得るといふはれてゐる。

帝國農會 農業年鑑 (昭和9年版 昭和9年)

農業全般に亘る調査資料を體系的に編輯したもので、農業界概観、農業生産要素、農家生産物の生産需給並消費、農産物取引及價格、農業經營及農家經濟、農村財政、農民負債、農村社會問題、農村生活、農山漁村經濟更生計畫、最近に於ける重要農業關係法令、農業行政及農業關係團體、植民地農業事情、滿洲の農業等に關するものを輯録してある。

## 富民協會 日本農業年鑑 昭和10年版 (昭和9年11月)

記事篇には主として昭和8年冬から昭和9年秋までの農界諸相とその将来の見透しを夫々の専門權威者の論文が載せてあり、統計篇には氣象、土地、農家、農家經濟、農村社會問題、農業團體、生産供給、市場、財政、教育、拓植農業、兩洋の農業、世界農業に關するものが輯録してあり、更に、要覽と日本農業風土記が附加されてある。

## 2 農村の衛生

## 勝木 新次 高月村に於ける農家の蔬菜自給に關する實施試案 (農村の榮養に

關する研究 其の2) (労働科學研究 11の3)

著者は先に岡山縣赤磐郡高月村に於て農家の蔬菜自給の状況を調査せる結果、自家用蔬菜の栽培が年間の概分その他の型に於て尙考慮の餘地が少くないことを見、その栽培計畫の合理化を目的として、該高月村に於ける實施案を作成したのである。即ち高月村の自然的條件並に生活習慣等を顧慮した上、1年間蔬菜の供給が過剰或は缺乏を告げることなく略々均等に行はれ、且それが榮養學的見地からも大過なきことを期して、蔬菜の種類を選擇し、家族人員に應じての標準的栽培量を決定してある。本案に採用された蔬菜は、大根、茄子、葱、胡蘿蔔、牛蒡、春菊、蕪、草、白菜、體菜、水菜、京菜、夏大根、春時白菜、甘藍、真菜、高菜、わけぎ、もやし、胡瓜、とまと、南瓜、春時胡蘿蔔、豌豆、甘藷、馬鈴薯、里芋、玉葱、大豆、干瓢、らつきよりの種であり、之等の蔬菜の播種移植時期、栽培に要する面積をも併記して、實施者の便利に資してある。

農家の副食物が自給に俟つもの多き現狀に於ては、かゝる合理的なる自給計畫の實施が、農家の榮養改善に資する所が少くないのである。

## 陣峻 義等 谷津田 盛 炊事用具特に主副食物煮炊き用具に就て (農村の榮

養に關する研究 其の3) (労働科學研究 11の3)

農家に於ける炊事作業は、農家主婦の家事勞作中最も普遍的且基本的なる勞作の一つであつて、其の合理化は主婦の負擔軽減の爲のみならず、同時に農家の榮養の質を高め調理の改善を期する上の基本的問題である。而して炊事作業の合理化は作業場としての炊事場、作業用具としての炊事用具の合理的整備なくしては不可能である。著者等はかかる意味に於て農家の炊事場及び炊事用具の合理化を企畫し、その第1着手として茲には先づ高月村の農家20戸に關する調査結果に基き農家に於ける主副食物煮炊き用鍋釜類の常用の状況を述べ、中には最少限度の必要を満すべき用具の整備を缺くものがあることを指摘してある。この事實に基き著者等は、その土地の慣習及び文化程度を顧慮して農家の必要を充たすと共に榮養改善に資すべき廣い應用範圍を有する炊事用具の供給を急として、主副食物煮炊き用具の第1及び第2基本型式を定めてある。

## 勝木 新次 木村 孝夫 農家の自家用米の質量に關する調査報告 (農村の榮

養に關する研究 其の4) (労働科學研究 11の3)

本報告は、農家が自家の生産したる米のうち優良なるものは之を出来る限り賣却し、不合格米、中米、屑米等の不良米を自家用に充てることを統計的に示したものである。即ち著者等は高月村に於ける農家310戸に就いて昭和8年度産米及びその中自家用に供せるもの質量を調査せる結果に従へば、當年は旱害の影響もあつて、全收穫中合格米は45.3—55.7%に過ぎず、不合格米は19.5—23.7%、中米は15.3—21.0%、屑米及び小米は14.0—20.0%を占めてゐた。然るに自家用に充てる米に於ては、その中の僅かに7.1—20.3%が合格米であり、不合格米は14.3—30.2%、中米は13.8—53.7%、屑米及び小米は17.3—21.0%を占め、特に經營の大なる家に於ては不良米を多く自家用とせざるを得ない状態にあることが現れてゐる。尙本報告には農家に於ける收穫米と自家用米との比率、家族人員別自家用米の質量等に關する統計結果が示されてゐる。

## 陣峻 義等 勝木 新次 婦人會員を指導して行ひたる農村主食物改善

(農村の榮養に關する研究 其の5) (労働科學研究 11の4)

第1編は陣峻博士の執筆になり、農村更生に於ける農村婦人の地位、農家消費經濟に於ける主食物費の重要性に説き起して、農家の主食改善が農家の消費經濟の上よりするも榮養改善の上よりするも極めて重要な所以を論じ、次いで高月村に於て農業労働調査所指導の下に行はれたる主食改善の事業の概要が述べられてゐる。即ち本事業の遂行に當つては先づ婦人會への働きかけがなされたのであるが、劃一的な原理を農家一般に強要することなく、農家の主婦の自發的な行動、一研究と實行とによつて彼等の主食物に對する認識を高めることを眼目として行はれ、調査所員出席の下に數次各部落の婦人會の懇談會が催され、その申合せによつて農家の主食物常用米麥に關する統計的調査、無砂7分搗米の搗法及び炊き方の研究が婦人會員自身の手によつて遂行され、かゝる研究的自發的行動を通じて主食物の改善が急速に達成されていつたことが述べられてゐる。第2編は上記無砂7分搗米の搗き方及び炊き方に關する各部落婦人會員の研究報告を編纂せるものである。

## 内務省社會局 農村に於ける醫療狀況 (國庫衛生 4の31—32)

茲に記載されてゐる資料は、昭和9年5月内務省社會局が茨城、青森、秋田、新潟、長野の諸縣へ係員を派して農山漁村の實地調査を行はしめて得た資料を基礎とするものであつて、這般局局保險部の公表せる「國民健康保險制度案」の基礎となつてゐる。先づ吾國の醫師の分布が著しく都市偏重であつて農村に少く、又地方的にも著しく差のあること、病院の分布も亦之に等しいことを論じ、近時の農村不況が更に此の傾向を助長したと、又一般に農山村の醫師缺如の原因が主として經濟的事實にあることを指摘し、醫師を缺如する地方の死亡率が他に比して高きことが推定されてゐる。農村の醫療利用に關しては、その利用の乏しきことは勿論であるが、一般に農村に於ては醫師の分布少く且交通不便の爲に診療費が高價であり、醫師に對する診療料金の支拂が漸次悪くなりつゝある爲に在來の年末支拂を肯んぜずして現金拂を要求する醫師も増加しつゝあると説かれてゐる。しかも農家計費中衛生保健費が少なからぬ部分を占めてゐること、その醫療費の調達も種々負債によつてなされること、以上のやうな諸事情によつて實業の普及の著しいことを述べた後、最後に農村救済施設の現況を記し、委託診療、巡回診療、出張診療等現行のものにては到底救済を必要とする者全部の上に及ばないこと、又衛生局の企畫せる公醫の配置も亦萬全の策でないことを論じ、互助的組織的醫療制度即ち國民健康保險制度の必要に説き及んでゐる。

## 3 農業労働

## 陣峻 義等 耕地の分散交錯状態を示し、その交換分合の急務なることを論

ず (労働科學研究 11の2)

労働科學上に於ける耕地の意義を論じ、耕地整備の必要について述べ、高月村に於ける耕地の分散交錯状態を示し耕地の形状と作業能率との關係を明らかにし、耕地整備に關する具體的方法、特に耕地交換分合による耕地整備の障礙であると考へられる諸稅關係問題の消解とその法律的根據を詳述してある。

## 石川 知福 農民の體力一特に肺活量と筋力とについて (労働科學研究 11の4)

岡山縣赤磐郡島取上村に於ける調査報告で、その結論に曰く「農業従業者の身體的機能が、工業労働者或は都會居住者と比較して、優秀性の保持者たることはこの度の調査に於て、大勢から云へば、この推定を略々裏書したのである。併し乍らその優越たるや自分の期待した程度のもではない。一方農村は時代の趨向につれて漸次都會化し工業化し、その結果として身體の實質的退化に陥らんとするの傾向の存することは驚成を要することである」と。

田中作治郎 宮内 剛 神庭 郁夫 鋏の打込能率に就いて 豫報2 (農學士

木研究 6の2)

本研究は種々の長さの柄に對し、傾角を種々に變化させ、鋏が落下する時の刃先の描く曲線の性質を調べ、最も打込易き鋏の傾角及鍔床部の反りを明にするにある。本豫報は、1.215米の柄の場合の研究である。鋏の柄の長さが凡そ1.2米の時には最適の傾角は75°位である。柄の長さが凡そ1.2米で、傾角75°の鋏の鍔床部の反りは凡そ1.47米を半径とする圓弧になる様に製作すればよいことが明らかにされてゐる。

京都市國大學農學部農村經濟研究室 農村調査 昭和8年度調査報告 第1輯 (滋賀縣蒲

生郡瀬山村大字山中中部) (昭和9年)

典型的な農村である表記部落の全戸を教室員及學生が戸別訪問して調査した結果を集録したものであつて、その中の主要なるものを摘記すれば次の如くである。

部落の人口及労働力とその構成 (調査戸數45戸)

Table with 5 columns: 年齢階級, 農業労働能力を有するもの, %, 總人口, %. Rows include age groups 1-15, 16-60, 61以上, and a total row.

労働力の利用部門

こゝに取扱へるは主として農家の經營的利用部門であつて、耕種、養畜、養蠶、農産加工、林野作業、農業關係雜勞働(農具農舎の修繕、經營用品の購入、産物の販賣等)を主要なものとする。

農業労働力月別分配状況 (調査戸數45戸)

Table with 12 columns representing months (3, 4, 5, 6, 7, 8, 9, 10, 11, 12, 1, 2) and 4 rows of labor metrics: 1戸當り労働日數, 1戸當り労働家族1人當り, 1戸當り能力換算日數, 労働能力單位1個當り.

労働力の家族關係別構成 (調査戸數45戸)

Table with 5 columns: 家族關係, 年労働日數, 年労働能力換算日數, 年労働日數%, 年労働能力換算日數%. Rows include 經營主, 妻, 息子, 婿養子, 娘, 娘養子, 娘孫, 女孫, 父, 母, 弟, 妹, 計.

月別労働力過不足状況

Table with 13 columns (months 3-2) and 5 rows of labor metrics: 標準労働量(A), 標準労働能力換算量(B), 利用労働量(C), 労働力換算量, 労働過不足(量A-C), 労働能力換算過不足量.

△日取不足

農業労働時間

Table with 13 columns (months 3-2, 全年) and 2 rows for 男 and 女, showing 平均1日の農業労働時間 and 同最多数例.

協同會農村課 農家労働調査報告 埼玉縣井原村農家經濟調査 即編 (昭和9年3月)

(1) 家族員の構成と農業労働量 (1戸當り平均)

Table with 5 columns: 家族員, 同上内譯 (主として農業に従事するもの, 補助的に農業に従事するもの, 農業に従事するもの), 常備. Rows for 男, 女, 計.

農業労働量1戸當り平均は3.10である。(本數字は13家族の平均數字である)

(2) 農業經營地の構成と耕地利用状況は農家13家族を平均し1戸當り經營地は耕地 165.26、林野、原野、宅地内に於ける菜園3.81、計169.10で、耕地利用状況は田は3.11、畑は普通畑32.20、園地 39.25、計72.15である。

(3) 1戸當り平均家族員農業及臨時雇傭労働旬別表

Table with 7 columns: 旬別, 家族員 (上旬, 中旬, 下旬), 臨時雇傭 (上旬, 中旬, 下旬). Rows for months 4, 5, 6, 7, 8, 9.

10	18.17	15.76	21.87	2.01	1.31	1.81
11	24.39	22.02	22.96	2.48	1.40	1.07
12	17.61	17.02	14.56	1.12	1.22	0.89
1	11.82	8.25	9.38	0.76	0.52	0.00
2	6.17	8.53	8.69	0.40	0.45	0.59
3	9.38	9.65	11.08	0.79	0.72	1.36

4 農業經營 (農業政策を含む)

帝國農會 米穀生産費の分析的考察 (昭和9年6月)

經營規模と米穀生産費 (石當生産費)

米作面積	昭和8年	昭和7年	昭和6年
5反未満	23.30	22.21	23.91
5反-1町	22.47	21.53	25.74
1町-1町5反	22.06	21.93	23.84
1町5反-2町	21.95	21.11	24.02
2町-3町	21.09	20.15	21.17
3町-4町	19.46	18.59	18.47
4町-5町	18.97	18.52	17.00
總平均	22.19	21.21	23.75

全生産費中に於ける主要費目の地位 (昭和8年度)

規模	肥料	勞賃			諸賃	土地資本利子
		家族	雇人	計		
5反未満	16.3	26.2	5.4	31.6	10.4	30.7
5反-1町	14.6	25.6	3.7	29.3	11.5	32.7
1町-1町5反	15.7	25.6	4.1	29.7	10.9	32.3
1町5反-2町	15.9	26.1	4.1	30.3	11.5	31.1
2町-2町5反	17.9	22.2	6.0	28.2	11.6	29.8
2町5反-3町	18.7	22.4	6.3	28.7	11.3	28.2
3町-3町5反	19.0	19.8	9.0	28.8	11.1	27.8
3町5反-4町	23.0	14.7	10.4	25.1	11.2	23.7
4町-5町	23.4	15.8	11.4	27.2	11.1	23.7
5町以上	22.0	15.1	15.5	30.6	12.1	23.6

帝國農會 農業經營調査書 昭和6年版 (昭和9年7月)

家族、雇人別農業労働日數

家族數	農業従業者				農業労働日數				同割合				
	家族	常雇	計	家族	常雇	臨時雇	手傳人	計	家族	常雇	臨時雇	手傳人	
大經營 (1町歩以上)	10.6	3.8	9.0	12.8	75.1	2,252.9	1,806.2	3.0	4,905.2	15.4	46.0	38.6	—
中經營 (2町-1町歩)	8.1	4.3	0.6	4.9	906.4	152.5	60.6	12.8	1,192.3	81.1	12.7	5.1	1.1
小經營 (2町歩以下)	6.9	3.5	0.1	3.6	800.5	28.3	32.1	9.1	879.0	92.1	3.3	3.6	1.0

月別農業労働分配

經營規模別	月別	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	計
大經營	日數	152.5	277.7	318.9	529.2	750.4	594.0	455.9	441.9	402.1	544.9	346.8	212.3	5,026.6
	割合	3.0	5.5	6.3	10.5	15.0	11.9	9.1	8.8	8.0	10.8	6.9	4.2	100
中經營	日數	53.7	79.3	83.5	112.2	146.4	118.7	105.7	105.5	108.5	116.9	90.3	76.9	1,203.6
	割合	4.5	6.6	6.9	9.3	12.1	9.9	8.7	8.7	9.0	9.7	8.2	6.4	100
小經營	日數	45.0	62.4	58.6	85.7	102.4	83.4	82.0	81.4	74.8	85.9	69.1	55.7	883.4
	割合	5.1	7.1	6.6	9.7	11.6	9.1	9.3	9.2	8.5	9.7	7.8	6.3	100

農林省經濟更生部 農家經濟調査 昭和6年度 (昭和9年2月)

世帯員労働時間

	自作農	自小作農	小作農	平均
農業労働時間	6,224.99	6,185.28	6,369.26	6,260.03
%	55.81	55.90	56.52	56.08
兼業労働時間	655.11	826.12	994.71	795.31
%	5.87	7.46	8.03	7.12
家事労働時間	3,585.79	3,411.85	3,200.31	3,422.32
%	32.15	30.83	29.01	30.06
其他の労働時間	688.87	642.66	725.96	685.83
%	6.17	5.81	6.44	6.14
總労働時間	11,154.76	11,066.45	11,269.27	11,163.50
%	100.00	100.00	100.00	100.00

世帯員以外の農業労働時間

	自作農	自小作農	小作農	平均
年雇	146.78	108.36	3.160	95.25
季節雇	17.61	16.01	24.31	19.31
日雇	103.22	93.73	88.71	96.22
手傳人	57.60	61.40	77.13	65.38
計	325.21	279.50	220.75	276.16

5 農村社會事業

文部省社會教育局 全國農山漁村娛樂狀況 (上) 民衆娛樂調査資料 第6輯 (昭和9年3月)

各地帯單位數100中主なる娛樂種別の占むる數

	郊村	農村	山村	漁村	郊村	農村	山村	漁外	
映畫	23.5	19.5	13.4	17.1	角力、草角力	5.0	7.4	8.4	9.0
演劇一般	8.4	5.7	5.8	6.1	スポーツ	8.8	4.7	4.6	2.5
村芝居	3.2	5.1	7.6	4.2	運動會	1.0	1.7	1.7	1.9
盆踊	14.2	18.4	21.9	19.5	神佛器	5.3	8.7	8.2	8.6
浪花節	1.9	1.8	1.4	1.9	神事祭禮	3.0	5.0	6.6	5.1
民謡	1.8	1.8	1.7	3.0	講	1.6	2.3	1.6	1.9
圍碁將棋	11.8	11.4	9.7	11.4					

各地帯單位數總計100中主なる興行物娛樂の占むる數

Table with 12 columns: Activity (e.g., 映画, 演劇), and 4 columns for each of four regions (郊村, 農村, 山村, 漁村). Values range from 1.8 to 34.5.

6 農村及農業教育

農林省經濟更生部 農村中堅人物養成機關訓練方法 (昭和9年9月)

農村中堅人物養成機關として現存せる岩手縣立六馬青年道場、秋田縣青年修練場、山形縣立國民高等學校、茨城縣修練農場、日本國民高等學校、日本農士學校、農民講道館、愛知縣追進農場、香川縣農事講習所、長崎縣農業訓練所につき、その訓練方針、日課、學科、規則等を集録してゐる。

小野 武夫 農民教育と村塾問題 (社會政策時報 162-163)

村塾の意義とその歴史より、その發生及發展の時代的展望を試み、その教育の一般要領と要領を論じ、更に村塾の教育法則と教科目、その社會運動への關係を觀、その村塾の前途に關して、既成教育機關の反對等度多の困難を擧げて、この運動の中央助成機關の必要を論じ、最後に村塾教育は日本教育制度の根本的改革の上に、新教育系統として奨勵し、農村の他の諸學校を漸次塾風に改善すべきことを主張してゐる。

第六節 榮 養

1 同 上 一 般

片瀬 淡 酸性食とアルカリ食に就て (日新醫學 23の5)

適度の血液アルカローシス時(特にカルチウム或はナトリウム鹽に誘發せられる場合)には各組織及臟器の發育は良好で機能も生理的に諸種の起病原因に對する抵抗力は強大である。かかる状態の時に始めて眞の健康を保持する事が出来る。之に反して血液アチドシス時(カルチウム鹽缺乏)には各組織及臟器の發育は不良で其の機能は減退するたために起病原因に對する抵抗力は微弱で罹病し易くなる。従つて血液アルカリ度の高低が吾人の健康を支配してゐる様である。併て血液のアチドシス及アルカローシスは如何にして成立するかは食餌と密接な關係があるから食餌に注意を拂ふ事が最も必要であるから、此外に太陽光線、筋内運動、精神状態も血液性狀の變化に重大な影響を及ぼすものである。ここにその大略を記せば次の如くである。種々の養素や食品の一定量を基本食餌に添加して種々の動物を飼養して血液の性狀の變化を見ると蛋白質では體重 1kgにつき 2g を添加した時總蛋白質のみアルカローシスを惹起するが他の多くはアチドシスを招來した。諸種のアミノ酸についてはチスチン、チロジン、グルタミン酸等はアチドシスを惹起し、グリコロール、ヒスチジン、トリプファン等はアルカローシスを惹起した。即ちアミノ酸にはアチドシスを惹起するものとアルカローシスを惹起する二種類のものも存する事を知つた。従つてアチドシスを惹起すアミノ酸を多量に含有する蛋白は血液アチドシスを惹起し、これに反してアルカローシスを惹起すアミノ酸を多量に含有するものは血液アルカローシスを惹起すると言へる。脂肪は體重 1kgにつき 0.5g 以上では常にアチドシスを起

すがアルカローシスを惹起すものを見ない。含水炭素では單及二糖類はアチドシスを多糖類は中性である。然しアルカローシスを惹起すものは證明出来なかつた。鹽類ではナトリウム、カリウム、カルチウム、及マグネシウムの中性鹽はアルカローシスを惹起す多量になるとアチドシスを惹起す。ビタミンA, B, Cの少量はアルカローシスを C及A, B, Dの多量はアチドシスを惹起す。綠茶、コーヒー、コ、アは可成り多量でもアルカローシスを惹起すがアルコール、日本酒、ビールはアチドシスを惹起す。果物では何れもアルカローシスを惹起す。故に三要素を攝ると同時にそのため誘發するアチドシスを緩和抑制してアルカローシスを保つために野菜、果物等を攝る事が必要である。以上は普通の状態に於ての血液性狀の變化であるが、環境の變化も亦血液性狀を變化せしめるものである。太陽光線は適量の場合にのみ血液のアルカリ度を高めるが其の過不足の場合には顯著な血液アチドシスを惹起するものである。太陽光線のアチドシス抑制作用は蔗糖に對して最も顯著で脂肪は適度で蛋白には最も微弱な様である筋内運動も同様に適量の時のみアルカローシスを呈す。しかしこれが注意に對する作用は蔗糖及脂肪は抑制されるか又はアルカローシスに轉向されるか蛋白に對しては如何ともする事が出来ない。

陸 滌 寰 滿洲支那人食の榮養學的考察 第1編 奉天地方に於ける支那人食の研究 (滿洲醫學雜誌 20の1)

この研究は昭和3年1月から同5年7月に亘り2種の職業を含む1,371名の奉天附近に在住する支那人に就き行つたもので、その大部分は奉天某慈善機關經營の收容所に居るものである。其の調査によると下流生計者の主食は殆んど高粱で全養價の80-90%を占め、上流生計者は米及小麦粉を主食とし中流生計者は諸穀類を混食してゐる。下流者は殆んど動物性食品を攝らないのに反し上流者は多量の肉食をしてゐる。一般に油脂を多く攝取し下流者は主として豆油上流者は多量の豚脂を用ふ。各職業共に攝取熱量は大體充分と認められる。併し蛋白質は上流者に下流労働者は充分であるが中流以下の雇業者は其量少く又植物性に偏し其の質も不良で不足の虞がある。ビタミン B, C, は充分なる様であるが中流以下の雇業者はA, Dが不十分な様である。

各食品熱量的全養價に對する比 (%)

Table with 12 columns: Food Category (e.g., 食料品, 米, 高粱), and 11 columns for different social classes (e.g., 生計, 上流, 中流, 下流). Values represent percentage of total caloric intake.

1人1日平均攝取養分量並に熱能

性別	年齢	職業別	攝 取 量						含水炭素 (g)	熱能值 (Cal)
			蛋 白 質 (g)		脂 肪 (g)		植物性	動物性		
			動物性	植物性	動物性	植物性				
男	下 重	油 漆 工	103.8	0	103.8	47.9	0	47.9	633.4	3,503
		洗 染 工	110.1	0	110.1	25.0	0	25.0	705.6	3,576
		木 工	109.6	0	109.6	68.0	0	68.0	600.6	3,791
		織 布 工	110.9	0	110.9	38.2	0	38.2	694.8	3,658
		農 夫	114.7	0	114.7	37.9	0	37.9	731.1	3,821
		左 官	107.7	0	107.7	33.3	0	33.3	693.5	3,513
	流 中 等	織 毛 工	101.0	0	101.0	33.8	0	33.8	573.1	3,113
		自 動 車 運 轉 手	80.6	5.1	75.2	33.6	3.2	30.4	401.6	2,230
		警 官	79.6	0	79.6	25.0	0	25.0	508.8	2,646
		兵 卒		0	79.7	49.1	0	49.1	458.6	2,603
		座 業 者	61.3	0	61.3	20.5	0	20.5	391.2	2,047
		僧 侶	52.4	0	52.4	17.4	0	17.4	317.4	1,801
子 中	高 等 學 校 生	64.3	11.1	53.2	31.8	25.0	6.8	450.8	2,410	
	中 學 生	68.3	9.5	58.8	44.0	23.4	20.6	431.0	2,456	
	商 人	79.0	5.9	73.1	34.1	19.3	14.8	413.4	2,333	
	教 員	62.5	13.4	49.1	37.7	27.8	9.9	335.0	2,104	
	事 務 員	70.3	12.1	58.2	38.6	25.7	12.9	400.6	2,324	
	銀 行 員	67.1	9.0	58.1	21.7	20.9	8.8	339.1	1,943	
	醫 師	77.8	23.8	54.0	53.8	37.3	16.5	349.4	2,252	
	家 族	71.9	11.7	60.2	43.8	31.4	12.4	381.6	2,305	
	官 吏	90.6	21.0	69.6	65.2	54.1	11.1	348.8	2,407	
女	上 流 中 等 家 族	82.3	21.1	61.2	52.3	30.7	21.6	372.3	2,349	
	中 等 女 工	63.4	0	63.4	35.5	0	35.5	361.4	2,073	
	娼 妓	45.4	0	45.4	38.3	0	38.3	281.1	1,604	
	乳 母	73.3	0	73.3	21.9	0	21.9	550.7	2,708	
子	中 流 輕 女 學 生	49.9	8.6	41.3	35.7	16.7	19.0	392.5	1,774	

薄 政 太 蛋白質の吸収に関する知見補遺 第1報、第2報 (大阪醫學雜誌 33の6)

健全な犬を用ひ消化管各部のトリプトファンの吸収試験を行つた。その測定方法としては西垣氏の血清沃度酸値定量新法により0.5cc中の沃度酸値を以て示し採血には耳殻静脈を用ひ1回の採血量は1.5ccとした。即ち健全な犬を前日より絶食せしめこれにトリプトファンの1%溶液を體重 1kg當り0.1gの割合に胃管カテーテルを用ひて経口的に與へ或は注射器を以て直接に試験管又は腸管内に注入した。實驗用腸管は活體解剖による Thiry-Vella 氏腸襻を用ひ胃は活體解剖を行ひ、他部と全く遮断されたものを用ひた。

その結果によると胃は蛋白質の吸収には一つの調節器で假令アミノ酸の形で與へても吸収しない。小腸上半部は下半部比にしてその吸収能力は遙かに優秀で、小腸各部に於ける比較的吸收能力は十二指腸最大で空腸之に次ぎ廻腸最小であつた。大腸に於ける吸収は小腸比にして緩慢に行はれ、その吸収量は小腸上半部の約1/3に相當する。以上は一

定消化管中のトリプトファンを一定時間滞留せしめて、その取收を見たのであるから其の取收は全然生理的狀態に於けるものと同じでない。従つて更に消化管の一定部位を切除してその殘部に於ける試験を行ひその缺點を補足せんとした。まづ胃全摘出犬にトリプトファンを経口的に與へると血清沃度酸値は忽ち異常な上昇を來し15分で最高に達し健康時の平均1時間に比し著しく急速でその最高上昇率も後者半平均183%なのに比し前者は321%であつた。又小腸上半部切除犬(十二指腸を含まず)にトリプトファンを與へると上昇率は健康時よりも低く下半部切除犬に於ては之に反して高い。そして上半部の切除後に於ては吸収機能は著しく障碍せられて遂に健康時の能力に達し得ないが下半分では健康時に匹敵するか寧ろ之を凌駕した。

渡邊 治 庄司 忠 臺灣高砂族の榮養研究 第2報 臺灣高砂族の尿組成

(臺灣醫學雜誌 33の8)

ウライ社番人の尿組成

番 號	1	2	3	4	5	6	7	8
性 別	女	女	女	女	女	男	男	男
年 齡	31	18	37	23	20	42	39	20
體 重 (kg)	40	43	50	44	51	51	57	58
尿 量 (cc)	800	900	1460	1210	1710	1360	1160	1420
總 窒 素 (g)	2,562	2,791	3,800	4,177	5,074	3,200	5,035	5,333
尿 素	3,902	4,388	5,611	6,684	8,001	5,400	7,890	8,355
尿 酸	0,333	0,390	0,540	0,432	0,517	0,312	0,464	0,577
クレアチニン	0,470	0,646	0,796	0,601	0,757	0,704	1,161	0,943
アソモニア	0,331	0,316	0,297	0,457	0,333	0,251	0,573	0,768
殘 餘 窒 素	0,193	0,116	0,437	0,315	0,571	0,198	0,286	0,290
總 磷 酸 P <sup>2</sup> O <sub>5</sub>	0,469	0,842	0,885	0,622	0,801	0,317	0,725	0,803
總 硫 黃 H <sub>2</sub> SO <sub>4</sub>	1,214	1,026	1,229	1,420	1,554	0,825	2,024	1,729
總 硫 酸	0,982	0,745	0,856	1,170	1,333	0,647	1,578	1,232
無 機 硫 酸	0,886	0,642	0,650	1,000	1,114	0,592	1,370	1,006
エーテル 硫 酸	0,036	0,103	0,206	0,161	0,219	0,065	0,208	0,216
中 性 硫 黃	0,232	0,281	0,373	0,279	0,221	0,198	0,446	0,507
カルシウム CaO	0,064	0,015	0,125	0,082	0,034	0,139	0,290	0,020
マグネシウム MgO	0,229	0,177	0,209	0,261	0,356	0,032	0,330	0,224
食 鹽 NaCl	12,480	8,035	5,519	14,065	19,288	5,867	18,954	11,758

石津 俊 尿比重と尿成分との關係に就て 第1報 特に正常尿に於て

(皮膚科泌尿器科雜誌 第36の3)

健康者で種々な生活狀態にある場合の正常尿70個と、腎疾患あるも水試驗尿の一部で蛋白質を含まないもの10個總計80個の尿に就いて、尿中の窒素、尿素、食鹽を測定しこれ等と各尿比重との關係を求めた所、尿素及食鹽は健康者で普通食を攝取する場合には尿比重の1/2以上殆んど2/3内外迄が是等2つの量的に多い溶質により左右されてゐた。然し食量及食餌中の食鹽量に制限を加へた時には尿素及食鹽以外の溶質が增加し、其等が多く尿比重に關與し極めて稀には尿比重の半近くに達する事もある。尿中にある尿素と食鹽との量と比較すると普通状態に於ては前者が後者より大であるが2倍量に達する事は稀である。然し食鹽量に制限ある場合でも食鹽量は比較的多く前者の半分以上のものも運々認められる。尿素及食鹽の各種濃度の水溶液の比重食を比較すると食鹽の比重は尿素の比重の2倍半強である。故に尿比重に對して最も強い影響を與へるものは食鹽で、普通食を攝取せる健康者の尿に於ては殆んど全部食鹽の比重は尿素比重より大であつた。尚ほ尿比重の高下に對する尿中の尿素及食鹽の量的變化をみると尿素の量は一般に尿

比重の上下に並行し比較的安定であるが食糧の量は時々尿比重の大きさに関係なく、食餌性に著しい変化を示し、其の量的變化の割合は尿素及其他の溶質の量に變化を及ぼしてゐる。然し尿中の尿素及食糧(g%)は大概尿比重の大きさに比例して増減し且つ  $\frac{\text{尿素+食糧}(g\%)}{U} \times 100 = X$  なる數値は實際の尿比重に相應する事が多く、而もこの數値は尿比重が1.020以下に位し食糧量が餘り小でない時に一層よく適合する。

**城 龍吉 栄養調査報告 香川縣人の栄養に就て** (日本衛生化学雜誌 6の2)

昭和4年香川縣内の食糧調査を企て縣内に生産する食品並縣外より搬入するものを合算し之より縣外へ搬出するもの及食品製造原料として消費されるものを除き之を分析表に照して栄養價の計算をなし、1人1日當り蛋白質74g、熱量2,514カロリーなる結果を得た。これを大人1人1日當りとすると3,478カロリーとなる。この熱量の大きいのは香川縣内の全戸數の70%が濃漁等の副業業者なるためであると考えられるが、更に之を確めるために昭和7年10月より8年8月に渡り春夏秋冬の四季に於て各5日間各戸につき全食糧と年齢別家族別の精確な實地調査を農村、山村、漁村につき行つた。その結果は次の如くである。

總人員季節別1人1日の食糧

	攝食分量 グラム	蛋白質 グラム	脂肪 グラム	含水炭素 グラム	カロリー	
農 村	春	748	54.8	9.4	404.6	1,970
	夏	739	46.3	7.8	360.8	1,742
	秋	839	54.0	8.9	389.9	1,930
	冬	756	52.8	7.8	398.4	1,922
	平均	771	52.0	8.5	388.4	1,884.3
山 村	春	907	61.2	8.4	454.0	2,193
	夏	860	57.1	7.4	421.8	2,034
	秋	1,011	62.1	8.5	491.0	2,317
	冬	941	60.4	8.6	470.3	2,292
	平均	931	60.3	8.2	461.5	2,216.5
漁 村	春	856	61.3	9.1	400.0	2,132
	夏	911	50.5	8.4	421.5	2,092
	秋	877	57.0	9.0	468.0	2,305
	冬	828	42.5	8.1	401.7	1,910
	平均	868	52.8	8.7	425.0	2,109.8
平 均	857	55.0	8.5	425.0	2,070.2	

この表によれば農山村の攝食量は秋季に最も多く冬季これに次ぎ春夏季の順で、漁村は之に反し夏季最も多く秋春夏季の順となり、漁業の盛衰と全然一致した事は面白い。

**2 食 品**

**内務省衛生試験所 食物並日用品類分析表** (衛生試験所彙報 43)

**杉本 好一 他3名 主食品の生食火食と其の消化吸収率との關係** (栄養研究

所報告 5の2)

著者は普通生活を営んでゐる被験者の日常生活の際主食品が生食なる場合と火食なる場合とによつて、各種成分の

消化吸収率に及ぼす影響を知らんとして本實驗に着手したのである。被験者は健康な成年男子で試験期間中は研究所内に宿泊させ、其の動靜を可及的に且つ日常生活と近似の状態にあらしめた。主食品として白米、蕎麥粉を選び此等の生食火食の主要期を夫々3日宛と別別に準備期2日間をおいた。副食物は日常生活の際と大差のないものを選び全試験期を通じて主食品と共に必ず定期的に攝取せしめた。結論として次の事を述べてゐる。

(1)主食品の火食は其の生食に比し蛋白質、含水炭素、脂肪の消化吸収率の上に良好な影響を及ぼすものである。然し火食と生食間に於て消化吸収率の差は普通人の常識で期待する程度に大きなものではない。(2)無機質の代謝排泄物は各成分によつて同一でないが總炭分、食鹽、硫酸磷は火食の時其の吸収率が大きい。(3)カルシウムの糞便中排泄率は火食の際稍々大でマグネシウムの場合には之と相反す。

**末 永 孝 養分の小賣市價** (糧食研究 97)

食品の單位重量の價額は嗜好品及調味料が高價で蔬菜豆類の順位に安價である。又蛋白質の給源としての價額は嗜好品が最も高く之について蔬菜が高價である。肉類は豫想外高價であるが豆類は最も安價である。糖類の給源としては嗜好品が最も高價で之については肉類蔬菜類で、豆類及穀類は最も安價である。今食品の小賣市價と其のカロリーの關係を算出すれば次表の如くなる。

品 名	1kg當り價額(單位圓)	1kg當りカロリー	1000カロリー當り價額(單位圓)	品 名	1kg當り價額(單位圓)	1kg當りカロリー	1000カロリー當り價額(單位圓)
白 米	0.208	3460	0.059	馬鈴薯	0.074	700	0.053
糯 米	0.296	3620	0.073	葱 頭	0.112	250	0.148
小麦粉	0.130	3180	0.037	澤庵漬	0.165	320	0.515
粟	0.875	3680	0.238	奈良漬	0.810	900	0.900
黍 麩	0.235	3260	0.070	梅 干	0.480	350	0.137
食鹽麩	0.240	2650	0.090	椎 茸	0.800	870	7.886
黒大豆	0.190	3950	0.018	昆 布	0.610	1190	0.512
赤味噌	0.190	1620	0.117	牛 肉	2.092	1070	1.955
白味噌	0.195	1740	0.112	豚 肉	1.440	1430	1.007
小 豆	0.145	3190	0.046	雞 肉	2.800	1520	1.861
菜 服	0.125	2110	0.058	鯛	0.886	1380	0.642
胡麻苗	0.103	120	0.858	鹽 鮭	0.565	1700	0.321
牛 蒡	0.180	260	0.692	煮 干	0.840	2800	0.306
	0.003	710	0.130	鯉 節	2.950	3110	0.948

**近藤萬太郎 岡村 保 玄米を罐に入れ乾燥剤を添加した貯藏試験 特に**

**乾燥不良米に就て** (農學研究 22 農業 638)

著者は昭和8年4月1日から同年10月8日迄水分含量14.2%及14.9%の玄米を各5石入の罐に密封して各々米1石について鹽化石灰3kgを加へて貯藏して吸水の状況並に之の米質に及ぼす影響を實驗した。其の結果米は4月-10月迄の間に1.5-1.7%程水分含有量を減少してゐる。又米の外観に依ると水分14.2%は極めて完全良好に貯藏せられ、水分16.9%の米は完全ではないが腐敗することなく可成り安全に貯藏せられた。次に米の發芽力試験に依ると位置により米の發芽力保存は異なるが、水14.2%の米では發芽歩合93-99%で底部のみ80%であつた。故によく發芽力を保持したことが認められる。又水分含量16.9%の米では發芽歩合38-54%で底部が31は20%であつた。故に乾燥不良米も比較的良く發芽力を保持した事が認められる。一般に鹽化石灰を添加する時は罐の上部層米はよく乾燥されて發芽力も良く保持され、底部は水分が多くて發芽力も減少してゐる。著者は貯藏後試食してみたが、14.2%の米は食味に變化のなかつたが勿論水分含量16.9%の米も食味に變化はなかつたと述べて居る。



近藤萬太郎 岡村 保 温度特に冷凍と米穀の乾燥との關係 (農學研究 23)

温度が低下し米穀はよく乾燥せられるのは日常見る所であるが、反對に温度の低い場合に於ても亦米穀はよく乾燥されるのである。一般に物質の乾燥は周囲の空氣の湿度に支配されるものである。故に極地及寒夜に於ては定めし關係湿度が大で乾燥に不適當の様に感じられるが事實さうでないのである。よつて茲に著者は温度特に冷凍と米穀の乾燥との關係について實驗したのである。用ひた温度は-20°C、-10°C、0°C、+10°C、+20°Cの5種で旭及吉神の粳米及び玄米を用ひた。先づ米穀を0°C、-10°C、-20°Cの低温においた場合米は常に乾燥した。此れ即ち冷凍のために周囲の空氣の關係温度が大いに減少したのによるのである。次に米穀を10°C、20°Cにおいた米は乾燥した。是れは偶々周囲の空氣が乾燥したのか或は加熱に依り關係温度が減せられたのかによる。故に加熱によつては米穀は乾燥されると同時に冷凍によつても乾燥される。

樋口 太郎 米の精白度と胚芽殘存率との關係 (榮養研究所報告 6の1)

Table with 8 columns: 精白時間, 豊國 (秋田縣), 愛國 (栃木縣), 銀坊主 (富山縣), 鶴の尾 (宮城縣), 雄町 (朝野), 櫻一 (栃木縣), 關取 (茨城縣). Rows show percentages for 0, 5, 10, 15, 20, 25, 30, 35, 45 minutes and values for 玄米水分 and 玄米剛度.

備考 1、用ひた精米機は調式小型精米機である。2、異品種なれど同一精米機にでも同一時間の精白で同一精白度を示さない。3、水分含量少く剛度の高い米は胚子が容易に脱落しない。

佐橋 佳一 白米の毒素に就て (榮養の日本 3の7)

照内氏は白米中からオリザトキシンを抽出し此のものか毒作用を表すことを發表したが、著者は白米中のアルコール抽出物からエーテルに溶ける物質を多量作り其の化學的性質を研究し動物に對する其の生理的作用をしらべてみた。然るに照内氏の發表した様なオリザトキシンは發見されなかつた。著者は白米中のアルコール抽出物中エーテルにとける部分から種々の操作を経てバルミチン酸、オレイン酸、リノリツク酸等の混合物を得た。此等脂肪酸の内リノリツク酸は若干の毒作用を有し動物に注射すると動物は中毒症候を呈するのである。然し経口的にあへると害がある所か反對に益がある。此のリノリツク酸がないと鼠は激しい病氣になる、又照内博士の云ふ毒物をアルコールエーテルで抽出した白米にビタミンBを加へて飼養すると良好な發育をなしビタミンBを加へない場合は發育が大變悪くなる。要するに白米中に毒素はたしかにあるが其は注射した場合に激しい毒作用を呈するのであつて口より體內に攝取する時は何等の毒作用を呈しないのである。隨つて白米中の毒素によつておこるのでなく白米中のビタミンBが缺けてゐるためにおこるのである。其れ故白米を常食とする吾々日本人はよく注意してビタミンBを充分補給することが肝要である。

杉本 好一 他3名 米胚子の消化吸収率 (榮養研究所報告 5の2)

Table with 7 columns: 試驗期, 總窒素, 含水炭素, 粗脂肪, 粗灰分, 磷酸, 總熱量. Rows include 準備期, 胚子期, 白米期, 胚子添加白米期.

長坂 熊吉 玄米成分の加熱に依る變化 (糧食研究 93)

第一回試驗 白鼠を試驗動物とし生玄米、乾熱したもの(空氣浴にて125°C 1時間加熱)、煮たもの(玄米20grに水30ccを加へ、蒸釜で1時間蒸煮す)、加壓煮したもの(玄米20grに水30ccを加へ高壓釜で125°C(2.5氣壓)で1時間加熱す)を飼料として與へ其の消化吸収率をしらべた。

Table with 5 columns: 生, 乾熱, 煮, 壓熱. Rows include 固形物, 粗蛋白質, 粗脂肪, 粗纖維, 可溶無窒素物, 灰分.

第2回試驗 同じく白鼠を試驗動物とした。飼料は生玄米粉、煮玄米粉(玄米粉20grに水30ccを加へ1時間蒸煮す)、加壓煮玄米(標準として粒状のまま第1回と同様に調理する)、同じく加壓煮玄米(併し乾燥後粉状としたもの)、加壓煮玄米粉(玄米粉20grに水30ccを加へ120°Cで1時間加熱す)を用ひた。その消化吸収率は次の如くなる。

Table with 5 columns: 生(粉), 煮(粉), 壓煮(粒), 壓煮(乾粉), 壓煮(粉). Rows include 固形物, 粗蛋白質, 粗脂肪, 粗纖維, 可溶無窒素物, 灰分.

岡村 保 米の形質とビタミンB含量との關係 第1報 (農學研究 22)

著者は飼料として奈良大粒其他異つた形質の品種の米を採用し家鶏を試驗動物として玄米の大小形状胚及胚乳の大小、玄米糠層の厚さ等とビタミンB含量との關係の一般傾向を知らんとした。此の結果に依りば米粒の重量の多少長、幅、厚さの大小、胚乳の重量及容積の大小、糠の内層の厚さの大小等はビタミンB含量と密接な關係がある様であるが、米の粒の大小、全糠層の厚さの大小とビタミンB含量とは顯著な關係のないことを何れも相關係数を求めて比較してゐる。又本邦各地の代表的産米の大きさと、各地脚氣死亡率との間に於ける相關を求め、其の間には明關係を認め難しと報告してゐる。以上の研究結果米の中からビタミンBを多く得んとするには玄米食、半搗米な食、七分搗米食をなす場合に比較的小粒形のもので且つ糠の内層の厚いものを選ぶ方がよいと述べてある。

松井 三郎 玄米皮質各層の糖並に胚芽のビタミンBの含量に就て

(東京醫學雜誌 48の8)

著者は第2回報告に於て米胚芽と糠との間のビタミンB含量の量的關係を實驗的に明瞭にした。然し其際の實驗に於ては米粒皮質中の如何なる層に「ビタミンB」は最も多量に含有されてゐるか、それを確定する詳細な検査を缺いてゐた。故に本回の實驗に於ては主としてビタミンの含有せらるゝ所は皮質の如何なる部分であるかを實驗的に研究せんとし、搗精回数によつて區分した糖及び胚芽に就てビタミンB含量を測定して次の如き結果を得た。

(1)米粒皮質の大部分即ち約75%は第3回から第6回搗精迄に糠として脱落する。胚芽も此の間に大部分脱落して全胚芽の90%に達す。(2)玄米100g中の胚芽の重量比は219%で糠の出来る割合は第1群(第1回搗精で脱落したもの)は0.13、第2群(第2回搗精で脱落したもの)は0.25、第3群(第3回搗精で脱落したもの)は1.02、第4群(第4回搗精で脱落したもの)は1.12%、第5群(第5回搗精で脱落したもの)は1.43%、第6群(第6回搗精で脱落したもの)は0.82%、第7群(第7回搗精で脱落したもの)は0.52%、第8-10群(第8回から第10回搗精迄に脱落したもの)は0.70%である。故に全純糠量の百分比は59.9%で全胚芽量の約2倍半に達す。(3)實驗は10群の十姉妹を用ひ各群を10羽とする。第1群は純精白米粉(基本食餌のみを以て飼育した参照群)であつて、爾他の群は夫々一定量(0.5%)の胚芽、第1、2、3、4、5、6、7、及び8-10回搗精糠を基本食餌に添加したもので飼育した。ビタミンB缺乏症發現平均潜伏日數から各群並に胚芽のビタミンBを算出する時胚芽のビタミンBの含量は最も大で胚芽1gr中のビタミンB量を10單位と假定すれば、第1群1gr中のビタミンB量は46單位、第2群1gr中の夫れは55單位、第3群も同様に55單位、第4群は59單位、第5群は77單位、第6群は85單位、第7群は88單位、第8-10群は40單位である。即ち純糠中のビタミンB含量は第6群に最大である。100瓦中の全純糠のビタミンB對全胚芽のビタミンBは219對383單位で一定量の玄米の皮質のビタミンB量は胚芽の夫れの約1倍半である。(4)各回の搗精後の米の横斷切片を作製して、顯微鏡的に検査する時米粒皮質の「ビタミンB」は糊粉層に最も多く含まれてゐる。

松室 秀夫 中村 不二 岡部健三郎 米の淘洗に依る抗脚氣性ビタミン

Bの損失に就いて (營養研究所報告 6の1)

著者は次の如き飼料で十姉妹を飼育した。

Table with 6 columns: 試料, 水洗白米粉, カゼイン, 無機鹽類, 肝油, and rows for groups 1-8.

其の結果體重の減少量は第1群に於て最も多く第8群では略々體重を維持した。他の6群では體重減少量は略々等しいが、概して不淘米を與へたものは不淘洗米を與へたものに対し稍々多量の體重を減少した。各群に於て最も差異の著しいものは生存日數である。淘洗米をあたへた群は不淘洗米の同率を與へた群に比し孰れも生存日數が短いことである。この結果からして米は淘洗によつて相等量のビタミンBを減少することを認めてゐる。

小原哲二郎 稷(稗)の研究 第1報 稷蛋白質の營養價に就て (糧食研究 99)

稷は他の作物の如く顧られる事が少く、又學術的研究の試みられた事も亦少く、殊に營養學的研究に於ては未だ見ないのである。此處に於て著者は此の種を企て先づ白鼠をもつて營養學的研究を試みた結果、稷蛋白質の性質

は米蛋白質に比し優れてゐることを實證したのである。本研究に際し氏の使用した稷は一度蒸煮後天日乾燥し搗臼で精白したもので、著者の分析した所によると、風乾物中粗蛋白質12.2%、粗脂肪2.40%、粗灰分1.28%、可溶無窒素物70.38%を有し、他の穀類に比して遜色のない食品で、殊に蛋白質の含量は白米の略々2倍を含有す。試驗動物は純白鼠をもつて營養實驗を行つた結果、白米蛋白質に比して優れてゐることを知つたのである。即ち試驗動物の體重増加によつて比較した結果、稷蛋白質の營養價は白米蛋白質の2倍に相等する。稷蛋白質の白米蛋白質に對する補足的効果は白米に10%(蛋白質として17.7%)を添加するだけでは不充分で、30%添加(蛋白質として45.1%)に於て最もよく効果を示し、50%添加(蛋白質としては60%)は30%添加よりも劣る。即ち試驗動物の體重増加によつて其の効果を示せば白米蛋白質の量の10%添加は1.25倍、30%添加は1.5倍、50%添加は2倍である。

佐々木林治郎 小原哲二郎 歴屆穀類の營養價 3 灰分に就いて (糧食研究 97)

大麥、裸麥、燕麥、玉蜀黍、高粱及蕎麥を厚層調製した食品の灰成分を分析した結果、之等はカルシウムの不足であること、燕麥及蕎麥の製品を除けば何れも磷が不足してゐる爲に養分含量が完全でないことを明かにした。而して燕麥の加工品ファストミールは養分の含量が完全になつてゐる爲に他の製品よりも營養價が非常に優れてゐる。今100caに相當する量の中に含まれてゐる養分量を示せば次の如くなる。

Table with 6 columns: 品名, 100Calに相等する量, 蛋白質(g), カルシウム(mg), 磷(mg), 鐵(mg) and rows for various grains and complete food.

安部 淺吉 他4名 高粱の食習慣と消化吸収率 (滿洲醫學雜誌 21の6)

著者は信用し得られる被験者に就いて高粱の食習慣と消化吸収率の關係を研究した。主食物は10有4ヶ月を通じて1日も缺かさず高粱飯を用ひ副食物を一定の狀立を繰返した。試驗日と試驗日の中間は若干の間食を許したが、之れも試験日1週間前からは絶対に禁じた。其の得た所の結果含水炭素は最初からはよく吸収せられ殆んど吸収率の上昇はないが蛋白質と脂肪の吸収率は上昇した。數字で示せば蛋白質は約15%、脂肪約12%の上昇である。之れは日支人間の差に比し蛋白質に於て約10%、脂肪に於て約1%少ない。然し乍ら若し猶實驗を暫くすれば一層上昇して此の差を縮めるであろう。被験者は皆生活程度の低いもののみであつて粗食になれてゐないものにも拘らず斯くの如く相當の吸収率の上昇をみた。若し生活程度が低い場合は第一短期間により大きな吸収率の上昇を見るに相違ないと述べてゐる。各營養素の吸収率を一括してみれば次の如くなる。

Table with 8 columns: 習慣期間, 蛋白質(%), 脂肪(%), 含水炭素(%), 熱量(%), 習慣期間, 蛋白質(%), 脂肪(%), 含水炭素(%), 熱量(%).

日比野 祐 大豆蛋白質に就て 蛋白質の研究 第13報 (日本化學會誌 55の7)

著者は大豆から蛋白質 Albumin, Glycinin (Globulin) 及 Glutelin を分離し且つ其の性質を検べた。先づ大豆蛋白質の主要成分である Glycinin を種々のPHの磷酸鹽溶液と共に120°及150°に加熱し、之に依つて起る變化を研究した。Glycinin は過熱水によつて不溶物質と可溶物質を生じ、可溶物質は Metaprotein, Proteose, Peptone 等からなり、之等成續物は反應後のPHに依つて相違することを明にした。

高橋 偵造 根菜類の營養化學的研究 第1報 白米食に及ぼす主要根菜類の營養的効果に就て (日本農藝化學會誌 10の5)

我が國の主要食品である米は營養上不完全な點の多い食品であることは國民一般の認識する所で、即ち精白米のビタミン及び無機分に欠け、之等のものについて 蛋白質脂肪の質及び量に於て不完全な事は今日迄種々の實驗に依つて示されてゐる。此くの如く白米の營養缺陷に對して本邦人が副食物として多量に消費する主要根菜類即ち甘藷、馬鈴薯、里芋、人蔘及大根が綜合的にどんな効果を及ぼすかを檢せんとして之等根菜類の乾燥粉末を調製し、化學分析に依り營養素の量を知り、更に幼白鼠を實驗動物として飼育した。其の飼料としては白米粉末無水物83.3%と根菜類粉末無水物16.7%からなるものを用ひ其の營養状態を觀察せるに甘藷、馬鈴薯、里芋、長芋を配する群は成長及び生存日數に於て白米單食群と大きな差はなく、大根を配するものは成長急激であるが生存日數短く、人蔘を配するものは成長急激であるが生存日數の最も短いを知つた。依つて白米食に及ぼす主要根菜類の營養効果の一端を知る事が出来る。

山城角之助 乳汁及牛乳加工品の沃度酸値に就いて (大阪醫學會雜誌 33の3)

著者は人初乳及成熟乳、乳兒脚氣母乳、乳兒鉛中毒症母乳、並に牛乳及牛乳加工品の沃度酸値を測定したのである。其の結果人初乳の沃度酸値は人成熟乳の夫れに比べて著明に高値を示し、分娩後の日數と共に急激に下降し分娩後第1個月からは緩慢な下降を示し、殊に第3個月以後に於ては其の動搖は更に小である。第9個月以後に至つて再び上昇する。人初乳と人成熟乳沃度酸値との間に斯の様な著明な沃度酸値の量的差異があるにも拘らず此の兩者のエーテル可溶物質の沃度酸値は概相等しいのである。人初乳及成熟乳沃度酸値は左右乳房から同一條件のもとに搾乳實驗すると其の値概相等しく、又授乳前、授乳中及授乳後に其の沃度酸値を測定せば、授乳後の値は授乳前及び授乳中のものに比べて稍々高い値を示す傾向があるが、著しい差異ではない。乳兒鉛中毒症及乳兒脚氣患者母乳の沃度酸値は何れも健康乳兒母乳の各月に於ける夫々の沃度酸平均値に比べて高値である。牛乳及其の加工品である諸種粉乳及煉乳にも沃度酸反應物質存在し、牛乳沃度酸値は13%粉乳溶液及10倍稀釋煉乳の夫れに比べて高い値を示してゐる。乳汁中の斯様な沃度酸反應物質は新生乳並に乳兒の營養發育に對して如何なる生理的意義を有するものであるか、又乳兒鉛中毒症及乳兒脚氣患者母乳沃度酸値の健康母乳に比し高値を示す所以は輕々に断斷し難い所である。

鈴木梅太郎 平尾 管雄 池田 良介 噴霧式粉乳の營養價に就いて

(日本農藝化學會誌 10の10)

噴霧式製法による粉乳について乾燥温度及び時間製品の營養價に及ぼす影響を明かにして粉乳製造工程の一助となさんか爲本實驗を行つたのである。噴霧式粉乳では始めに噴出して下層に沈澱する部分(第2號)と上層に堆積したもの(第1號)よりも、長時間に曝露される故、其の間にビタミン、蛋白質及脂肪等が影響を被る恐れなしとせず、斯くの如き影響の爲に粉乳全體としての營養價を損ずる様な事があれば製造方法に就いても改良すべき點が生ずるのである。右の如き見地から金太郎粉乳試驗用第1、2及3號の營養價を比較したのに三者間に著しい差異は認められなかつた。第1號及第2號を比較すると2ヶ月後の體重増加に於ても全期間に於ける體重増加も第2號が稍々優れてゐる。此の試驗結果に依ると本實驗を行つた製造工程に於ける加熱の程度は粉乳の營養價に餘り影響を及ぼさないものと認める。

山田 豊 日本清酒、麥酒及び葡萄酒中の發育速進性ビタミンBに就いて (國民衛生 11の4)

著者は市販の日本清酒、麥酒及び葡萄酒に於けるビタミンB<sub>2</sub>の存否を實驗に依つて闡明にせんとし、各其の1/5濃縮のものをビタミンB<sub>2</sub>缺乏飼料1gに對し 1c.c. 2c.c. 3c.c. の比に加へて3種の可檢體材料の混合飼料を調製し幼少で健康なラツテに之をあたへて其の發育状態を觀察した。其の結果市販の日本清酒及び麥酒には比較的多量のビタミンB<sub>2</sub>を含有してゐるが葡萄酒では其の含量は極めて微量である。實際葡萄酒で飼育したラツテはビタミンB<sub>2</sub>缺乏症だけでなくビタミンB<sub>1</sub>缺乏症も發現した。

川村 清一 食菌と毒菌 (岩波書店 昭和9年)

著者は先きに日本菌類圖譜及菌類圖説を著したが是等の圖書よりもつと平易に毒菌食菌等について著述したもので我が國風土と菌類、毒菌誤食の因、色の鮮美な茸、苦味辛辣味或は惡臭のある茸、其他種々特性のある茸、菌種と毒、食の性状菌類の分類等々27項目に渡り簡明に記してある。平易を主とする爲に本書の記述は講義體になつてゐて一々の菌について學術的の記述はない故、其の要求には前述の「日本菌類圖説」を參考せられんことを希望してゐる。

稻垣清二郎 日本産茸類の成分研究 第1報 茸類の Mannit 含有量 (藥學雜誌 54の8)

A. Meyer 氏によつて Mannit は Glykose の代理をなすもので Dulcitol 及び Sorbit と共に澱粉形成に利用されてゐることが證明されてゐるが、著者は日本産茸類の Mannit 含有量をしらべた結果次の如くなつた。

	Mannit(%)	Mannit(%)	Mannit(%)	Mannit(%)
かうたけ	8.69	むらさきしめじ 0.08	ぬめりみくち 0.12	しろいろべにたけ 0.63
まつたけ	0.32	さくらしめじ 0.70	とんびまひ 0.43	なめすぎたけ 0.13
まつたけもどき	0.53	かきしめじ 0.54	つきまたけ 0.38	はなははきたけ 0.31
ちはり	0.93	やまどりたけ 蓄0.29 糖0.35	むきたけ 0.10	しひたけ (蓄0.73 糖0.85)
はつたけ	0.37	あみたけ 0.49	ひらたけ 2.05	いぬむさきしめじ 0.34
しめぢ	0.40	あわたけ 0.03	はらたけ(シャ(蓄0.03 ンビニオン)糖0.17	くりたけ 0.07
きしめぢ	0.08	おほしらたけ 0.95	はらたけもどき 0.16	

芦田 光二 はぶ茶及び番茶の胃分泌機能に及ぼす影響に就て (日本消化機病學雜誌 33の2)

著者はハブ茶6g及び番茶3gを各々 30.c.c.の沸湯水で煮沸浸出した後室温で冷却して8名の健康者及び胃症のない13名の患者にグッチの媒介によつて胃内に注入し因つて起る胃液分泌状態を比較對照した結果、ハブ茶番茶共に胃液分泌に對して相當の促進作用を有するを知つた。著者の茲に使用した濃度の比較に於てはハブ茶は番茶よりも稍良好な胃液分泌作用のある事を示した。

伊藤 俊雄 あさくさのりの化學的研究 蛋白質灰分に就て (糧食研究 90)

著者は市販乾燥海苔中等品の蛋白質及び灰分の性質及兩者の關係に就いて研究した結果次の如きことを述べてゐる。(1)蛋白質を各溶液に對する溶解性によつて分類し従来報告されてゐる粗蛋白質中約半は非蛋白質なる事を確めた。(2)蛋白質を水溶性及 0.2%苛性曹達液溶性に分別した結果此の蛋白質はグロブリンに屬する事を明らかにした。二者を Vanslyke 法によつて各種窒素形態を求め之を白米及藻類科植物種子グロブリンと比較した。乾燥海苔蛋白質はア

ミド態、シスチン態、濾液中のアミノ態窒素は略同様の數値を得たが、ヒューミン態、リチン態、非アミノ態窒素の多量及びアルギニン態、ヒスチン態窒素の少量なことは注目すべき點である。(4)焼海苔をなすに際して紅藻類は120°Cにて乾燥するのを認め、更に比較的低い温度及び短時間で焼海苔とする條件を求め乾海苔1枚を145°C5分を適當なものとした。(5)此の條件のもとに乾海苔を「焼く」場合の蛋白質形態の變化及消化率を求めたが、この條件では形態には殆んど影響なく、消化率の稍々良好であるのは加熱によつて細胞膜が弱つた結果であろう。(6)乾海苔の生理的糞量率は20.3である。(7)乾海苔の灰分中に存する硫酸は大部分蛋白質中に含まれることを認めた。

山本 嚴夫 肝油及魚油の毒性に對する酵母の作用に就て 第1報 (日本農藝化學會誌 10の3)

諸文獻を通過するに動物に有害作用を呈する肝油の量は一般に通常の場合に比して遙かに多く且つ肝油の毒作用は實驗動物にあつたへる飼料の種類殊に飼料中の酵母の量によつて影響せられ、又適當な條件のもとに酸化せる肝油は有害作用消失して良好な成績を示すものである。是等は實際問題として注意せねばならぬ點である。か著者も此の點に鑑み諸種の肝油、鰵油、鯨油の毒性と酵母の解毒作用とを白鼠に付いて試験した其の結果を總括すると次の如くなる。(1)飼料中の供試油10-15%、オリザニン液5-10ccをあつたへると動物は成長を阻害せられ、營養障礙を起し早期に斃死した。(2)飼料を加熱糊化せずにあつたへると動物は一般に最初下痢等の障礙を起すも結局に於ては加熱糊化した飼料をあつたへたものよりも成長が良好であることを認めた。(3)飼料中酵母含量普通な場合供試油10-15%をあつたへた動物の成長は阻害される。(4)酵母を更に増加すれば動物の成長は著しく促進される。(5)バターオリブ油は飼料中酵母含量普通な場合 10-50%を與へても能く成長する。(6)酵母の酒精エキスは其の残渣よりも肝油の毒性を緩和する力が遙かに強い。

3 食糧問題

農林省米穀局 米穀要覽 (昭和9年6月)

Table with columns: 米穀年次, 昭和3年, 同4年, 同5年, 同6年, 同7年, 同8年. Rows include: 前年度よりの持越額, 産額, 輸入額, 移出額, 供給總額, 輸出額, 移出額, 再輸出額, 再輸出額合計.

Table showing consumption statistics for various years (昭和3, 4, 5, 6, 7, 8) across different categories like 消費總額, 一人當消費額, 人口.

2. 稻栽培面積及米產額

Table showing rice cultivation area and yield from 昭和3年 to 同8年. Columns include: 栽培面積(町), 總產額, 水稲, 陸稻, 反當收量(石).

(備考) 昭和8年より調査方法を改正せられ米作農家毎に調査票を用ひて全國に亘り統一調査したるため同年の收穫高中には自然従來統計には現はれざりしものも計上せらるゝこととなりたるものと認めらる。從て之を従來のものと比較する際には此點に付注意を要す。……(編輯者)

3. 内外産米別消費額

Table showing consumption by origin: 内地米, 朝鮮米, 臺灣米, 外國米, 計. Rows include years 昭和4 through 8 and an average for the last 5 years.

(備考) 本表は産額、持越額(繰越額)及輸移出入額を基礎として算出したるものである。

4. 用途別消費額 (單位石) (自昭和4年11月至昭和5年10月)

Table showing consumption by use: 用途別, 産米別. Rows include 米, 酒類, 餅, 味噌醬油酢, 菓子及飴, 其他. Columns include: 内地米, 朝鮮米, 臺灣米, 外國米, 計 (實數, 百分比), 碎米.

5. 内地米價格 (深川正米市場の玄米中米標準一石建相當)

Table with 7 columns: 米穀年度月別, 同 4年, 同 5年, 同 6年, 同 7年, 同 8年, 同 9年. Rows include months 11, 12, 1, 2, 3, 4, 5, 6, 7, 8, 9, 10 and summary rows for 平均, 最高, 最低.

6. 米價指數, 一般物價指數及米價率 (米穀年度)

Table with 13 columns: 月別, 昭和6年 (米價, 物價, 米價率), 同 7年, 同 8年, 同 9年. Rows include months 11, 12, 1, 2, 3, 4, 5, 6, 7, 8, 9, 10 and 平均.

備考 米價及物價指數は日本銀行調査の東京物價調査 明治33年10月を基準としたる卸賣物價指數による。但し米價指數は小數以下なきものなるも物價指數との對照上小數以下に00を附す。

第七節 氣候風土並に衣服及住居の衛生

1 氣候風土一般

金内 四朗 外界氣温の脂肪新陳代謝に及ぼす影響 特に之と諸種内分泌との關係 第1篇 甲状腺との關係に就て 第2篇 インスリンとの關係に就て 第3篇 アドレナリンとの關係に就て 第4篇 睪丸との關係に就て 第5篇 卵巣との關係に就て (日本内分泌學會雜誌 10の2)

著者は白鼠を用ひその正常なるもの、甲状腺抽出せるもの、甲状腺末にて養ひたるもの3群に就いて、低温(20-5°C)及高温(28-32°C)の下に7日間保ち、心臓、肝臓、腎臓、骨格筋の脂肪量をソックスレー・エーテル浸出法により測定を行つた。結論として得たる事は (甲)低温試験 (1) 正常白鼠に低温を作用せしむる時は、體重増加度の減少と共に、心臓、肝臓、腎臓、骨格筋のすべてに於て脂肪含有量減少す。(2) 白鼠を低温に保持しつゝ甲状腺末を試食せしむる時は體重は激減し、臟器脂肪含有量は正常白鼠低温試験群に比し心、肝、腎臓に於て増加し、骨格筋に於て減少す。(3) 甲状腺抽出白鼠に低温を作用せしむる時は體重の著減を來し、臟器脂肪含有量は正常白鼠低温試験群に比しすべての臟器に於て減少す。(乙)高温試験 (1) 正常白鼠に高温を作用せしむる時は體重の増加を來し、臟器脂肪含有量は心、腎、骨格筋に於て増加し、肝臓に於て減少す。(2) 白鼠に高温を保持しつゝ甲状腺末を試食せしむる時は、體重は僅に増加し、臟器脂肪含有量は正常白鼠高温試験群に比し、心、腎臓、骨格筋に於て減少し、肝臓に於て増加す。(3) 甲状腺抽出白鼠に高温を作用せしむる時は、體重の増加僅微にして、臟器脂肪含有量は、各臟器共著明に減少す。

著者は白鼠を用ひ實驗的外界氣温の低下或は上昇による諸臟器脂肪含有量の消長がインスリン或はインスリン葡萄糖注射により如何なる變化を蒙るかを實驗し次の如き結論に到達してゐる。

(1) 低温による諸臟器脂肪含有量の減少はインスリン注射により心、腎臓、骨格筋に於て抑制せられ、肝臓に於て増強せらる。インスリン、葡萄糖注射は一般に低温による諸臟器 脂肪含有量の減少は助長せしむ。(2) 高温による心、腎臓、骨格筋脂肪含有量の増加はインスリン或はインスリン葡萄糖注射によつて抑制せられ其度後者に於て強し。高温による肝臓脂肪含有量の減少はインスリン注射によつて抑制せらるゝものゝ如くインスリン葡萄糖注射によつて増強せらる。

著者は實驗的外界氣温の變化による脂肪新陳代謝の消長が、アドレナリン注射により如何に影響せられるかを實驗し、次の結論を得てゐる。アドレナリンを注射せる白鼠の各種臟器の脂肪含有量は低温並ひに高温に於て、正常白鼠に比し減少する。

著者は又正常白鼠、睪丸粉末投與白鼠、睪丸抽出白鼠の3群に就いて、低温(20-5°C)、高温(28-32°C)に於て飼養し8日目に、心、肝、腎臓、骨格筋を取出し、脂肪含有量を測定し次の結論を得てゐる。(甲)室温試験、睪丸粉末試食により體重増加度減退し、臟器脂肪含有量は腎臓を除き、他のすべての臟器に於て著明に減少す。睪丸抽出後比較的短時日に於ては體重増加大ならず、且臟器脂肪含有量は腎臓に於て増加するが、心、肝臓、骨格筋に於て減少する。(乙) 室温試験、睪丸粉末試食により低温による體重増加度の減退は促進せられ、低温による諸臟器脂肪含有量の減少は、心、腎臓に於て助長せられ、肝臓、骨格筋に於て著變なし。睪丸抽出後比較的短時日なる白鼠にあつては、正常動物に比し、低温による體重増加度並に諸臟器脂肪含有量の減少に關して肝臓に於て之が抑制せられる他殆んど差異を認めず。(丙)高温試験、睪丸粉末試食により高温による心、腎臓、骨格筋脂肪含有量の増加、肝臓脂肪量の減少は、肝、腎臓に於て助長せられ、骨格筋に於て抑制せられ、心臓に於て著變を見ず。睪丸抽出後比較的短時日なる白鼠に於ては、正常動物に比し、高温による體重増加度並に諸臟器脂肪含有量の變化に關して骨格筋に於て之が抑制せられる他殆んど差異がない。

著者は外界氣温の高低によつて 控來せられる脂肪新陳代謝の變化に對し卵巣が如何なる影響を及ぼすものであるかを研究し、次の如き成績を得てゐる。(甲)室温試験、卵巣間質粉未試食に依り、體重増加減退し、脂肪含有量は心臓に於て増減なく、腎臓に於て増加し、肝臓、骨格筋に於て減少を見、卵巣間質粉未試食により體重増加著明で、脂肪含有量はすべての臓器に於て増加する。卵巣取出後比較短時日なる白鼠では、正常動物に比し體重増加度に差異なく、脂肪含有量は各臓器に於て増減を認むる事は出来ぬが、心、肝、腎臓に於て減少してゐる。(乙)低温試験、低温による體重増加度、諸臓器脂肪含有量の減少は卵巣間質粉未試食により心臓を除き一般に助長せられ、腎臓粉未試食によつて抑制せられる如し。卵巣取出後比較短時日にある白鼠に於ては、正常動物に比し、低温による體重の減少程度で脂肪含有量は肝臓に於て其の減少助長せられるが、他の臓器に於ては殆んど差異がない。(丙)高温試験、高温による體重、諸臓器脂肪含有量の増加は卵巣間質粉未試食により助長せられ、卵巣取出後比較短時日にある白鼠に於ては正常動物に比し、體重増加度に差異なく、高温による諸臓器脂肪含有量の變化に關しては肝臓に於て其の減少抑制せられる他著變がない。

**大坪 潔巳 紫外線の衛生學的研究 第4報 實驗的家兔佝僂病に及ぼす各種窓硝子並に其他二三材料の紫外線透過性に就て** (福岡醫科大學雜誌 27の1)

實驗的佝僂病家兔を用ひて、各種の光線透過材料の紫外線透過度を生物學的に測定して次の結論を得てゐる。

	厚さ(㎝)	透過紫外線波長の下限	波長300の紫外線の透過率	佝僂病豫防
ウイタ硝子	1.9	253μμ	約70%	+
ウイオール硝子	2.3	253"	約50%	+
ウルトラウイ外硝子	2.5	255"	約40%	+
硝子紙	0.1-0.36	すべての波長に於て	2.7%以下	

**兒玉 得三 田中 文侑 鈴木 俊一 光線の生物學的研究 其2 光線の體温に及ぼす影響及び其作用機轉** (滿洲醫學雜誌 20の6)

紫外線を多量に放射する水銀石英燈の輻射線は正常不縛家兔に對して僅に體温を下降せしめる 傾向を有つてゐる。温中樞が興奮せんとするや、此の衝動を抑制して體温上昇を防ぎ、冷中樞の興奮せんとするや此の衝動を抑制して體温の下降を防ぎ、自律神經系中樞の一方過度の興奮を起さぬ様に調節する。

然し紫外線は體温調節中樞の興奮した後に於ては、アンチピリンの如く中樞を鎮靜麻痺する力が強い。

バイタランプ輻射線は家兔體温を著しく上昇せしめる。恐らくは其の主成分たる赤外線的作用に依るものと見られる。交感神經系に關する温中樞のみを極度に刺激興奮するもの様である。

**安田 守雄 高層に於ける新陳代謝並に山岳病及氣象順應の現象に就て** (體育研究 2の1)

山岳病の原因は次の如き型を以て示し得るであらう。山岳病の原因 <酸素不足 炭酸瓦斯減少 炭酸瓦斯降下症 血液アルカリ度の上昇> ヘルタスハイメル(1,261)とベルリンからダヴォス(海拔1,558m)に轉地したるに、4人の同行者何れも基礎代謝に特別の變化なしと言ふ。氣象順應のプロセスは一方に於て炭酸或は乳酸の形成増加により呼吸中樞を刺激し、肺臓の換氣を増加し其れに依つて肺氣胞の炭酸ガス分壓の減少、酸素分壓の増加を來すと共に、他方に於て血液内血色素量の増加により酸素は低地に於けるよりも時として其れ以上に組織に供給せられ得るであらう。

**西川 義方 氣候學管見** (治療學雜誌 4の1-6)

氣候學の趨勢を述べ、降り氣、日和見の解説、フェーン風のその説明をなし冷却度、乾燥度、カタセメントとフリオリメーター、氣温、氣濕、日射、氣壓とそれらの影響、海洋氣候、高層氣候、平地氣候の特徴とそれらの作用及び氣象と生物現象との關係を述べてある。

**佐々倉航三 昭和7年8,9月長野縣諏訪郡及其附近に於ける雨量觀測報告**

(地理學評論 10の7)

本調査は昭和6年に行つたものの繼續であり、昭和7年には私設の觀測所を約倍加して4設けた。風の觀測、不連續線による風向の分布調査、雷雨の觀測、雨量の觀測を行つてゐる。

**春日 信市 海洋調査に依る東北地方冷寒豫報の可能性** (農業と經濟 1の9)

東北地方の潮流は黒潮暖流と親潮寒流と對馬暖流との組合せである。東北海區一齊海洋調査の名目の下に、距岸1000哩の海域に亘り、種々なる地點に於て種々の深さに於ける海水の温度、及び鹽分を測定し、その結果から昭和8年と9年とを比較し此方面の海水に非常な差があり、その差異が原因して漁況にも重大な變動を來してゐることを知り、それは偶々東北凶作と合致してゐることから、東北方面に於ける冷寒に因る凶作は、海の水溫の變化に重大な關係を持つといふ従来の説に裏書をなすものであり、従つて若しこの海の水溫が數ヶ月前に豫報が出來得たとすれば、それに色々のファクター、即ち日照、降雨、降雪、氣壓の配置、火山の爆發、北海の結氷等を取入れて之を研究すれば、茲に東北方面の夏期に於ける氣象は、春期に豫報すること出来る。

**戶田 正三 滿洲移民と其氣候慣化策の研究趣旨及研究要項** (關西醫事 6の1)

滿洲移民の可能性の問題が盛に論議されてゐるが衛生學的には温帯より亞熱帯に棲息する本邦人は大陸性寒帯氣候には慣化し難い。此を可能ならしめる具體的手段發見の爲に住居、衣服、飲食物に關し執らる可き研究要項を述べてゐる。

**緒方 洪平 氣温圖表による本邦並に滿洲各地氣候の比較分類とにの衛生學的批判** (衛生工業協會誌 8の9)

G. Taylor が1916年に方眼紙上縱軸に地球温度を、横軸に比濕をとり氣候の月別變化を十二邊形にて現した Climograph を使用し氣候分類と批判を試みた。

北海道沖繩を除く内地は大體夏季は蒸暑氣候にして殊に伊勢灣より敦賀灣を結ぶ線より西南は輻射大で氣温高く傳導蒸發による放熱は妨げられ風速大ならず湿度大で、冬季は濕冷であるが堪へ難い程でなく、秋季は春季より比濕大であり、氣温年較差大なるを特徴とする。夏季の衛生上不良な蒸暑氣候は必然的に住居衣服等を夏季的にし其結果防寒は不完全となり加ふるに濕冷な本邦冬氣候は拍車をかけて月別死亡曲線に反映して死亡曲線にて夏季と冬季の顯著は山を結果する。此を内陸、日本海岸、太平洋海岸、太平洋、瀬戸内海海岸の夫々特徴を有する型に分つ。

北海道、樺太の氣候の特色は一般に夏季は暑くはないが濕潤であり、冬季は頗る寒冷で濕潤であり加ふるに平均風速大で寒冷の度を一層大ならしめ氣温年較差大なる事である。従つて生活様態は防禦的に夏季の設備に缺點を持つ。此を内陸、日本海々岸、太平洋岸、オーホツク海々岸、樺太の諸型に分つ。

朝鮮は夏季には蒸暑く日照時間長く平均風速度少く冬季は甚だ寒冷で乾燥し平均風速度大であるが、晴天多く日照時間は相當に長い。一般に大陸の氣候への接近を示す。夏季の濕潤暑熱及び冬季の乾燥嚴寒の爲生活様式の氣候への適應は困難である。此に内陸、日本海々岸、黃海々型に分つ。

臺灣沖繩を一年を通じて一般に暑く氣候の變化大でなく夏は非常に蒸暑く日照時間長く炎熱堪へ難く、冬とても夏季的好適とは云はれない。生活様式は炎熱に備ふる事に盡る。

滿洲にて内陸部は夏季は相當に暑い、冬季は平均風速大で寒冷甚しい。濕球年較差、比濕年較差共に大である。海岸部は冬季は寒冷乾燥し夏は蒸暑の爲に熱の放散は妨げられ濕球比濕の年較差著しい。

同各地氣候と死亡統計を比較すると夏冬二季的の氣候を有する地は氣候がより冬季的なる物は死亡曲線の山は夏に高く夏季前により傾ける地方では冬に山が高く現はれ、一方的の氣候の時では夏の暑さ無き地方は冬にのみ、冬の寒さ無き地方は夏にのみ山を見る。

### 三浦 運一 滿洲に於ける衛生就中換氣と暖房に就て (滿洲醫學雜誌 21の4)

在滿邦人の保健状態と氣候の影響並に住居との關係、冬期の自然換氣と窓換氣の適用、各種の換氣装置による補助換氣法、夏季の窓換氣と防暑の關係を述べ、暖房方法と其缺點を擧げ、ベチカ、市に就いて、防寒防暑上より見たる室壁の構造、邦人移民家屋と滿人家屋、便利と屎尿運送法に就て述べてある。

### 緒方 洪平 本邦家屋の夏季室内氣温に就て (國民衛生 11の1)

京都市内に於て10間隔の防暑的設備完全な家屋と、設備を持たない借家建の二軒の南窓の家屋を有する一室を夫々選んで室内氣温を測定した所前者は外氣温に影響せられる事少く氣温日較差、氣温の時間的變化の割合共に少く盛夏に於て後者は平均して常に20°C以上の暑氣内にあり、7,8兩月には後者は外氣温以上の時間以下の時よりも大である。此は借家建の壁の厚さ及び熱貫流抵抗×熱容量の小さな事、屋根裏の通風の無い事、窓面積が室の大きさに對し大なる事、通風装置の無い事に原因づけられる。

此兩建物に於ける室内外氣温の間には計算により次の公式が引き出され、此は京都に於ける借家建家屋又は日本式住宅にして充分防暑的設備の施されたる物に用ひて夏季外氣温より室温を推定出来る。 $T_A=1.0+0.36t_m+0.5t$   $T_B=2.4+0.35t_m+0.6t$

### 三國 龍門 皮膚温度の順應 (北越醫學雜誌 49の8)

皮膚温度の順應に關する知識を系統的に精密に獲得せんとする意圖の下に温度及湿度を自由に調節し得る室に於て一定温度下に10—15分椅座せしめ胸部の胸部に於て熱電堆にて皮膚温を測定し、次で急に温度の異なる他室へ這入つた時の皮膚温の變化を透時的に測定した。實驗に用ひた始の氣温は1—3.5°C、次の室の温度との差は1—2°Cとし、高温より低温へ13回、低温より高温へ13回の實驗を實踐した。

氣温の急變による皮膚温度の變化は大體に於て始の1—2分に急激な變動を示し次第に緩徐となり、恒定する様な型式を示す。一般には前後の温度差の大なる程皮膚温の變動も大となるが、胸部は胸部に比し常に少い。皮膚温の恒定迄に要する時間は前後の温度差と共に延長するが胸部と胸部には大差はない。始の氣温の高低による變動値の差異は胸部にては餘り明かではないが、胸部にては始の氣温の高い時は低い時に比し變動値が多少大なる傾向がある。皮膚温の恒定迄に要する時間は始の氣温の高低により差づけられぬが胸部胸部共に同じである。

兒童の場合には變動の曲線の經過は大體成人と同様であるが、成人の其に比較すると變動値は著く大であり恒定迄の時間小さい事が著い事である。即ち温度の急變に敏感であり順應が速である事が分る。

### 三國 龍門 日光遮断と皮膚温度 (北越醫學雜誌 49の4)

皮膚温度が日光遮断に依り如何に影響されるかを明にする目的を以て、布帛及び街路樹綠葉により日光を遮断し皮膚温を熱電堆にて測定した。手背より10センチ布を置き日光に曝露して皮膚温を測り、日光直射の時の皮膚温度との差下降度を見た所、布帛の色では黒色の色が降下度最大で明るい色程小となり白色に於て降下度最小となる。布の地質に於ては木綿と毛は殆んど差なく絹は此に比し遙に降下度が大である。

日光直射下に手背を置き布帛を直接此に密着して被ひ此時の皮膚温度と日光曝露時の其を測定し其差上昇度を見た所黒色は最大で、明るい色となるに従つて減少し白色に最小となる。布の表面温度は暗色の物に高く明色に低い。布

の地質より見ると皮膚温度上昇度及び布表面温度は絹最大にし毛これに次ぎ木綿は最小である。併し此差は著くはない。

次に布の代りに綠葉を置き同様な測定を爲した所葉の影による皮膚温度降下度は各葉を比較すると差は0.1°Cにして同一と見られる。平均値にては以上の様であるが遮断率は葉の厚さ、水分葉の老若により規定せられるのである。従つて街路樹の選擇には葉の物理的性状より樹全體としての茂り具合に注意が拂はる可きである。

## 2 温 泉

### 藤浪 剛一 日本温泉學の發達 (日本醫學選報 1970—1975)

徳川時代以來の本邦醫學者による温泉論を歴史的發展に於て叙述したるものである。

### 西川 義方 古文書より觀たる日本の温泉 (本草 23—24)

主として徳川時代以後の温泉の應用に關する資料の蒐集である。

## 3 衣服の衛生

### 緒方 洪平 入鹿山勝郎 衣服の熱學的研究 第1篇—第3篇 外篇 其の1—其の3

(國民衛生 11の5—11)

氣候調節策としての衣服選擇を理論的に容易ならしめんには、單に衣服材料の熱學的性質のみならず、それ等より構成せらるる衣服全層としての熱學的性質を知らなければならぬ。更に各種衣服材料より外界の状況に適當なる衣服の構成を理論的に容易ならしめんには、衣服全層としての傳熱機構を明かにするの要がある。而も一方之は氣候調節に都合よき衣服材料の製作を容易ならしむるものである。而して衣服全層の傳熱機構を明かにするには、先づ各種衣服材料のあらゆる可存的構成よりなる衣服全層としての熱學的性質を究むると共に、之の熱學的性質並にそれに影響を及ぼす含氣性、通氣性、吸濕性、浸潤性、塵埃附着等の物理學的性質を、その原料並に組織或は染色その他意匠に就て系統的に研究し、一方着服状態に於ける衣服内の氣温、氣濕、氣流の關係即ち所謂衣服氣候の研究並に皮膚表面温度或は衣服表面温度の測定による衣服の所謂保温又は放熱効果の研究その他被服面積被服の厚さ、重量等、着服状態そのものに關する研究を行ふた。第1篇に於ては衣服の熱學的性質即ち見掛けの熱傳導率、熱傳達率、並に熱貫流率の間の關係式を作り、かくて衣服を次の如く定義して居る。衣服とは體表面と衣服對外表面とによつて限られたるSpace全體を云ふ。第2篇は熱學的諸性質の測定比較を行ひ、斯くの如くして外氣の狀態殊に氣流の變動並に着方の相違が衣服の熱傳導率、熱傳達率、熱貫流率に及ぼす影響の大なることを數字的に發表す。第3篇に於ては前篇に於ける測定方法の不足の點を是正して、加ふるに衣服全層としての熱學的性質を検し同時に之を構成する各衣服地に就き、其の熱學的性質を知り、而して之とその厚さ、表面重、含氣量、通氣度、吸濕性、浸潤性等との間にある關係を究明す。外篇其の1には見掛けの熱傳導率、熱傳達率並に熱貫流率を求め、之を比較實驗する爲に製作せる一種のリロメーターについて發表す。外篇其の2は熱電對を用ひて衣服の表面温度を測定す。外篇其の3は諸種の物理的性質の測定を一括して報告したものである。

## 4 住居の衛生

### 十代田三郎 中空通氣壁構造實驗報告 第3回 (A) 乾構造及びコンクリート

### 建築の屋内温度に就て (B) 地下室内温湿度に就て (建築雜誌 48の583)

本實驗は實驗用家屋の屋内温湿度を測定をしたもので、A 實驗は乾構造とコンクリート構造兩建築の夏季並に冬季に於ける温度を在來及び通氣式の兩構造について、實驗家屋の窓を開放又は閉鎖の種々の状態に於て比較せるもの、

B実験は地下室の温湿度を夫々在來及び通氣式の兩構造に就て測定比較をなし、且つ之を一階温湿度と比較したるもの。この結果在來構造の室内温度はコンクリート建築に比して日中は高温になるも夜間は冷却率コンクリートより迅速なり。在來コンクリート構造建築は熱容量大なる爲日没後も尙容易に室内気温低下せず。然し中空通氣壁構造を適用したるものは乾構造に於ける日中の暑さを、コンクリート構造に於ける日没後の潜熱を低減す。冬季暖房を施せる時の通氣式乾構造はコンクリートの夫に比して室温稍々低くなる。B地下室温湿度に就て從來のものと通氣構造のものについて冬季、梅雨期、夏季等について比較研究を試みて居る。かくて三季節を通じて視たる測定の結果は改良構造の地下室は常に在來構造のそれより温度低小なるを知る。

**緒方 洪平 鐵筋コンクリート建築物の夏季室内気温に就て** (國民衛生 11の1)

鐵筋コンクリート建築物についてその窓の位置、月別及び借家建日本家屋並びに防暑的設備を施した日本家屋等について、その室温變化の關係を求めたものである。一般にコンクリートは、その熱容量は大なるも、一方にはその熱傳導率も亦頗る大に、従つて温度傳導率も亦比較的大なるを以て、薄壁の場合に於ては、その防熱力は極めて小なるものである。而も之を償はんとしてその厚さを増せば冬季暖房時に於て不都合を見る。かく考へると、鐵筋コンクリート建築物は、その熱學的性質の缺を補はんが爲に之を厚壁とするも夜間、吾々の居住に過ぎざるもので従つて住宅としては不都合なるものである。而して之を用ふるとすれば壁面の塗装を完全にし、且つ増を深くして對外壁面の受くる日射を避け且つ夜間の通風に充分注意すべきである。尙更に日中、窓の全開放による高温空氣の多量流入は反つて室温を高めることになるは注目するべきである。

かくて鐵筋コンクリート建築物の室温を外気温より推定する式として次のものを擧げて居る。

$$T_c = t_a + 0.58tm + 0.3(t_m - 1) \text{ (} t_m = \text{日平均外気温) 室内外気温}(T_c) \text{とする。}$$

**川畑 愛義 畫光照明學の根本問題** 第1編—第9編 (國民衛生 11の5—8)

著者は先づ從來の物理光眼の機能について再検討を行ひ、かくて未だ過渡期にある光電管を理用して理想的とは云へぬが次の如き性質の光電管照度計を得たり。即ち Kalium Cell に Corning Single Yellow を combine して、冬波長に對して最も感應曲線に接近した放射曲線を得ることを實驗的に確定した、Opal Glass を照射試験面に取り以て光線入射方式と放射能との關係を精調し得た。著者の用ひた Photo Cell の實驗誤差範圍は通常4%と概算して居る、これを用ひて著者は天窓及び側窓との照明の比較を行ふた。但しこの天窓は日光の直接室内侵入を防いで作られたものである。平均照度については晴天時、曇天時に於て天窓は側窓に比して前者の場合は3倍位であるが後者では1.2倍位となつて居る。次に照度変動率に到つても天窓は天窓は側窓に比して晴天では約2倍、曇天では著しく接近する。雨天曇天は曇天のそれに一致して居る。室内照度分布については側窓は照度均等性を示すも、天窓は遙かに均等である。垂直面照度の水平面照度に對する比率は側窓が天窓より少しく大である。第3編に於て畫光照明學に關するもの、内最も重大問題である畫光照度について研究を行つて居る。全照度、天空光照度共に正午に最高照にして、午前、午後は對照的に低減するが、正午近くに於ては變化少く、日出日没前後に於ては著しく急激な變化を示す。總じて全照度の變化は大きく、天空光照度は比較的安定性を保持する。1日中の照度の變化を太陽高度の變化並に日射量の變化と比較對照するに、其の變化は著しく急激であつて且つ不規則である。繼いで次に窓面に於ける重要な遮光因子について研究を行つて居る。窓硝子の光線透過率については透明硝子板が最大であるが、事故發生時の防禦力を考慮すると金網入硝子硝子の厚さ0.72cm位を以て好都合なるものとして居る。次に光線透過率についてもその硝子の表面性質、厚さ、化學的組成及び色調について考究して居る。又紙類についても研究し、尙この外遮光率についてその遮光原因となる塵埃雨滴積雪等の場合に論及して居る。第5編には好適照明即ち「必要について充分なる」「平等にして安定なる照度」を得る爲天窓に於けるその窓面の大きさ、形状配置を如何に設立すべきかを論じ、之が研究の概要を述べて居る。

自然採光による室内照明の計算式よりの數値と實測値の間に常に幾何かの誤差を伴ふ、この原因を追求して結論を得た。繼いで衛生的勞働能率的に今までの研究を進めて實用的意義を有するもの、強まれとして、特定作業上に於て日光直射を絕對に入れしめぬ合理的天窓の採光法について記述し、然かも著者は進んで從來試みなかつた直射光線を充分に擴散稀釋して以て柔和な散光として室内に導入する方法を新しく立案せり。然して天窓採光に於て窓高、窓隙と室内の最高最低照度並に照明均度相關を比較吟味したのである。

**5 住宅問題**

**第八節 兒童及青年の衛生**

**1 同上一般**

**竹内 愛二 兒童教養の社會的基礎觀念** (乳幼児研究 8の10)

近代精神衛生學の發達に伴ひ兒童を科學的に觀察し以てその教養に資せんとするに至つた。然し現代に至る迄社會は兒童に關して如何なる考をもつて進んで来ただらうか。兒童はかつて生産勞働力の一單位として迎へられ、爲に文化的教養に充分接し得ざる状態にあつた。然るに産業革命以後の機械工業の勃興以來、兒童は巨きな負擔物とされ産兒制限さへ叫ばれるに至つた。かかる兒童に關する社會的經濟的地位の顛倒は、兒童の教養の問題を總て經濟的觀點より取扱ふ結果に至る。然し乍ら國家的立場から見れば兒童は常に國家的資産であり、その意味に於てその教養保護は重大な意義を持つ。ソビエツトロシアに於ける母性並に兒童の保護教養の事業の發達はこの間消息を物語つてゐる。然しこの立場は稍もすると單に兒童を手段として考へる傾向に至る。故に我々の爲すべき事は之より更に一步進んで兒童を人格者として教養する事であると著者は説いてゐる。

**2 乳幼児保護**

**中江 亮一 乳兒榮養法に關する統計的觀察** (臨床小兒科雜誌 8の4)

昭和7年6月より昭和8年10月迄に著者が小兒保健所に於て取扱ひたる乳兒447名に就いて調査した成績を、赤ん坊審査會の統計及び著者が日本赤十字社愛知支部名古屋診療所に於て調査したる乳兒榮養法の統計と比較考察せるものである。因みに小兒保健所は中流家庭の乳兒が大部分で、日赤診療所は下層階級の家庭の乳兒である。

1、乳兒の榮養法とその月齡との關係は、小兒保健所に於ては生後1乃至3ヶ月は母乳榮養70—80%存するも其の後母乳榮養漸次減少し、此後に反し混合及人工榮養は漸次その數を増す。生後8ヶ月に於ては母乳榮養は52.2%となり滿1ヶ年に於ては24.3%に減少す。日赤診療所に於ては、6ヶ月未満の母乳榮養を専ら必要とする時期に於て母乳榮養は50%である。然るに赤ん坊審査會の統計によれば生後11ヶ月まで各月齡共母乳榮養約80%存す。

2、生後8ヶ月以前に混合又は人工榮養を開始したもの、開始理由は、何れの場合に於ても、母乳不足によるものが大多數で約70—80%を占む。次に乳兒腸氣又は母體が腸氣なる故、乳兒の腸氣に罹るを恐れた爲混合榮養に移つたもの多く特に日赤診療所に於ては、30.3%を占む。赤ん坊審査會に於ては、14.9%、小兒保健所に於ては18%である。人工榮養開始の理由としては、日赤診療所では、乳兒腸氣が45.2%で首位を占めてゐるか赤ん坊審査會及小兒保健所に於ける調査では寧ろ無乳及分泌停止せるものが多く小兒保健所では44.7%ある。茲に於いて著者は、日赤診療所に通院する下層階級に於て母親が無智なる爲單なる吐乳、綠便を腸氣と判断して人工榮養に移るもの、多い點及び母乳不足、無乳又は母乳分泌停止の爲に、混合又は人工榮養に移るものが多く、而も母乳分泌不足を訴へるものに生後第1ヶ月に於て約半数を占めてゐる點は吾人の大に注目すべき所であつて、後者の如きは母體妊婦中の健康状態に大なる關係あるべく、依つて乳兒の榮養を完全に行ふには先づ母體の健康増進に留意すべき事を主張しなければならぬと述べてゐる。3、乳兒榮養法と體重との關係に就いては、小兒保健所で調査の結果生後8ヶ月以前に於ては、母乳



榮養兒が混合榮養兒より標準體重以上のものが多く、その平均體重も優つてゐるが9ヶ月以後に於ては反對に混合榮養に移つたものの方が標準體重以上のものを増し、其の平均體重も優るに至る。

母乳榮養兒にして標準體重以上のものでも8、9ヶ月以後尚母乳榮養のみを續ける時は、體重増加緩慢になり遂には停止し、又漸次減少を來すことさへある。かかるものに母乳料として重湯オマヂリ牛乳等を母乳の外に與へ混合榮養に移る時は又體重が増加する。以上より考へれば離乳準備は生後8、9ヶ月から初めるが適當である。

加藤 静應 京都府母性及乳幼児保護施設に於ける成績 其の1 殊に府下乳幼児死亡及死産に関する一般的觀察 其の2 府下農村に於ける乳児期榮養法に関する統計的觀察 (京都府立醫科大學雜誌 11の3)

(其の1) 自大正13年至昭和3年、5ヶ年間に於ける京都府下乳幼児死亡及死産率市郡別

	生産100對 乳児死亡比	總死亡10對 乳児死亡比	總死亡10對 幼児死亡比	生産100對 死産比
京 都 府	13.7	19.5	10.9	6.1
市 部	11.3	19.7	8.8	5.6
郡 部	13.3	19.3	12.7	6.5

之を全國値と比較するに死産率高く、乳児死亡率は少しく低く、總死亡10對乳児及幼児死亡比はともに全國値よりも低い。生産100對及總死亡10對乳児死亡比に於て市部は郡部よりも高率にある。即ち岩崎、水島が人口密度の稠密なる程、乳児死亡率が高いと云へるに一致する。

又郡部のみに就いて之を観る時は南部に於ける(市に近き)諸郡は府平均値よりも高く、北部諸郡は低い。以上の如く都市部はその近傍に於ける乳幼児に對する慘過の度の高いのは、マルサス、脚酸、岩崎、三杉等の所論と一致する所が多い。

又死産率を観るに市部は郡部よりも低い。之郡部に於ては、養蠶製絲を主要産業とし、或は又製茶が盛んな爲であつて、之等盛んなる家内産業の爲に妊婦母體の被る障礙蓋し又大なるべきを豫想する。

(其の2) 自昭和6年8月至9年4月間京都府母性及乳幼児保護施設指定村(6ヶ村)に在る乳幼児に就いてその榮養法を調査し得たる成績にして、施設當時の乳児授乳期榮養法を観るに天然榮養兒84.0%、混合榮養兒10.7%、人工榮養兒4.7%あり。之を他縣の都市に於ける成績に比するも左程の遜色なく、南北2部に分ちて比較する時は、南部の方が天然榮養兒率が高い。而て天然榮養兒率は施設後向上してゐる。

又著者の同村に於ける乳児の不自然榮養法に際し用ひられる榮養品に就ての統計的觀察に依れば 最も屢々用ひられるのは、牛乳であつて、煉乳が之に次ぎ重湯又は製粉の使用増加せんとする傾向がある。而て牛乳加工品或は重湯及製粉の使用は南方諸村よりも北方諸村の方が高率である。

3 兒童の疾病

4 異常兒童

喜多浦哲太郎 發育體型と學科成績との關係 (學校衛生 13の7-14の2)

千葉縣の1市12郡尋常科4、5、6、三學年の小學男兒9571名、女兒3341名計7212名に就きて成績上位の兒童1期、

下位の兒童1期を撰拔し、更にその中の健康兒の成績優秀なる者と劣等なる者とを對照して、優劣各同數選定して結局男兒333名女兒314名を材料とした研究である。

結論として、1、學科成績優秀なる兒童と劣等なる兒童とを身體各部について對比的に検討し2、學科成績優秀なる兒童の身體各部の發育は劣等なる兒童に比し一般に甚だ佳良なり3、學科成績優秀なる兒童の劣等なる兒童に對する發育體型上の特徴は發育時期によりて異り、殊に春清明發育到來の星連と密接なる關係を有するものと思料せらる。但し頭圍に關する特徴はその影響を受くる事甚だ少きが如し。4、最大頭長胸圍、横頭頭圍頂指數、身長坐高比例、身長胸長比例、胸長肩幅比例、肩幅骨盤比例、身長胸長比例、胸長上肢比例、ケテレイ氏指數は學科成績と全然關係なきが如し。5、學科成績優秀なる兒童の發育狀況及體型は富兒並都會兒童に近く、劣等兒のそれは貧兒並郡部兒童に近し。6、胸部に於ける筋内、皮下脂肪の發達狀況によりて判定せられたる榮養狀態は學科成績に殆んど關係せず。

菊地 俊譚 感化教育の科學的進歩と少年教護法 (社會事業 18の3)

感化事業は從來人道主義的理想に向つてなされてきたが、近代の科學の勃興は感化教育の上にも科學的研究が重要視され多くの貢獻をなすに至つた。然し現在の狀態は決して之に甘んずる事の出来ない。幾多の資料を吾人に提供する例へて感化教育實務者にとつて教育上適切なる方法の提示等は科學的に出來上つてゐない。東西の多くの感化教育研究者はその努力に拘らず他の科學に比ぶれば遅るゝとして不備な状態にある。然し30有餘年前の社會立法たる感化法の有する多くの不備を除いた少年教護法の制定には、科學的感化教育は興つて力あるものであり、感化教育に於ける實際上の多くの難點の克服並にその理論的基礎づけ即ち感化事業全體の進歩は、この少年教護法と科學研究の發展により益々輝々されるであらう。

正木 亮 少年犯罪の防壓對策 (法律時報 6の2)

少年犯罪の内的外的の兩原因に分ち得、前者は先天的原因、後者は後天的原因に依るものと考へられる。然して感化對象として之を考察する時は後天的の場合のみが問題であり、文明の發達は社會の複雑化を來たし、犯罪原因を益々多岐的なものとする。然し我々はこの問題を探究する場合、貧困、酒、キネマ等を中心にしてその根本原因を認めざるを得ない。然らばかかる少年犯罪に對して如何なる社會的對策が講ぜられたか。著者は英國に於ける少年犯罪對策の發展を歴史的に見て之を犯罪醸成の環境除去、犯罪危險性の除去、既成犯罪少年の感化の三點に要約し得るとなし、之に各國の現状を附加して述べてゐる。然して現在は何れの國に於ても少年犯罪に對しては感化教育が主であり、少年行刑は感化刑主義に赴いてゐるはその爲である。故に刑事政策上少年犯罪に對しては法の方で犯罪を抑止するよりも、現社會の缺陷を見その缺陷の充實を前提としてつて犯罪原因の除去を計るべきである。又感化可能性の多い少年は刑事上に於ても成年犯罪者と別個に取扱はなくてはならない。一般にかかる思潮を以て少年行刑が考へられてゐるから、ここに遺憾な事は現在の我國では教護法と矯正法とが對立的立場から制定されてゐる不備な點である。以上の如く述べて來り最後に著者は少年犯罪對策の種類として、1、墮落防止(兒童虐待防止法、未成年者飲酒禁止法等)2、保護處分(少年法第4條等)3、刑事處分の3項に分ちその各々について説明し、現代の我國では少年犯罪の未然防止も既成犯罪の感化教育も不充分であり、この點現行の少年法の修正を強調してゐる。

谷 貞吉 犯罪少年の個性調査再論 (應用心理研究 2の2)

應用心理研究第3號に於ける所論を具體化したものとして著者は述べてゐる。即ち少年の不良化の理由を選傳素質、心身發育過程、生活諸條件の三者の相關に於て求め得るとの見解に立つて個性調査表(診査票)を作成し、該表の説明書に使用方法について詳述してゐる。

5 兒童及青年の保護

山口 正 法制上の兒童保護 (社會事業 17の10)

現在各國に於て兒童保護の問題は、殊特兒童は勿論の事、普通の兒童をも含めて廣く兒童一般を保護すべきのみならず、進んでその保護養育の公共的義務を法定し更に兒童はこれらの養育を受くべき權利を有するものとして確立されつつある趨勢にある。然らば我國に於てこの問題は如何に取扱はれつつあるか。我國のこの方面に於ける法制は個別立法主義を採り、大體に於て、1、兒童に對する親權者又は兒童を保護すべき責任あるものに關するもの、2、母性及育兒の教育に關するもの、3、分娩前後に於ける妊婦及胎兒並に嬰兒保護に關するもの、4、一般兒童をして完全に成育せしむる爲の教育に關するもの、5、兒童の成育上に於ける諸種の多くは環境上の障害を除去救済する爲の保護、救護又は監護に關するもの5項に分たれりとし、著者はこの5項についての法令を紹介説明し、最後に貧困兒童、労働兒童、障害兒童、盲聾兒童、不良兒童及不遇兒童即ち、特殊兒童の保護法制について述べてみる。然して概して我國の兒童保護法制は充分とは云へない、我々は立法の精神を活かすべし社會の自覺に努力しなくてはならないと擧げてゐる。

相田 良雄 育兒事業の開拓者 (社會事業 18の7)

育兒事業に孤兒院について明治初年以來の開拓者を紹介してある。岡山孤兒院、博愛社、浦上養育院、大江學園をその成立次第より説き、全国各地の人々を紹介してゐる。そして最後に現存せる育兒事業の開拓者を記載し、この方面に於ける篤志家の殆んどに行渡つてゐる。

6 學校衛生

近藤 正義 準備學習の兒童健康に及ぼす影響に就て (體育研究 2の1)

兒童の上級學校入學の爲の準備學習の身體發育に及ぼす影響を上級學校志望者男子173女子68に就て、對照として志望せぬ男子132女子41を採り體重、身長、胸圍、罹病率の點に於て検査した。1年間に於ける學習後兩者の差は體重に於て男女共に0.5kg身長に於て男子に於て0.6女子に於て0.5cm胸圍に於ては男子に0.4女子に0.8cmを示し受験組には罹病率高かつた。同個別的に觀察する時には著しく發育の減少又は停止せる者を受験組に認める。

柄原 勇 田宮 貞仁 山崎 博 蛔虫寄生が小學兒童の學力に及ぼす影響 (日新醫學 23の13)

調査の意圖する所は蛔虫が有害に働く物とすると、身心發育期に在る學童の成績にも亦多少とも影響ある可き見透しの實證に在る。學力測定の規程には田中寛一氏の荏菴會算術検査問題を使用した。學童は1年及び5年計403名である。蛔虫卵に於ける蛔虫寄生者は48.13%にして非寄生者に比し學力が劣つてゐる。屢々蛔虫を行ひ約八ヶ月後に再検査を實踐した。其に依ると蛔虫によつて無卵となつた者は學力進歩し即後共に有卵者は進歩悪く、即後共に無卵者、始に無卵後に有卵となつた者は中間に在る。此から蛔虫寄生は學童の知能力に悪影響を及ぼすと結論してゐる。

森 恂造 大阪市此花區四貫島梅香尋常小學校兒童の寄生蟲検査成績に就て (東京醫事新誌 2908)

従來内臟寄生蟲の中最も屢々見らるべきものは蛔虫次で鞭蟲なりと稱せられたるが、著者は昭和7年より昭和9年3月に至る期間及び昭和9年5月より7月末日迄検査せる結果近來は都會生活を営む者の寄生蟲變の關係は鞭蟲を第1

位に而して蛔蟲を遙に下の第2位に置くべき事を發見した。之は鞭蟲の寄生に對する一般の注意が蛔蟲に對するが如く鋭敏ならず又鞭蟲驅除の容易ならざる事に起因するものならんと述べておる。

高橋 末雄 上林 唯郎 古屋 佳雅 小學兒童に於ける潜伏性結核に就て

(日本醫科大學雜誌 5の11)

大多數の兒童が缺食兒童なる東京市内の某學校兒童7歳乃至12歳男女合計633名が、結核が貧窮者に多く浸潤し彼等の環境が如何に結核の温床とし小兒に影響する物であるから知る意圖の下に検査せられた。ツベルクリン皮膚反應は7歳に於て71.68%にして年齢と共に増加し12歳に於て97.48%に陽性であつた。鶴見氏法に依る營養指數は甲21%、乙44%、丙32%を示しツベルクリン反應は夫々73.3%、78.1%、76.7%に陽性であつた。此調査は精密なる調査への序曲的試圖であると附言されてゐる。

高橋 潤二 他6名 學童のツベルクリン皮内反應と身體検査との關係

(結核 12の3)

研究の素材として名古屋市の中流及び其以上の階級の年齢7乃至14歳の學童男女總計2706名を取上げツベルクリン皮内反應及び反應陽性者には更に體溫、理學的検査、喀痰検査其他を實施した。反應陽性の制定規程として發赤浸潤の大きい0.5cm以上とした。結果として反應陽性率は年齢と共に増加の傾向にあつて7歳に31.6%、14歳に59%、平均36.54%を示した。男児は陽性者に女児は陰性者に體重身長胸圍は良好であつた。發育概算は何等被検査者の結核を示唆せぬ。男児に於ては陰性者に肺活量値は良好で女児は顯著なる相違はない。陽性者には有熱なる者が多い。胸膈異常特に扁平細長い胸郭を有する者が陽性者に多い。理學的異常が胸郭に於て陽性者の4分の1に證明せられる。等の結論を得た。従つて結核預防策の企圖が効果的に遂行せられる爲の具體的手段としてツベルクリン反應の他、繼續的な體溫、定期的及び其中間の健康診査肺活量測定、レントゲン検査の重要性が指摘せられてゐる。

7 體 育

佐藤市四郎 他4名 登山前と下山後に於ける赤血球數安靜時酸素消費量及び一定仕事に對する酸素消費量の比較に就て (東京慈惠會醫科大學生理學教室論文集 第3卷)

1800米の高地に17日間滞在し下山後2-4日及び52-84日目及び登山前の検査によると、赤血球數は2-4日目に平均28%を増加し、52-84日目に正常値となり、安靜時に消費するO2量は7%増加して次に17%減少し、重仕事に及び其恢復時のO2消費量は11%増加し次で1%減少し、軽仕事のみに要したO2消費量は1名に於て異常なる減少を見た他は、一般に一度増加し減少する経過をとつた。

佐藤市四郎 他5名 一流水泳選手の選泳後に於ける極大酸素負債量並に脈搏呼吸血壓體温及尿の變化に就て (慈惠會醫科大學生理學教室論文集 第3卷)

選泳後の脈搏呼吸血壓は此順に安靜時の値より増加し増加率は非鍛練者に甚しく此等の回復に要する時間は増加率に比例し、回復過程に於ける陰性相は認められず、尿中には一般に蛋白を證明せず。換氣量(4-8倍)酸素消費量(4.5-8倍)CO2排出量(5-10倍)呼吸商(1.5-2倍)は夫々増加し其後急激に減少し緩慢なる減少に移つた。本邦一流水泳選手の極大O2負債量は5.213-7.438立であつた。

第九節 軍陣衛生

陸軍省 昭和7年陸軍省統計年報 第44回 衛生の部 (昭和9年7月)

(1) 患者及其の轉送、總數、所管別 (比例)

Table with columns for years (大正6-7, 昭和2-7), categories (新患, 死亡, 兵役, 治癒, 死亡, 除役), and sub-categories (兵營, 病院, 總數). Includes a sub-table for '所管別 (昭和7年)'.

(2) 患者及其の治療日數、總數、所管別

Table showing average number of patients per 1,000 personnel and average treatment days per patient, categorized by year and institution type.

Table showing patient statistics for various military units (内地部隊, 朝鮮軍, 臺灣軍) across years 15, 2, 3, 4, 5, 6, 7, and a summary for 昭和7年.

(3) 患者及其の轉送、病名別 (比例) 昭和7年

Table showing patient statistics by disease name (傳染病及全身病, 神經系病, etc.) for 昭和7年, including categories like 新患, 除役, 治癒, 死亡, 除役.

(4) 大正13年3月内閣訓令第1號に依る死因分類、所管別 昭和7年(中分類)

Table showing causes of death (腸チフス, 紅痢熱, etc.) categorized by military unit (内地部隊, 朝鮮軍, 臺灣軍) for 昭和7年.

心臓の器質的疾患	2	—	—	2
肺炎及氣管支肺炎	17	3	—	20
其他の呼吸器の疾患	6	—	—	6
再掲胸膜炎	4	—	—	4
胃の疾患	6	—	—	6
齒齦突起炎及盲腸炎	6	1	1	8
脱腸及腸管閉塞	2	—	—	2
肝臓硬化	1	—	—	1
腎臓炎	5	—	—	5
外因死	40	6	2	48
自殺	40	2	—	42
其他の疾患	21	4	2	27
再掲梅毒	1	—	—	1
再掲脚氣	—	—	1	1
再掲腹膜炎	8	2	—	10
不明の診断及不詳の原因	3	—	—	3

(5) 徴兵不合格病類区分 (病類別)

	全身及各部	頭部	頸部及脊柱骨盤	胸部及腹部	四肢	其他	總計
第1師管	1,017	358	29	503	374	—	2,281
第2師管	416	328	29	169	192	—	1,134
第3師管	318	234	18	211	213	—	904
第4師管	674	459	30	313	249	—	1,725
第5師管	512	158	17	147	175	—	1,009
第6師管	416	322	18	140	306	2	1,204
第7師管	371	206	26	163	255	—	1,021
第8師管	574	221	32	145	148	—	1,120
第9師管	187	143	9	126	172	—	637
第10師管	247	155	13	139	146	—	700
第11師官	279	185	9	186	143	—	802
第12師管	812	362	7	198	225	—	1,604
第14師管	541	398	22	426	172	—	1,469
第16師管	304	297	9	115	158	—	883
朝鮮	10	14	—	16	16	—	59
臺灣	9	11	—	10	8	—	38
關東州	9	2	—	30	8	—	49
青島	—	—	—	1	—	—	1
支那	2	2	1	1	1	—	7
總計	6,698	3,765	269	3,039	2,961	2	16,734
被檢者1,000に對し	12.74	7.16	0.51	5.78	5.63	—	21.83
不合格者1,000に對し	400.26	224.99	16.07	181.61	176.95	0.12	1,000.00

(6) 各兵體力 (總數)

検査期	平均			平均		
	年齢	身長	體重	胸圍	呼吸能張の差	

検査期	年月	平均				
		米	斤	厘	厘	
昭和2年	第1期	20.07	1.633	59.03	86.1	6.4
	第2期	21.05	1.636	60.70	87.0	6.7
	第3期	22.05	1.639	60.82	87.3	7.0
同3年	第1期	20.07	1.637	59.12	86.6	6.3
	第2期	21.05	1.639	60.73	87.2	6.6
	第3期	22.05	1.641	60.74	87.4	6.7
同4年	第1期	20.07	1.639	59.33	86.1	6.2
	第2期	21.05	1.641	61.00	87.0	6.4
	第3期	22.04	1.644	61.01	87.3	6.6
同5年	第1期	20.07	1.641	59.30	86.3	5.9
	第2期	21.05	1.643	61.06	87.0	6.1
	第3期	22.04	1.650	61.08	97.4	6.3
同6年	第1期	20.08	1.639	58.88	86.4	5.8
	第2期	21.06	1.641	60.70	87.0	6.1
	第3期	22.04	1.644	×60.49	87.2	6.2
同7年	第1期	20.07	1.638	59.18	86.4	5.7
	第2期	21.05	1.642	61.06	86.9	5.9
	第3期	22.04	1.643	61.15	87.2	6.0

×印を附したるは前期に比し減じたることを示す。

(7) 士官候補生體格(幼年學校出身のもの) (總數)

検査期	年月	平均				
		身長	體重	胸圍	呼吸能張の差	
昭和2年	第1期	19.03	1.630	58.44	81.8	7.9
	第2期	19.10	1.630	×56.37	85.2	7.9
	第3期	20.07	1.630	57.05	85.8	×7.0
	第4期	21.07	1.633	×54.96	86.1	7.0
同3年	第1期	20.02	1.649	58.76	84.1	8.2
	第2期	20.09	1.661	×58.11	85.0	×7.7
	第3期	21.06	1.664	×57.42	85.5	7.8
	第4期	22.06	1.665	57.57	×84.7	8.7
同4年	第1期	20.01	1.635	59.11	85.4	8.1
	第2期	20.08	1.637	×58.57	×85.2	8.5
	第3期	21.05	1.637	59.49	85.5	8.6
	第4期	22.05	1.646	59.58	85.6	8.6
同5年	第1期	20.03	1.636	57.94	83.2	6.9
	第2期	20.10	1.638	57.71	84.0	6.9
	第3期	21.05	1.641	58.02	85.0	×6.8
	第4期	22.05	1.642	58.16	85.5	7.4

同 6年	第 1 期	19.02	1.635	59.09	85.1	9.1
	第 2 期	19.09	1.642	×58.55	×84.7	×7.7
	第 3 期	20.06	1.645	58.95	×84.6	×7.3
	第 4 期	21.06	1.648	×58.50	85.3	×6.7
同 7年	第 1 期	19.02	1.647	60.06	86.7	8.7
	第 2 期	19.09	1.651	×58.56	×84.6	×7.7
	第 3 期	20.06	1.653	59.76	86.1	8.0
	第 4 期	21.06	1.659	60.56	88.2	8.4

(備考) ×印を附したるは前期に比し減じたることを示す。

(8) 士官学校豫科生徒 (幼年学校出身のもの)

検査期	年月	平均				
		身長 (米)	体重 (斤)	胸圍 (寸)	呼吸縮張の差 (寸)	
昭和2年	第 1 期	17.09	1.627	56.41	84.5	7.9
	第 2 期	18.09	1.630	58.02	84.5	8.5
	第 3 期	19.08	1.633	59.40	85.5	×8.2
同 3年	第 1 期	18.06	1.630	55.92	83.6	8.5
	第 2 期	19.06	1.635	57.09	83.6	8.6
	第 3 期	20.05	1.637	57.76	84.8	8.9
同 4年	第 1 期	17.05	1.627	56.42	83.1	7.3
	第 2 期	18.05	1.628	57.41	×71.0	8.1
	第 3 期	19.04	1.649	60.24	85.7	9.1
同 5年	第 1 期	17.04	1.630	56.66	84.0	8.2
	第 2 期	18.04	1.641	58.61	84.9	8.4
	第 3 期	19.03	1.643	59.45	86.3	8.6
同 6年	第 1 期	17.04	1.641	55.94	84.5	8.6
	第 2 期	18.04	1.646	59.46	85.6	×7.2
	第 3 期	19.03	1.649	60.14	86.4	7.3
同 7年	第 1 期	17.09	1.648	58.83	84.3	8.1
	第 2 期	18.09	1.655	60.48	85.3	7.7
	第 3 期	19.08	1.657	60.33	85.9	7.9

(備考) ×印を附したるは前期に比し減じたることを示す。

(9) 士官学校豫科生徒体格(幼年学校出身にあらざるもの) (總數)

検査期	年月	平均				
		身長 (米)	体重 (斤)	胸圍 (寸)	呼吸縮張の差 (寸)	
昭和2年	第 1 期	18.05	1.624	55.35	82.4	6.7
	第 2 期	19.05	1.630	×51.22	84.8	8.2
	第 3 期	20.04	1.633	60.22	85.8	8.5
同 3年	第 1 期	19.03	1.638	55.82	83.6	8.4
	第 2 期	20.03	1.639	58.05	85.3	8.4
	第 3 期	21.02	1.640	58.93	85.3	8.7

同 4年	第 1 期	18.02	1.631	55.76	84.5	7.9
	第 2 期	19.02	1.635	60.17	84.8	8.8
	第 3 期	20.01	1.636	60.97	86.5	9.5
同 5年	第 1 期	18.04	1.630	57.54	82.0	8.9
	第 2 期	19.04	1.634	60.21	86.6	×7.9
	第 3 期	20.03	1.635	61.09	87.7	×7.8
同 6年	第 1 期	18.00	1.641	56.69	83.5	7.6
	第 2 期	19.00	1.641	61.09	86.2	×7.0
	第 3 期	19.11	1.646	×60.79	87.1	7.4
同 7年	第 1 期	18.05	1.627	58.35	82.3	7.4
	第 2 期	19.05	1.629	59.29	85.3	7.7
	第 3 期	20.04	1.639	62.52	89.3	8.0

(備考) ×印を附したるは前期に比し減じたる事を示す。

(10) 幹部候補生徒体格

検査期	年月	平均				
		身長 (米)	体重 (斤)	胸圍 (寸)	呼吸縮張の差 (寸)	
昭和3年	第 1 期	22.01	1.650	54.91	85.3	6.7
	第 2 期	23.00	1.959	59.39	86.1	6.9
同 4年	第 1 期	22.05	1.632	58.09	83.3	6.4
	第 2 期	22.11	1.636	59.58	84.1	6.7
同 5年	第 1 期	32.02	1.647	58.66	85.0	6.3
	第 2 期	23.00	1.651	59.99	85.5	6.6
同 6年	第 1 期	22.05	1.648	58.66	85.2	6.2
	第 2 期	23.02	1.652	60.77	85.7	6.5
同 7年	第 1 期	22.03	1.648	59.17	85.6	5.9
	第 2 期	23.01	1.651	60.58	86.1	6.3

(11) 幼年学校生徒体格

検査期	年月	平均				
		身長 (米)	体重 (斤)	胸圍 (寸)	呼吸縮張の差 (寸)	
昭和2年	第 1 期	14.05	1.530	44.21	73.3	6.7
	第 2 期	15.05	1.535	51.04	78.5	6.7
	第 3 期	16.05	1.618	54.50	81.5	7.6
	第 4 期	17.04	1.639	57.18	83.0	5.6
同 3年	第 1 期	14.08	1.533	44.00	73.6	6.3
	第 2 期	15.08	1.593	51.00	79.3	7.2
	第 3 期	16.08	1.639	54.72	83.0	7.2
	第 4 期	17.07	1.641	59.15	83.0	8.1



(5) トラホーム患者及び花柳病患者の数を表示すべし次の如くである。

Table with columns for '検査人員' (Inspection Personnel) and '患者' (Patients) for 'トラホーム患者' (Trachoma) and '花柳病患者' (Venereal Diseases). Rows include years from 昭和3年 to 昭和7年 and a total row.

(編輯者) 本表検査人員は第1-第10編管及朝鮮、臺灣、關東州、支那、青島及ハルビンを含む。従て衛生局刊行の資料による昭和8年版及同7年版等の本年鑑に転載せるトラホーム患者、花柳病患者の當該統計的數字と本表數字とは多少の相違を示してゐる。

海軍省醫務局 海軍省醫務局第45次報告 (昭和5年1月至昭和5年12月) (昭和9年4月)

患者概況 昭和5年の患者及受療日数を前年及前20個年の平均と比較すると人員毎千患者比例に於て患者は前年及前20個年の平均に比し増加し、死亡、免除は共に減少してゐる。人員毎千1日受療患者は前年に比し増加せるも前20個年の平均に比し減少してゐる。傳染病は増加せるも性病は減少してゐる。

人員 平均1日の數76,877人にして前年に比し1,689人を増加してゐる。

患者數 新患及舊患を合せて59,942症(内693症は輕症により更に新患に算せられたもの)であつて人員毎千患者、死亡、免除に患者毎千轉歸比例を前年及20個年の平均と比較すれば次の通りである。

Table showing patient statistics: 患者轉歸 (Patient Transfer) and 轉歸 (Transfer) with columns for 舊患 (Old Cases), 新患 (New Cases), 死亡 (Deaths), 免除 (Exemptions), and 殘遺 (Residuals).

受療日數 入院及入院外日数を合せて1297,952日にして其平均、比例を前年及前20個年の平均と比較すれば次の通りである。

Table for '受療日數' (Treatment Days) comparing昭和5年, 昭和4年, and 前20個年平均 for categories like 就業 (Employment), 輕業 (Light Industry), 休業 (Leave), 入院 (Hospitalization), and 合計 (Total).

Table for '受療種別' (Treatment Type) showing average daily treatment days and 1-day personnel ratios for 昭和5年, 昭和4年, and 前20個年平均.

Table with columns for '休業' (Leave), '入院' (Hospitalization), and '合計' (Total) across different categories.

入院患者 實數10,872人(入院中轉歸したものを合せて11,533名)にして前年に比し1,037人を増加してゐる。

Table showing '入院患者實數' (Inpatient Real Numbers) and '人員毎千新患比例' (Ratio of New Cases per 1,000 Personnel) for 昭和5年, 昭和4年, and 前20個年平均.

高野 瑞枝 徴兵検査時壯丁2,000名に實施せるマントウ氏反應の成績に就て

(軍醫雜誌 255)

昭和8年青森縣隊區の壯丁2,025名に行ひたるマントウ氏反應の所得は次の様である。陰性51.7%、陽性48.3%、陽性13.3%、強陽性の1.7%にして體格5階級に於ける陽性率の最低は短尺者階級にして約50%にして丙丁及び甲乙の階級群に於ては此より低く前者に3%、後者に50%を示した。市町村出身壯丁を比較すると此順に陽性率は低く夫々67.1%、52.0%、41%を示す。結論として徴兵検査時にマントウ氏反應を實施する事は經費の増額を結果する事なく實踐し得て結核性疾患の排除隊内侵入防止に有効に働く物であらうと云ふ。

杉山龜之助 伊藤 喜内 ツベルクリン反應より觀たる隊兵の結核感染率と

結核、胸膜炎豫防上ツベルクリン陰陽兩群の隔離に就て (軍醫雜誌 249)

本隊に於ける健康兵のツベルクリン反應は明治末年以來逐年的に陽性率増加し明治末年の15-37%より昭和7年には54.4%となつた。昭和7-8年歩兵第3聯隊營内居住者に試みたツベルクリン反應陽性率は初年兵55.0%及び57.0%、2年兵60.3%及び59%、下士官8.4%及び80.7%にして年次古き者程高い。入營時の反應は専門學校以上出身の幹部候補生に最も高く86.2%、中等學校出身幹部候補生に56.7%、短期現役兵最低にして50.8%の陽性率であつた。入隊時の職業別調査は農業者に最低に、學生、官吏等に陽性率最高なる事を呈示した。入隊後の反應の變化を見ると1年以内に反應不變の者は62%位、陰性より陽性に轉ずる者は全陰性者に對し22%位、陽性より陰性となる者は陽性者全員の9%内外であつた。出身地別による物は都市に高く奥地山間の者に最低で27%内外に過ぎぬ所さへあつた。

入營時に於ける陽性率は入營後時日の経過と共に増加し、同陽性者中には結核菌排出者も尠くないから陰陽兩反應を示す者の難症は危険である事を認め兩者を隔離した所陽性轉化者少く又結核性疾患の發生數も減少した。故に入營時に反應を検査し陰性者、陽性者を區別し別個の訓練を行ひ抵抗力の増進を企圖すべしと云ふ。

窪田精四郎 在京陸軍歩兵隊木造煉瓦造及鐵筋混凝土造三兵舎に於ける二三

の衛生試験成績 附 我が陸軍歩兵隊兵舎建築例様式に關する二三の考察 (軍醫雜誌 257-258)

建築3様式の兵舎として近接する歩兵第3聯隊、歩兵第一聯隊、近衛歩兵第3聯隊を選び衛生状態を比較した。自然換氣に於て混凝土造最悪にして夜間のCO2量は免限量の3倍に達する故に換氣を改善せねばならない。本造は換氣良好であるが夜間に於て室温が外氣温に影響せられる事多く、照光窓に室内浮遊細菌も多く、便所は明快的に改善すべき點が多い。煉瓦造は一般に兩者の中間に在るが照光最悪である。

現在我が70聯隊中の5聯隊を調査した所に依ると、大部分は木造で外窓面積と床面積との比は陸軍規定の1分の1に對し5.25-20.5、兵舎の1人當占有氣容は規定の15-17立方メートルに對し8.9-17.5立方メートルであり1人占有面積は規定の4.5平方メートルに對し2.1-5.8平方メートルである。

岩淵 長平 各種防曇ヘルメット帽温に就て (臺灣醫學會雜誌 33の4)

現在臺灣に於て使用せられてゐる各種ヘルメット帽の防曇力を太陽直射下にて机上及び着帽時に太陽に曝露し帽内温度を測定した。防曇力を大なる順に並列すると、コルク製ヘルメット、蒲草製ヘルメット、棕投製防曇帽、紙製警官用ヘルメットである。紙製警官用ヘルメットは殆んど防曇的意義なく、コルク製の物は防曇力最大であるが重量の點に難點がある。併し警官用のヘルメットも外被にアルミニウム粉末又は酸化亜鉛を塗布する事に依る遮熱力を強化し得る。蒲草製ヘルメットは防曇力コルク製に匹敵し輕いけれども耐久力が此に劣る。筒茶褐色軍帽は白色帽被を用ひる事により遮熱力を増加する事が出る。

吉田 太助 松山 武郎 我海軍に於ける砲員の聴力の消長に就て (軍醫雜誌 255)

兵器隊に砲の高度なる發煙は射撃に由る聴力障礙を伴つた。射撃後の一過性聴力障礙は必ずしもC<sub>4</sub>附近に著しくなく、其程度は砲徑の大小及び射撃に従事する時日により差がある。砲塔を有する砲には障礙の程度輕微にして小口径砲にて障礙が甚しい。經驗淺き者は甚しく又回復に要する時間も長い。勤務年數に比例し著しい恒久性聴力があり、C附近に最も甚しい。縮煙は此際有効なる防禦手段である。

田村 明 高度の氣壓變化が聴力に及ぼす影響 (海軍軍醫雜誌 23の4)

健康者、鼓膜穿孔者、歐氏管異常者、神經性難聴者計34名の聴力を絶對氣壓4氣壓迄高める經過中に検査した。増壓と共に被検査者はC音叉に對し聴取時間は延長す。C<sub>4</sub>音叉に對する時も略々同様なる態度を示すか何れも影響は輕微である。此に反し秒時計聴取距離は著しい延長を結果し45秒に於て平均4倍となる。鼓膜穿孔者の聴力は可成りの場合にも健耳と同様であり、又神經性難聴は増壓と共に僅な好影響を受けるが歐氏管異常は増壓と共に激烈なる耳痛を訴へ聴力極度に障礙せられる。

堀田邦之助 喝病の實驗的研究 (軍醫雜誌 255 海軍軍醫雜誌 23の4)

家兎を用ひ電氣加温装置内に於て一定なる温度の下に氣温37—44度とすると熱中症にて死亡し、死亡するに要する時間は温度の高まると共に減少す。此時に血液内CO<sub>2</sub>含有量は20—30%となる。赤血球數及び血色素量は高氣温に在る時間長き程減退甚しく、白血球中淋巴球の比較的減少中性多核白血球の比較的増加を見る。病理解剖的には内臟諸器官の充血、右心室の擴張、腦及び腦膜に於ける充血益血、腦皮質毛細管の擴張、血管周囲の細胞浸潤が認められる。

第十節 公衆衛生

1 同上一般

小泉 浩吉 越冬蠅の研究 附 冬の蠅の驅除期 (日本醫學新報 636—638)

著者は一方自然界に於ける越冬蠅に於ける發生の調査をなし、他方又蠅の越冬に關する實驗的飼育をなして、盛岡地方に於ては寒氣厳しきに拘らず一般家屋の糞房設備完全ならざる爲冬の蠅少く越冬蠅、蠅の被害が顯著であると云つてゐる。特に冬の蠅を驅除し繁殖を防止せんとせば晩秋又は初冬(11月頃)と春季(4月中旬—5月中旬頃)の2回

を選び一齊實施するがよい。故に春秋2期の清潔期の糞取取手を奨励して一齊に施行することを提唱してゐる。

青木 昌吉 大阪市街路上の炭酸瓦斯量に就て (國民衛生 11の12)

著者は大阪市の街路上に於けるCO<sub>2</sub>量を荻野及び著者等の改良せる微量炭酸瓦斯定量法に依つて測定し、平均1.32%であると云つてゐる。又街路上のCO<sub>2</sub>量は晴の日に最小量にして雨曇霧雪の順に其の量を増し、季節的には葉綠植物の盛衰状態と反比例して増減して居り、日變化は太陽の高さと反比例して増減することを指摘してゐる。

石原 房雄 東京市内に於ける一般化炭素の研究 (東京醫學新誌 2873—2875)

著者はCOの性状、毒理及中毒量の一を述べ次に東京市街路上、地下鐵内及各種工場内に於けるCOの含量を五酸化沃度を用ひて分析した實驗成績を擧げ、又 Haldeve氏のカルミン比色法を使用して交通巡査、自動車運轉手、車掌等の血液中のCOHb量の測定を行ひその結果を表記してゐるが、何れも左程問題にならない程の量である。最後に著者試験管内及家兎を使用してCOHbの解離方法の研究を行ひ、太陽燈或は200ワット以上の電球により照射しつゝ酸素吸入をせしむればCOHbの解離は著しく速かなのを見實地に應用す可きものとして推奨してゐる。

2 殺菌及消毒

宮脇 直一 殺菌劑と細菌との量的關係並に殺菌作用の本態に對する知見補遺 第1篇 晒粉に就て (傳染病研究所 研究業績報告 昭和9年度 43)

晒粉の殺菌作用の本態については従來種々の説が唱へられたり。著者は菌體による有効酸素の消費量を測定し、之が殺菌作用を物理化學的に觀察せる報告にして、晒粉の殺菌作用は chloramine の殺菌作用がその主體である。總體的に見れば殺菌作用の一部を負擔し或は單に補助的意義を有すのみなりと述べて居る。

1例として Ammonium chloride について表示すれば、

Kolben 番號	對 照				
	I	II	III	IV	V
滅菌水	c.c 2	c.c 2	c.c 2	0	0.5
Ammonium chloride (g)	1.0	0.5	0.05	0	0
0.7643% Ammonium chloride 水	0	0	0	c.c 2	c.c 1.5
Ammonium chloride 中の窒素量理論値(mg)	200	100	13	4	3
1%枯草菌浮游液(生菌)	c.c 0.5	"	"	"	"
晒粉液 (20,000 p.p.m)	c.c 2.5	"	"	"	"
後 1 時間	-	-	-	-	+
後 2 時間	-	-	-	-	+
後 4 時間	-	-	-	-	+
後 6 時間	-	-	-	-	+
後 24 時間	-	-	-	-	+

Kolben 番號	對 照				
	I	II	III	IV	V
滅菌水	0	c.c 0.5	c.c 1	c.c 1.5	c.c 2
10%枯草菌浮游液(生菌)	c.c 2	c.c 1.5	c.c 1	c.c 0.5	0
上記窒素量理論値 (mg)	4	3	2	1	0
1%枯草菌浮游液(生菌)	c.c 0.5	"	"	"	"
晒粉液 (20,000 p.p.m)	c.c 2.5	"	"	"	"
後 1 時間	+	+	+	+	+
後 2 時間	+	+	+	+	+
後 4 時間	+	+	-	-	+
後 6 時間	+	-	-	-	+
後 24 時間	+	-	-	-	-



即ち晒粉の殺菌作用は有機窒素化合物の適量を加ふることによつて増強せらる。之 NH<sub>2</sub>族と晒粉液との反応により Ncl 根を有する chloramine 族の發生によると考へらる。又化學結合の形成として菌體と晒粉有効成分との結合には吸着現象が大なる役目を有して居るらしい、これが爲めに晒粉有効成分の消費量と残留有効成分濃度との關係が Freundlich 吸着實驗式に一致せることを實驗的に示して居る。

兒玉 得三 鈴木 俊一 殺蛆効力標準檢定法に就て (四羰化炭素係數法) (滿洲醫學雜誌 20の4)

殺蛆劑に關しては從來標準となるべき効力檢定法並に判定標準無し、茲に於て著者等が之を標準となるべき檢定方法を案出し、之を四羰化炭素係數法と名づけた。

肉粕培養基により培養したる細菌の生後兩日蛆を、特定の直径6寸皿1個に付10匹宛を投入し、之に比檢液及標液の各種稀釋液を撒布し、兩者の稀釋倍數の比を求め、之を四羰化炭素係數と唱へ、被檢液の殺蛆力を示さんとすものなり。合はせて之の稀釋倍數による安全使用域を決定して居る。

中込 亘 宮本 正治 消毒劑効力試驗法の一新法に對する批判 (日本公衆保健協會雜誌 10の8)

本邦に於ける消毒劑の標準檢定法として日本公衆保健協會雜誌法によりて各種消毒劑の効力試驗を行つて居るが、最近丁抹のジェンセン氏等の覆蓋硝子法なる一新法を發表せり。依つてこの試驗を行ひて本邦法と比較せるもの。但しこの目的は實驗的のものでなくむしろ實際測定に當つて何れが比較的正確なる結果を得るか、又何れが準備操作に簡便なるか等につきて其の結果を報じたものである。この結果としては參考として覆蓋硝子法も時に應じて施行することは意義あることであらうとして居る。

3 上水、下水、汚物掃除

内務省衛生局 水道及下水道普及一覽表 (昭和9年4月1日現在)

昭和9年4月1日現在に於ける全國地方別上水道布設企業者名及下水道築造市町村名を表記せるものにして、前者の總數532にして後者は4である。尚前者の内課次の通りである。市町水道189、給水人口1萬を超える市町村以外の企業者水道237、給水人口1萬を超える市町村水道85、給水人口1萬を超える市町村以外15、縣營水道4、總計532。

沖野 茂 和泉 正路 福原 貞介 京都市の井戸及井水の衛生學的調査

(水道85 京都市衛生試驗所報告) (昭和8年 昭和9年6月)

著者等は京都市に於ける311戸に就て普通水質検査の間に保健上汚染の疑義判定に重要な地質、井戸の構造並に周圍の衛生狀況の良否等を調査して次の如き結論に達して居る。即ち同市の堀井戸は水質一般に不良にして構造不完全なる上に尚ほ種々の缺陷ありて汚染せられ易い故に堀井戸並に共同の堀井戸に在りては時と場合に應じ、井戸の簡易鹽素消毒法を實施する要あるものと思ふと。

4 都市の衛生

東京市電氣研究所 都市噪音の防止に關する調査資料 (東京市電氣研究所調査報告

8) (昭和9年3月)

本報告は9章即ち 第1章 都市噪音防止運動並に研究、第2章 都市噪音の影響、第3章 噪音の大きい性質、

第4章 都市噪音の原因と程度、第5章 都市噪音の防止方法、第6章 電氣鐵道に關する噪音の防止、第7章 警報器の噪音、第8章 電氣機噐の噪音、第9章 空氣音の懸縁と同體音の懸縁より成り、稍々一般的ではあるがよく内外幾多の參考文獻を網めてあり、其の範圍も廣く各方面に渡つてゐる好參考資料として推奨に値するものである。

第十一節 體格、體質、人類遺傳及人類學

1 同 上 一 般

高田他家雄 長壽者の研究 (保險醫學雜誌 176)

長壽者に關する研究は乏しくないが、著者は明治生命の被保險者中、70歳以上の高齡を以て死亡せしもの男女計3,700餘にのき同様な調査を行ひ、之を契約年及年齢を同じくする被保險者にして、40—50歳にて死亡せるもの約3,200人(契約後3年以内の死亡者を除く)に關する調査成績と比較考察してゐる所に特色がある。之によると、長壽者は保險金額高きもの(富裕階級)に多く、又農業、僧侶、神官、傳道師、官吏、教師に多く、醫師、旅館貸座敷酒店營業者、警察官、鐵道並に礦山従業員に少い。長壽者の兩性は短命者の兩性よりも長壽なるもの多く、又、長壽者は短命者に比して遙に飲酒者及び喫煙者の數が少い。體格は平均すれば兩群略々同様であるが、肥滿體及び羸瘦體は短命者の方に遙に多く、特に我國にては羸瘦體が肥滿體よりも短命者に多いことは注目せられる。長身者は短身者よりも長壽の傾向少い様である。年齢を以て契約されたものは勿論短命なる者多し、その理由中、身體虛弱、脂肪過多現症、既往症を帯得てゐたことが認められるが、腦益血運轉が明に誤であつたことが認められた。

2 生 體 測 定(發育を含む)

高牟 禮功 Quetelet 法則の再吟味 (大連に於ける舌力及び骨格の人類學的研究 其2) (解剖學雜誌 7の5)

上田 常吉 高牟禮功 新しき偏差曲線の表示法に就て (大連に於ける舌力及び骨格の人類學的研究 其3) (解剖學雜誌 7の6)

八木 高次 榮養、體力評價方式に關する批判的研究 其1 榮養の部 (第2報告 結論) (勞働科學研究 11の2)

榮養狀態に關する客觀的な指標を採求する目的を以て、計測的に標準榮養評點を決定し、約1,500名の青壯年女子を發育期と成熟期との2群に分ち、Pearsonの相關係數を計算することによつて18個の榮養及び體格標式、14個の單一測定によつて榮養指數としての價値を批判したものである。有名な標式、又は信用さるべき著者が自分の自信を以て推奨してゐる標式で、實際は標準評點と殆ど無相關なるか、或ひは甚だ高からざる相關を示したものがあり(Flor schutz, Berger, Reichel)の諸式はその代表的なもので、有名な Bornhardt式 Pirquetの Pelidisi 等もあまり高い相關を示さなかつた、幾何學的な理論から案出せられた方式が案外好ましくない結果を呈したに反して、直感的或ひは經驗に基づく標式が意外に高い相關を示したことは特記せられねばならない。就中、上膊圍は最も傑出してゐた(標準評點とのrはA群・82, B群・75)。上膊圍よりも多少ともrの高いものは11式であるが、その差の兩群とも確實

(誤差の3倍)なるものは八木(19)式のみであり、1群のみ備置で、他群も之に近いものは Messerli 及び Vervaeck の2式に過ぎなかつた。この3式は兩群とも  $r$  が .8以上である點からも最も推奨するに足るものである。以上の結果からすれば、簡便な實際的な栄養標尺としては上胸圍を以て之に當て得ることと思はれる。

### 北村 武彦 栄養評價方式の批判的研究 (慶應醫學 14の1)

著者は栄養とは生物1個體が検査者に與ふる印象であるとの見地の下に、4人の検査者(福診)により個々に定めたる栄養に対する評價を平均して標準的な栄養評點と見做し、之と11個の絶対測定、9個の標尺との相關係数を求め、以て栄養評價方式に対する批判を下さんとしてゐる。6—11歳の男女學童7,000名についての結果は、絶対測定にては上胸圍最もよく(0.7餘)、腹部皮膚厚は .5—.6、體重、胸圍はこれよりも稍高かつたが、胸部直徑、3つの長徑は可れも遙に低かつた。標尺にては上胸圍を用ひた上胸圍×胸圍÷身長 (Oppenheimer)、上胸圍÷上胸長、上胸圍÷身長 の3つがよく(約.7)、殊に Oppenheimer 式が最もよく、單純なる上胸圍よりも幾分優れてゐる様であるがその差は僅微である。他の諸式中では體重及び Kaup 指數が略々 .7であるが、Rohrer, Pirquet (Pelidisi)、比胸圍、Wetzel, Ederer-Yagi は遙に劣つてゐる。尚ほ本論文には上述の諸測定及び指數の年齢別度數表並にその統計的數値が掲出せられてゐることは、その人員の多數(各歳500名以上)なる事と相俟つて甚だ貴重な資料を供するものといつて可い。

### 島 太郎 學齡兒童の各月身體發育に關する研究並びに其の養護に關する

#### 學校衛生學的考察 (北海道醫學雜誌 12の2)

滿 6—13歳の札幌市學童男女約2,500について、毎月ほぼ一定時日に身長、體重、胸圍の計測を行ひ、尚ほ體重、Kaup(體格)及び Rohrer(充實)氏の指數並に比胸圍を算出し、年間動搖について考察し、更に之を兒童養護に資せんとするもの。各年齢の數値についても、内外諸家の成績と比較論評し、各月の結果について重要な事實を抄録すると、身長發育は8月次で7月に最大であり、12—3月に最少であるが停止はしない。各年齢に於ける平均身長は8—9月にある。體重の増加は10月次で11月に大であり、3—7月は最も小さく、7月には高學年のものに僅に増加を見るも、他は平均的には増育を認めない。各年齢1年間の平均體重は略々10—11月にある。又、胸圍の發育は10月及11月最大、1月及2月最小である。各年齢の體重は9月に最小、3月に最大となるが、その發育量は10月に最大であり、減少の最大なるは7月である。體格指數の標準値及び發育量も同様である。又充實指數は4月最大、9月最小で、その増加は10月に最大、減少は8月に最大であり、胸の2指數と異つて各年齢の増大量は減少量よりも小であるから年齢の進むと共に指數は小となることは云ふまでもない。最後に各年齢の比胸圍は10月に最小、4月に最大であるが、その増加量は10月に最大、減少は7月に最大である。北海道におけるこの成績は氣候の相違と共に幾分の移動を見ることは勿論である。

### 秋田 善雄 鈴木 繁 學齡兒童の身體各部發育及び比例に關する研究

#### 第2報 頭長、比頭長、頭幅、比頭幅、頭長頭幅指數に就いて (承前、完)(體育研究 1の4—6)

秋田氏の測定し、鈴木氏の整理したもの。滿 6歳より12歳に至る各性各年齢100—125人を材料として詳細な統計的研究をなしてゐる。標題の諸項及びその相互間の關係の外、體重と之等のものとの關係にも論評してゐるが、一部の興味ある點のみを摘録すると、東京郊外兒童の頭長は兩性共、我國に於ける同年齢兒童群中大なる部に屬するが、歐米兒童に比すれば小さく、臺灣人兒童よりも小さい。男兒は支那人男兒に近似してゐる。頭長絕對發育は男女とも歐洲諸國兒童に比し一般に大であるが、米國人よりは僅に小であり、男兒に於ては支那人男兒より小である。比頭長は男女とも歐米兒童と大差ない。頭幅も我國兒童中には大なる部類に屬し、又、臺灣人兒童より稍大であるが、歐洲人兒童に比すれば小なる部に屬し、米國人兒童よりは大きであつて、男兒に於ては支那人男兒と大差ない。頭幅絶

對發育は男女兒とも歐米兒童より小さい。此頭幅の大きさは兩性とも歐米兒童と大差ない。頭長と身長との相關係数は男兒 .15—.37、女兒 .00—.55であつて年齢の高き兒童に於て著しく大(殊に女子)であるが、頭幅と身長との相關係数は男兒 .11—.36、女子 .12—.32であつて前者より稍低率であり、年齢的變化も少い。比頭長及び比頭幅と身長との間には密接な逆相関(約.7)がある。頭長幅指數は男女兒間に差異を認めず、兩性とも我國兒童群中位にあり、臺灣人、歐洲兒童よりは大きく、又中南方兒童に近く、北歐兒童よりは稍大、米國兒童よりも大にして、男兒は支那人男兒に略等し。この指數が年齢の進むとともに減降することは明かに認められ(殊に女兒)、その度合は歐米兒童に比し大であつた。頭長と頭幅の間には男女兒とも相關係を認め得ない。體重と頭幅、頭長及び兩者の積との間には明かに順相関(上の順に於て漸次高くなる)を認め得るか、頭長幅指數との間には之を認め得なかつた。

### 日置陸奥夫 他1名 體質に關する研究 第4篇 身體の發育に就て (金澤醫科

大學十全會雜誌 39の13)

### 日置陸奥夫 體質に關する研究 第5篇 發育道程に於ける體型に就て (金澤

醫科大學十全會雜誌 40の1)

### 永峰 雄介 邦人齒牙の萌出、脱落並身體各部發育との比例的的研究 (承前 完)

(日本齒科學會雜誌 27の1)

### 陸 軍 省 徴兵検査に顯れたる國民の體格に就て (續編) (昭和9年1月)

昭和元年より7年に至る間の壯丁約400萬人の體格に關する統計的觀察で、昭和2年のものと同様に嘉悅氏の編纂にかゝるものである。壯丁體格等位、壯丁身長及體重、壯丁疾病、府縣別壯丁體格、教育程度別壯丁體格、職業別壯丁體格等について多數の表及び圖表を掲げ、簡便な説明を加へてゐる。國民體育上甚だ重要な資料である。

### 八木 高次 壯年期農夫の成育及び體格 第1報告 測定絕對値に就て (勞働科學

研究 11の5)

### 竹内 茂代 日本女子體質に關する研究 第3篇 日本女子の胸圍に關する研究

(體育研究 1の5)

### 喜多浦哲太郎 發育體型と學科成績との關係 (承前 完)(學校衛生 14の1—2)

## 3 人類遺傳及優生學

### 駒井 卓 日本人の遺傳 (遺傳、育種學叢書第5輯) (養賢堂 昭和9年8月)

一般遺傳學の驚異的な進歩と共に、人類遺傳の研究も亦、饒近長足の進歩を見たが、我國に於て、特に日本人の遺傳について論述した著書は今まで殆どないといつてよい。この意味に於て本書は實にその最初の好著である。即ち、日本人に現れた疾病及び畸形、並に、病的ならざる身體的及び精神的特質の遺傳に關する本邦諸家の研究を殆ど餘す所なく紹介し、加ふるに、興味ある點、系譜を挿入し、以て日本人に關する遺傳研究の大勢を初めて明かにし、

進んで、歐米人ととのゲンの比較、日本人の遺傳學的研究的今後の方針について論及してゐるのである。尚ほ、第1章に於て人類遺傳學研究法を解説すること、並に、巻末に丁寧な索引の附いてゐることも一般には利便多いが、特に参考文献をかくも懇切に掲出せられたことは、本邦の著書には珍らしいことで、感誼に餘りある所である。著者はもと動物學の專攻で、本書の如きは、著者の一道業の所産とも見るべきものであるが、然し、本書を一見する人は、それが決して月並の傑作ではなくして、眞學な著者の研究を依つて初めて可能なことを感得するに違ひない。150頁の小冊ではあるが、日本人遺傳研究者の絶好の伴侶として、斯界に貢献する所多大であらう。

#### 古屋 芳雄 最近人類遺傳統計法の進歩 (東京醫事新誌 2872)

遺傳分析に於ける統計法の重要性を説き、特に日本に於ける諸種の遺傳性疾患の特殊性を引見せんとして著者の努力、蒐集し來つた材料により、優性並に劣性遺傳病(特に後者の統計的處理に際しての諸種の干渉因子(淘汰現象)について説明、例證し、とりわけ、Lenz 氏の aposteriorische Methode の範疇に屬する著者自身の劣性遺傳病判定表について述べ、血縁結婚、複産の統計について論及し、最後に相關値の遺傳統計的意義を解説してゐる。

#### 駒井 卓 日本人の遺傳學的研究 第1 日本人に現はれたる遺傳性疾及畸

##### 形家系表 (英文) (丸善株式会社 昭和9年9月)

別編「日本人の遺傳」(前出)の補足と見らるべきもの、著者が10數年間に集め得たる日本人の遺傳性疾及畸形家系表を8面に亘り掲出し、一々その出所を明かにし、又、英文の簡単な説明を附してゐる。貴重な資料である。

#### 左座 金藏 悪性犯罪魔と其の系圖學的檢索 (民族衛生 3の3)

#### 左座 金藏 集積統計法に依る犯罪の遺傳現象に就て (民族衛生 3の6)

#### 永井 潜 斷種法に對する反對の反對 (民族衛生 3の4-5)

目下我國に於て問題となりつゝある斷種法に關する座談會席上、2-3の法學者(立石名古屋控衛院長、齋藤辯護士等)の反對意見に對する論駁である。(1)不具廢疾者も安んじて生を樂しむ得るのか民間社會にのみ見られる福祉ではないか、(2)衛生學なくとも人類は進化し、開化し來つたのではないか、(3)人類遺傳の研究は尚ほ若くして多くの不明なる點を有つてをるのではないか、斷種法は尙早ではないか、(4)斷種法殊に強制斷種法は人身傷害であり(5)残忍な行爲ではないか等の諸通に最も多く遭遇する反對意見に對して、一々懇切に且つ興味深く應答辯駁して斷種法に對する著者の立場を明かにしてゐる。

### 4 體質及體質病理

#### 李仁圭 鄭冕錫 朝鮮兒童の體格とツベルクリン皮内反應との關係

##### に就て (朝鮮醫學會雜誌 24の8)

京城府の數限の公立普通學校に於て滿12歳の兒童64名(男33名、女31名)について Mantoux 氏皮内反應を檢したる結果、陽性率は34.5±1.3%で、男女間には有意義の差なきことを見られた。(主として中流階級の兒童)、更に陽性者と陰性者についてその發育及び體格を比較するに、胸圍、比胸圍、Rohrer氏指數にては陽性者群明かに劣つてゐるのを見た。但し、身長は男子、體重は女子に於て著差を認められたが、女子の身長、男子の體重は兩群間に有意義な差を見なかつた。(表参照)

性反應群	身長 cm	體重 kg	胸圍 cm	Rohrer指數	比胸圍
男 陽性群	133.5±27.1	33.73±10.1	65.2±15.1	1.207±0.004	47.74±0.080
男 陰性群	134.4±23.5	33.95±16.1	63.1±12.6	1.271±0.003	49.22±0.035
差	2.1±3.61	.22±2.55	.9±3.00	.064±0.005	1.48±0.080
女 陽性群	136.0±37.9	33.45±23.9	62.5±15.1	1.190±0.005	45.72±0.033
女 陰性群	136.9±28.2	33.60±20.0	65.3±13.7	1.238±0.004	47.74±0.036
差	3.3±4.73	2.15±3.11	2.8±2.07	.078±0.006	2.02±.114

#### 近藤 政義 扁平兒童の體型的研究 (日本學校衛生 22の2)

6-12歳の扁平足兒童男81名、女80名について10項目の測定と4項目の視診的觀察とを行ひ、健常兒童に見られた自他の成績と比較してゐる。年齢別に見る時は尚ほ材料に於て不足を感じるが、調査項目の廣汎に亘れる點に於て貴重な資料と思はれる。健常兒童に比し身長はやゝ大なる傾向あり、體重は殆どかはらぬが、身長體重比變異度が小である。胸廓異常、脊柱彎曲者も普通よりは頻繁に見うけられる。翼狀肩胛骨も著しく多く、流汗も多い。尚ほ扁平足兒童にては外脚足最も多く、O脚之に亞ぎ、X脚及び内脚足は少かつた。

#### 左座 金藏 犯罪者の體質殊に性格及體構に關する研究 (承前完) (行刑衛生會

##### 雜誌 9の1-5)

懲役刑犯罪者528名につき、主としてKretschmer 氏に準據し、多數諸家の見解を參照して體型及び氣質型を分類を試み、純粹なる體型に配屬せられたる111名については、Martin氏計測法により絕對値21種、指數12種について考察し、最後に精神素質並に體構型と犯罪との關係に論及してゐる。各部について諸家の論考を詳細に批判紹介し、殊に各被檢例に關する事實をも詳しく掲載せることは、貴重な資料として今後の研究者に資する所多かるべく、全編を通じて著者の眞摯なる態度と記述とは、何れの讀者に對しても何物か感ふる所あることと思ふ。

#### 太田 篤男 ワツセルマン氏反應と血液の型別並に該反應に於ける8ヶ年間

##### の統計的觀察 (承前完) (日本總協同會雜誌 20の1-3)

札幌醫道醫院々々各科並に各治療所より集り來れるワツセルマン氏反應検査材料についての觀察であつて、被檢人員1,196名について見るに各型ともワツセルマン氏反應陽性率に著差を見なかつた(A型24.74、B型24.54、O型23.90、AB型22.56、平均25.04%)著者は尚ほ陽性者について男女別各型の分布を考査してゐるが、それには材料が乏し過ぎる。

因に8ヶ年間被檢數12,578人について見るに、ワツセルマン氏反應陽性率は28.2%(男23.56%女32.49%)であつて、女子に於て約6%高率であつた。

### 5 人類學

#### 荒瀬 進 他數名 朝鮮人の體質人類學的研究 第1回及び第2回報告 (朝鮮醫學會

##### 雜誌 24の1)

朝鮮全土に亘り道別、性別の差異を探究することを主眼とした生體測定的研究である。その意味に於て一流の都市を避け郡縣所在地及び附近に於て測定した。20歳以上の男女2,300餘人を材料としてゐるが女子の数はまだ足りない。計測項目は體部9、頭部8で算出せられた指數の數は74である。第1報は北鮮4道に關するものであるが、第2報は全道に關する數字を上記の各種目について各々その算術平均値、σ、v及び夫々の誤差の外、その性別、道別の差違を

測生學等に算出して表示してある。數字についての討論は後日に残されてゐるが、末尾には男子身長と男子頭長、幅指數との道別分布圖が掲出せられてゐる。朝鮮人の人種學的研究に關する貴重な資料である。

島 五郎 現代朝鮮人體質人類學補遺 頭蓋骨の部 (人類學雜誌 49の7)

現代成年朝鮮人男子178、女子50の綿密な頭蓋骨計測で、主として性差及び上田教授の朝鮮人墳墓頭骨との比較について論じてゐる。

忽那 將愛 熊本 秀雄 九州人の眼瞼並に眼裂の形態 (熊本醫學會雜誌 10の11)

熊本地方人男女各100名(18-81歳)に關する調査で、性、年齢別による觀察の外、北九州、近畿、關東等の日本人及び他の人種との比較を試みてゐる。二重瞼は一重瞼よりも少く(47%)、近畿、關東の住民に比しても低率である。蒙古眼は70.3%(中、7.3%は眼瞼的)に見られるが、之も關東人に比すると低い。眼裂の方向は大多數に於て水平であり釣上り目、下り目は兩者併せて6-8%に過ぎない。兩者瞼間幅は♂35.2±0.207mm、♀34.9±0.214mmであつて、外眥間幅は♂87.2±0.435mm、♀85.1±0.377であつた。

越後 一雄 日比野 勝 杉下 尙治 京都市在住民に於けるA. B. O式並にM. N式血液型成績 (犯罪學雜誌 8の2)

京都市在住の男330名、女70名、計400名について、従來のLandsteiner氏の4型(A. B. O式と呼ぶ)とLandsteiner-Levine兩氏の新血液型(M. N式と呼ぶ)とを比較調査した所によると、兩性合計に於て(1)従來の型式による割合はO型34.0%、A型35.81%、B型22.33%、AB型11.86%、人種係數1.39、p2.701、p1.822、r5.477であつて、近畿地方人に關する従來の調査成績と全く一致した。(2)この分布率は3遺傳單位説の理論と全く一致する。(3)M. N式ではM型2.00%、N型21.8%、MN型76.05%、s 5.495、t 4.505であつた。(4)A. B. O式血液型に於けるM及Nの出現頻度は各型に於て差異を認められなかつた。H、M式ではN凝集原を證明されない血球は1例もなかつた。(5)A. B. O式並にM. N式血液型は男女に於て出現頻度に差異を認められなかつた。

第十二節 自然科學上に於ける參考文獻

1 同 上 一 般

西川 正治 中泉 正徳 持田 信男 國際單位に依れるレ線量測定 (日本レントゲン學會雜誌 12の2)

1931年パリに於ける國際放射線學會に於て定義された空氣中に於けるレ線の電離作用に基きてレ線の單位を測定すること、特に臨時的にレ線量の測定をなすことは早くより歐米に於ては行はれ居るも、本邦に於ては未だ1例あるに過ぎず。著者等はこれに標準測定に關する實驗を開始しその設備の概要、及びその測定實驗に關する第1回の報告を行ひしもの。設備としては標準電離槽は大氣壓の下に於て大型電離槽を使用し、測定方法は零點法によつた。測定は基礎的のもののみなるが、我が國に於いて信頼し得る標準測定装置によるものである。

竹川 泰治 太陽紫外線の化學的定量法の批判 (慶應醫學 14の4)

太陽中の紫外線而かも所謂 Dorno 線(波長280-320mm)の定量法として比較的正確で、且つ簡單なる操作にして然かも安價なるは化學的方法にしてその2-3のものにつきて、夫々の正確度として果して紫外線のみを測定し得るや、可視光線の影響が全く加はらぬものであるかを解決せんとして行へる實驗である。この結果として著者等は從來採用され來つた化學的測定法を次の如く説明する。即ち沃度加里方は著るしく可視光線の影響を受けること、且つ温度の影響も著るしく、然かも試薬が長期の貯蔵に耐へぬこと。硫酸ウラニウムの修飾液法も大體即者に同じ。アセトンメチレンブルーの法は僅かながら可視光線の影響がある。モリブデン酸アンモニアの還元による法は可視光線の影響を受け且つ通常温度内では之の影響も少し。然し紫外線の長波長部の影響がある。最後にリトボン及び硫化亞鉛の變色は可視線及び紫外線長波長部線の影響はないが温度に作用されることを報告して居る。

齋藤義太郎 西田 貫道 紫外線による所謂油の鑑別に就いて (北海道醫學雜誌 12の8)

本實驗の主旨は法醫學的鑑識にして、各種油の化學的性質及び構造を究明せんとするものにあらず。依つて先づ油を動物性油、動物性油及び植物性油に大別し、之が紫外線による鑑別を行ひしものである。波長400-300m $\mu$ なる紫外線を通過せしめる如き濾過板を通じて之を實驗を行ふた。實驗結果につきては比重高き動物性油は他の動物性油に比してその螢光度極めて高く、鰵油のみではその螢光度は比重に正比例す。植物性油は一般にその螢光度極めて弱少である。魚油は螢光美しくはその色相は等しく黄色である、特に肝油は他の油類との鑑別容易である。法醫學的に重要な油類の化學的組成或は動物植物各種類の鑑識等よりは寧ろ油類相互の異同判定である。この意味よりすれば各種油類の紫外線鑑別は法醫學的に重要なものとなる。

拔山 平一 菊地 喜充 不可聽音波の發生法及び測定法 (科學機械 1の3)

近年不可聽音波は化學及び醫學方面にも其の應用の可能性が認められその發生及び測定が必要となつて來た。著者等は多年の經驗を紹介せしもので發生方法としては水晶の Piezo electric effect を利用する方法、波長測定に對しては Sensible flame に依る方法、水晶發振器による方法、Foucault 氏の懸濁眞に依る方法、又音場の強さの測定に對しては水晶共振子に依る方法、音響測定に依る方法、Calor-Meter に依る音場勢力の測定に依る方法等が述べられて居る。

小幡 重一 音響測定の最近の進歩 (科學機械 1の3)

音響の測定は最近急速の進歩をなして全くその面目を一新した、而して著者は(a)殘響時間の測定、(b)噴霧器、マイクروفオン等の周波數特性的進捗記録装置、(c)騒音の測定、(d)發音發生装置等に關して極めて最近の進歩を述べて居る。

岩淵 長平 Air Tester に就て (臺灣醫學會雜誌 33の4)

Princeton 大學 A. W. C. Menzies は家庭用換氣状態考察補助器として Air Tester を考案した。R. C. Prederrick はその効果を實驗の結果次の様に述べて居る。「相當役には立つが第一研究を要する」と京都府津から最近 Menzies の装置を模倣して同様のものを製作した。著者は Menzies 及び島津兩装置を用ひて實驗を行つた結果、空氣の温度、湿度、風速の何れか二つを一定にして他の一つを變化せしめると Air Tester の搏動數はこの變化に順應して大體規則的に變化するが、自然通風時の様に之等の空氣の理學的組合せが變化するときはその搏動數の増減は規則的でない。天候によつて左右される。

「濕カタ」は理論及び構造上 Air Tester に似て居る。従つて濕カタと搏動數は大體一致する様である。故に使用書

に示された様に乾球温と搏動數とによらずして像温温カマ、冷却率との關係を檢べておき、この結果より得た搏動數を天氣の状態、被服状態等を考慮して Comfortable zone を作りば家庭用として相當設立つことと思はれる。以上の内容について實驗方法、實驗成績を擧げて居る。

太秦 康光 奥野 久輝 分光化學分析研究 第2報 新装置による溶液定性

分光分析 (其2) (日本化學會誌 55の7)

溶液の分析を行ふにあつて、定性に必要な各線の永存度並に其實驗條件による變化を明かにしたものである。一般に其の線の其の濃度に於ける濃度カ'條件により如何に變化するかを知るは、本研究の本来の目的たる定量分析の場合最も重要な事によりこの點につきても調査を行ふた。普通元素の主要線の永存度についてはアルカリ土類は感度最も強く、百萬分の1モルにては微弱なる線を認め得、Al, Co, Zn 等は感度遙かに劣り檢出し得べき最低の濃度は1萬分の1モル位である。次に比較的著るしき影響を及ぼす過剰に存する遊離酸にして、各種の鹽化物に鹽酸を加へて實驗せる結果は各元素の線は鹽分の存在により約められることを認めた。而して酸の濃度高き程その約まり方も大である。但しその影響の程度の差異につきては一般的規律明かでない。

2 遺 傳 學

田中 義麿 遺傳學 (裳華房 昭和9年5月)

708頁稍大部なものであつて總論、則論(遺傳と細胞)、後篇(變異と應用遺傳學)の3つに大別されてゐる。現在の諸説もよくとりわけて簡潔に説明せられてゐる。遺傳學の一般現勢を知らんとするものには好伴書であらう。文獻集、索引等もよく備つてゐる。讀み易く出来てゐると挿圖も多いし印刷も鮮明である。

3 生理學一般

原峻 義等 日本人の基礎新陳代謝に就ての論考 (勞働科學研究 11の3)

主として勞働科學研究所にて得られたる結果を概括せるものであつて、必要に應じ他の研究をも含められてゐる。兩性別に就て青少年及び成年期の基礎新陳代謝を論じ、同時に同一人につき該代謝値の恒常性、及び環境氣象條件の影響をも論ぜられてゐる。

青年男子の基礎新陳代謝率は12歳以上のものにては年齢の進むに従つて降下し、17-18歳に至つて一定値即ち成人の値に達す。青年女子に於ても同様である。性別的に見ると成人女子は成人男子に比し約1.0%の低率を示す。詳細に就ては、本文を参照せられたし。

中川 一郎 成長と基礎新陳代謝 其の4 各年齢に於ける小兒代謝量1年間

の消長に就て (兒科雜誌 413)

兩3歳10月-11歳2月までの健康小兒男(11名)、女(15名)に就て1ヶ月或は2ヶ月毎に基礎新陳代謝を計つた(プロトコルは第1表に全掲せられてゐる)。1年間の成長量は大約2000カロリーであつたが女兒11.12歳では甚が大なる値を示す。恐らく青春期的發育に起るものと考へられる。著者は代謝量と最も相關關係の深いものは體重であると論じてゐるが、第8表の結果を見れば餘りさうとも考へられない。

金井 泉 筋肉勞働の體內酸化作用に及ぼす影響 (軍醫雜誌 255 海軍軍醫會雜誌 23の4)

著者は轉運運動にては運動の強さ一定限度内には、尿中の C : N, Vacat-O : N, Vacat : C は何れも著明に低下す。即ち體內酸化作用の量的面びに質的亢進を示し而して運動の量が或る一定度以上強くなる時は Vacat-O : C は著明に増大す。即ち體內酸化作用の質的悪化を示すと考へてゐる。

安田 守雄 三宅 實 筋行作の生化學的觀察 3 運動の尿アセトン體

排出に及ぼす影響 (體育研究 2の3)

筋作業としては1,300米又は1000米のフルスピード疾走を採用し、運動後1時間置きに2回採尿した。運動後の尿中にはアセトン體は顯著なる増加を示した。著者は運動後の恢復には脂肪の利用が增加し、少くとも脂質が直接に燃焼せられる量も増加すると想定した。

奥山美佐雄 人體筋肉のクロナキシーと疲勞其他との關係 (勞働科學研究 11の3)

凡て運動が過劇なる程、運動直後に來る著名の所謂陰性期間(此の期間には筋内の Chronaxie が却つて減少し、Rheobase が上昇してゐる)が明確に現れ次に來る Chronaxie の延長期間が久しく持續し、而して後に恢復す。

叶山 常吉 もるもつと腓腸筋の乳酸靜止價及び間接刺激に應答し得ざる疲

勞の程度に於ける乳酸量並に血行保存時の疲勞恢復の速度に就ての實驗 (神

經及筋に於ける乳酸量に就ての研究 其4 (東京慈惠會醫科大學生理學教室論文集 第3卷)

もるもつとの腓腸筋の乳酸靜止價は平均0.017%であつた。血行を一時的に間接刺激に應答し得ざる状態に達した場合の乳酸値は37°Cにて0.2-0.25%であつた。若し斯る状態の直後は平均0.014%に低下し20分間の場合には大約靜止値にもどる。

古泉 光一 日本人の肩部及び上膊諸筋に就て (日本醫科大學雜誌 5の9)

成人50體(男子44、女子6)10例の固定保存材料をもつて表面諸筋の大きさに就て精細な記載がなされた。

井上 良平 上肢筋の重量に就て (東京醫學會雜誌 48の11)

男成人2體初生兒2體の上肢筋各個の計量の結果を掲ぐ。著者も述べたるが如く、斯の如き研究の文獻は甚だ少ない。併しなから筋運動、筋勞働を論ずるに際し、筋重量を知るは重大なる意義を有するものである。吾人は今一層多數の例に就て、尚ほ身體各部の筋について精細なる研究の續行せられん事を切望するものである。

佐藤市四郎 他4名 飛行機に乗り高空に昇騰せる場合の瓦斯代謝に就て

(東京慈惠會醫科大學生理學教室論文集 第3卷)

1,000、2,000、3,000米の高空に於ける瓦斯代謝の検査に依ると、従来の低室内に於ける結果とは逆に高度の上昇と共に呼氣中の CO<sub>2</sub> 含有率 CO<sub>2</sub> 排出率及び O<sub>2</sub> に利用量も増加し、毎分換氣量 O<sub>2</sub> 消費量 CO<sub>2</sub> 排出量は悉く減少する結果が得られた。鍛練者は非鍛練者に比し則三者の増加、後三者の減少は付れも著明である。

**鎌山 俊六 高壓生理知見補遺** 第2編 **赤血球、血色素、血清蛋白量、粘稠度の變化** (熊本醫學會雜誌 10の3)

海軍軍醫學校及び佐世保海軍工廠内にある高壓室を使用し壓力15—20程度(壓力増加約1—2.5氣壓)のもとで表題の血液の諸性状を人體及び家兎を用ひて測定した。大體に於て、此等の血液の諸値は高壓の下では減少する。即ち一時的な水血症の状態をもたらす。著者は此の水血症状態を病の發現に就て簡單に注意を促してゐる。

**安達 次郎 伊藤 修 皮膚及呼吸器に於ける不感蒸泄量並に吸入氣の乾燥に因る皮膚蒸泄量の代償性變動** (滿洲醫學雜誌 21の6)

濕潤氣を吸入せし呼吸器の蒸泄量は減じ、皮膚の蒸泄量は増加す。兩者兩者略同程に總蒸泄量は變化しない。乾燥氣を吸入せし結果は逆ではあるが皮膚よりの蒸泄量の減少は呼吸器の持分の増加度に等しくなく、總不感蒸泄量は從つて稍々増加す。

即ち皮膚不感蒸泄は吸入の變化に應じ代償性變動を示す。

**吳 建 自律神經系** (克誠堂 昭和9年6月)

著者の他方面に於ける業績は今更述べるまでもなく知られてゐる處である。一卷として聚められる時、著者の意圖がよくうかがはれる。勿論著者と同じやうな見解を持ち得ざる人の多いのは否めない。此點著者の弱みといへば弱み、寧ろ獨自性を表現したと見る方がよからう。敢て一般生理學者の一讀をすむ。

**山羽 儀兵 細胞學概論** (岩波書店 昭和8年12月)

岩波全書の中生物學の一として刊行せられたものである。(211頁13章)細胞學に就て概括的に簡潔に述べられてゐる。特に原形質の物理的性質(第4章)に多大の努力が傾けられてゐる事は好ましい事である。膠質學的な記述の分量はポケット型の本として先づ申し分のない所であらう。

全體に亘つて單なる觀念が充満してゐる事は我々生理學に従ふものにとつては解し易いのである。例へば核分裂の圖は何處にでも書いてあるが分裂の速度の記述などは一般の初歩的な書類には殆んどみない所であらう。序中「今日の生物學では、形態學では殆んど生物の機能に關係なく生物の構造のみを研究し、生理學では生物の構造に無頓着にその機能を研究する事が少くない」と述べられたのは、著者の意の存する所を知る事ができる。敢て一般讀者特に生理學者に一讀をすむ。

**4 衛生學一般**

**川畑 愛義 生體皮膚表面溫度並に衣服表面溫度測定方法論** 第3編 **余の考へた測定方法** (國民衛生 11の2)

多數の溫接點に對し寒接點を一箇とし回轉式スイッチで順次連絡する方法が採用されてゐる。溫接點の當て方は第7圖に多數示されてゐる。文献の擧取も多い。

**第十三節 文化科學上に於ける參考文獻**

**1 文化科學一般**

**大島 豊 進化學的人生觀** (理想 50)

進化學はギリシヤ哲學と同様に古く、19世紀に至る迄生物進化の理論は一切の科學的概念に深い影響を及ぼさなかつた。然し近代に至り進化學の科學への影響は單に生體の發達以上の領域に於ても大なるものがある。著者は進化學の提出により現れた 1、進化と宗教との間の矛盾、2、進化で完全に世界が説明され得たといふ2つの誤解を考へて説明し、更に進化は機械論的な發達ではなくして目的論的なものである事を強調してゐる。然らばかく進化しつつある實在が目的論的なものであるなら、自然に於ける苦難、危機等の問題を如何に考へるか。著者はこの點に關し現在の人生は最高目的への發達に於ける一つの經過状態に過ぎない。而してその最高目的の何たるやは科學的にも推測し得ない。之は宗教的の信念と哲學的の理想によつて示されなければならぬ。ただよりよく人生を發展さす事は人類の共同責任であり、人生はそれへの努力を必要としこゝに宗教、哲學等の考究すべき分野があると述べてゐる。

**小松 攝郎 精神科學的方法論、特にデイルタイに就て** (思想 141)

科學に於ける方法と對象の關係について考察し、この問題より更に進んで科學と哲學との關係について述べてゐる。自然と精神とは人間の探究すべき二つの領域であり、デイルタイの功績は自然科學を確立した事にある。而して彼の精神科學は心理主義であるが、共有する意味は具體的研究より出發してゐる。即ち「下から」精神科學を築いてゐる事に在るを詳述し、更に彼の云ふ精神科學とは人間性の表現の學即ちヘーゲルの客觀精神であるとして、著者はヘーゲルの客觀精神とデイルタイのそれについて論究し、最後に精神科學の方法の問題は客觀精神とそれに対する主觀的精神との關係に於て考察されるものであり、論究的方法と更に包括的な辯證法とがその獨立の方法であるとしてゐる。

**藤林 敬三 精神技術學に關する若干の新刊書の紹介と批評** (三田學會雜誌

28の4)

最初にドイツ合理化局の Der Mensch und die Rationalisierung Pd. III を掲げ精神技術學にナチスの影響あるを指摘し、次に Mayo, the Human Problem of an Industrial Civilization を掲げて述べてある産業疲労の問題への見解について紹介し、更に Baumgarten, Die Charaktereigenschaften に於ける性格の問題に觸れ、Welch and Miles, Industrial Psy in Practice, Miles, the Problem of Incentives in Industry, Farmer, the Causes of Accidents 等について簡単な紹介と批評を試みてゐる。

**長谷川如是閑 教育と産業社會** (産業と教育 1の4)

近代以前の教育は産業社會から隔絶した所謂「士人」社會のそれで、産業社會は農工商ともそれ自然の自治的徒弟制度のやうなものを持つてゐた。この點に充分の理解を有しない人々の把持する錯誤の最も根本的なものは、教育の原理を産業形態と無交渉の基礎の上に置く事である。近代社會は何人も必ず何等かの意味の産業人であり、然らざる者と雖も産業的な生活形態の社會意識を把持するものでなければならぬ。然して現在の教育制度は産業國家の形態の下に産業社會を超越した傳統的対象が教育を繼承し、他方では近代社會の原理に應じ教育機關をも要給の原理に從ふ大量生産による人間供給機關とした二つの誤謬を取つてゐる。この點について著者は自己の抱負する見解について簡單に述べてゐる。

文部省社會教育局 昭和、年度壯丁教育調査概況 (昭和9年3月)

(1) 全國壯丁教育程度別人員調査年比較

Table with columns for years (大正15, 昭和2-8) and education levels (普通小學校卒業せざる者, 普通小學校卒業者, 高等小學校卒業者, 實業補習學校後期卒業者, 中等學校中途退學者, 中等學校在學、卒業以上の者). Includes a summary row '参考該當者'.

(2) 昭和8年度市部都別壯丁の教育程度別人員

Table showing education levels by municipality type (六大都市, 其他の市部, 計) and education level (不就學者, 普通小學校中途退學者, 普通小學校卒業者, 實業補習學校前期修了者, 高等小學校卒業者, 實業補習學校後期卒業者, 中等學校在學及中途退學者, 中等學校卒業者, 專門學校卒業及在學者, 大學々部卒業及在學者). Includes percentage columns.

(3) 全國教育程度壯丁中青年訓練所に於て訓練を受ける者の人員

Table with columns for education levels (不就學者, 普通小學校中途退學者, 普通小學校卒業者, 實業補習學校前期修了者, 高等小學校卒業者, 實業補習學校後期卒業者, 中等學校在學及中途退學者) and a total '計' column.

Table with columns for education levels (青年訓練所に於て訓練を受ける者の人員, 各教育程度壯丁總人員に對する割合) and numerical values.

(4) 市部都別壯丁教育程度別平均正答率

Table showing average correct answer rates by municipality type (六大都市, 其他の市部, 市部計, 全國總計) and subject (不就學者, 普通小學校中途退學者, 普通小學校卒業者, 高等小學校卒業者, 實業補習學校後期卒業者, 中等學校在學及中途退學者). Includes subjects like 國語, 算術, 公民科.

2 史 學

3 心理學一般 (實驗心理學を含む)

増田 惟茂 心理學研究法一殊に數量的研究について (岩波書店 昭和9年8月)

本書は實驗心理學廣く云へば心理學の根柢を研究したものであり、一面に於て斯學の問題の眞の所在又は性質を論じ、他面に於て問題を解決する手段方法を批判し確定しやうと試みたものである。勿論兩者は密接不離にして斯學の成立及び進歩の根本義の研究を爲すものであるが、讀者は本書に依つて最も權威ある指導を見出すであらう。本書の内容は次の如くである。

心理學の主體對象、副次的對象、心理學の研究法の根柢、心理學の數量的研究(基本的裁判所そのもの、研究、所謂精神物理學的方法、精神作用の時間的研究、精神現象の情意的又は價值的の方面の量的研究、記憶の數量的研究、作業、行動及び表出の研究に於ける數量の意義並に知能の測定)心理學に於ける統整法、等々。

小保内虎夫 感應理論の研究 第4報告 感應の一般法則 (心理學研究 9の1)

錯視圖形の影響部分と被影響部分との空間距離が極めて遠い場合は過小視(對比)となり、また極めて近い場合も過小視となる。而してその中間の領域に於て過大視が起る(錯視圖形變化の一般法則)、然らばかゝる錯視圖形の變化は何を意味するか、著者は「錯視のかゝる規則性は大腦皮質興奮放散の一表現である」と考へる。又かゝる興奮の放散は神經系統のいかなる局所に於て起るかを決定することは重要問題となるのである。著者は次の如く述べてゐる。「局所の決定には生理學、解剖學、神經學の知識を必要とする故にかゝる方面の研究が進歩しない限り局所の確實な決定は不可能である。然し現在の知識の程度に於ても大體の見當はつく、それに就ては他日論及したい。かゝる放散の主要條件は末梢的なものでないといふことだけは明言し得る。」

力丸 慈圓 同一刺激物に對する味覺的反應の個人的種族的差異 (心理學研究 9の5-6)

内地人8,824人、臺灣人5,933人、臺灣蕃人1,759人、計16,516人にバラ、エソオキシ、フェニル、チオ、カルバマイドの結晶粉末を試味せしめその反應結果を記述又は口述により報告せしめた。味覺反應としては各種屬とも著しき個人差を示し、無味、苦味、甘、酸、鹹等の報告されたが、各種屬共に苦味の比率最高であり無味之に次ぐ。種屬別に比較すると無味と苦味に於て各族間に著しき差異を示す、即ち無味は内地人が最高率で本島人之に次ぎ高砂屬最も低い。その比は凡そ8:4:1である。高砂屬の3種屬中ではタイヤル族に無味感者最も多くアミ、ツオウ屬には無味感者は殆んど無い。然るに苦味の比率分布は無味と正反對である。而してこの2種の味覺反應に於ける種族的差異は殆んど確定的であると斷言し得るか甘その他のものに於ける差異は不確實である。

無味反應について臺灣北、中、南部の人について地方的差異を考察したが否定的結果を得た。又性に依る差異も認められなかつた。又年齢による差異も認められなかつた。

以上の結果に基いて著者は「本化合物に對する著しき個人的差異はより内部的理由によるもの、如く異種屬間の顯著なる差異は種屬的の相違に基くものなること疑ひない。この個人的差異の直接原因、又は種屬的相違に示唆せらるゝ發生的原因に關しては主要にして興味ある問題を將來に貽すものである」と述べてゐる。

千葉 胤成 大脇 義一 栗林 宇一 仙臺市内小學校並に中等學校に於ける智能検査に關する報告 (齋藤報恩會 學術研究報告 18 昭和9年6月)

米國のナショナルインテリジェンステストに依つて先きに觀察せられたものに 東北大心理研究室に於て改訂増補を加へたものであつて、検査問題は、算術的推理、文章完成、論理的選擇、同一反對、記號數字の5種よりなり検査所要時間は45分である。被験者は仙臺市小學校尋三以上全部、高等小學校の方は各學年の選抜を加へざる代表組、中學及び女學校の1、2年生全部である。即ち本検査に依つて全市の一般的智能規準が確立されたのである。

小谷庄四郎 學習の大腦機制に關する實驗的研究 1 視覺運動性學習 (實驗心理學研究 1の2)

大腦皮質に與へられた種々の部位の種々の大きさの損傷が白鼠に於て 明暗辨別習性の形成及び把握並に二光辨別習性の形成及び明るさの辨別區に及ぼす影響を検したものである。結果に依れば (1)明暗辨別習性の形成は後頭葉の損傷によつてのみ著しい遲滯を來たす。(2)又形成後に與へられた大腦損傷のうち後頭葉の損傷によつてのみ著しい

故障を來たす。(3)この習性の形成及び把握は後頭葉内ではその部位に關せずその際機能する組織の量と關係する。(4)二光辨別習性の形成は大腦皮質の可視の部分の損傷によつても遲滯を來たし得る。(5)遲滯の程度は皮質の解剖學的分野に關せず損傷の大きさに略比例する。(6)明るさの辨別區は後頭葉の損傷によつて稍高まるやうである。以上の實驗結果より著者は次の推論を下してゐる。(1)學習に於ける大腦皮質の機能は學習せらるべき問題の簡單である場合には一定の皮質分野内に限局する。然し乍らこの皮質分野は、この場合常に全體として統一的に機能する。この意味で大腦皮質に従屬系を認めることが出来る。(2)問題が複雑困難となるとその機能は一定の皮質分野に限局せず單なる感覺過程との關係は稀薄となり大腦皮質は全體として統一的に機能する。(3)かゝる統一的機能に於てはあらゆる皮質部分は等價的である。

高峰 博 複雑作業法に依る精神能力の研究並に各種異常に於ける診斷的

價値 (神經學雜誌 37の2)

著者は著者考案の廻轉露出機を用ひ常人(男、女)及び各種異常者を検査し大體次表の如き結果を得た。

被験者	性	人數	錯誤數	所要時間(秒)	得點	常人能力100に對する指數	
事故頻發運轉手	男	37	13.3	64.4	80.8	92.93	
神經衰弱症	輕度	男	13	16.6	57.8	78.9	91.00
		女	6	31.0	47.9	67.0	77.28
	中等度	男	23	25.0	57.6	70.5	81.31
		女	4	17.0	57.7	78.5	90.51
高度	男	10	30.4	63.1	63.8	73.59	
外傷性神經症	輕度	男	13	29.2	30.4	73.2	84.43
	中等度	男	27	33.8	56.5	62.0	71.51
	高度	男	42	31.7	75.7	59.3	68.40
早發性癡呆	癡呆症	男	8	30.3	112.1	42.6	49.13
	輕度	男	9	14.6	55.8	81.4	93.89
	中等度	男	26	30.6	64.6	63.2	72.90
麻痺性癡呆	高度	女	3	51.7	70.3	40.7	46.94
	中等度	男	11	27.0	88.6	60.8	70.13
對比	高度	男	3	72.3	33.5	29.3	33.79
	常人(22-34歳)		1,008	8.0	61.4	86.7	100.00
	女子(18-30歳)		101	32.0	39.1	68.2	78.66

正木 正 體驗と性格 (教育心理研究 9の8)

自我と環境の絶えざる交互作用は體驗の連續であるが故に性格の構造及びその發展様相を理解する上に體驗の機制を重要に拾ひあげ研究の對象とすにことは性格學の第一の任務である。クレッチメルの體驗論及反應類型論は性格理解へ顯著なる認識を與へるものであるが彼の理論は臨時的經驗の上に立つものである。我々の立場は社會史的規定としての人間の理解に在る。故に、人間の文化への關係が問題とならねばならぬ。人間の創造性、生産性、統一性宗教等々が人間の存在論と同時に個性性に於て研究の對象となる。こゝに性格論の新しい領域が開けるのである。而してこの研究の代表的對象となるものは世界觀である。世界觀もその一つの下部的規定としてビオリグツシユなるものを持つ併し唯それだけでは不十分。むしろ文化社會的契機をこそ主要なる觀點とすべきであり、こゝに精神病者と哲



通人、普通人と天才との相違を看取すると共にそれに依つて各々の性格像を更に明かに理解し得るに至る。體驗の諸契機を分析し分類し、そのメカニズムを理解することは今後の實際研究にまつべきであり、賢明なる教育者の無意識なる體得を科學的に規則づけ原理化することこそ學としての性格學の課題であらざるを得ぬ。

#### 黒田 亮 情緒に伴ふ身體的變化の局所性に就て (心理學研究 9の5-6)

情緒が一定の強さに達するとき或る範圍の局所性を帯びた身體的變化即ち擦過性感觸が感知される。高い所に登つて眩暈を感ずるとき特に脚部に此の感觸を覺える(脚部現象)。又恐怖感には一般に身體の背面に喜び感に於ける腹面特に胸腹間に擦過性感觸が生ずる。脚部現象は概して靜止的であるが恐怖又は喜びに伴ふものは運動性を存し情緒の強さの増大と共に運動の早さ距離を増すやうである。擦過性感觸は其の性質皮膚感觸に類似し淺在性なるを特色とす。而して之は強烈なる情緒に不可缺の身體的變化である。

又擦過性感觸は情緒の質の異なるに従ひ或る範圍の局所性がある。消極的にして不快の性質を多分に占める情緒に於ては體の背面に、積極的に快の性質を帯びた情緒は腹面に局在することは動かすべからざる事實である。之は生物學的に考へて意義のあることで消極的情緒は之から逃れんとし、積極的情緒は之を迎へんとする傾向のあるところから自然に生じたものであらう。

#### 根津 義雄 心理學遺稿集 (昭和9年12月)

故根津氏の遺稿を集めたものであつて、言語習慣に關する差異心理學的研究、瞬間把握實驗に於ける條件の不整、視覚的種々なる場合に於ける眼球の運動に就て、運動と變化との關係に關する實驗報告、心理學(京都府立醫大豫科に於ける講義プリント)母音に關する研究、歌謡曲に於ける音調と母音との關係に就て、及び年譜等より成り古人の學風を偲ぶに足るものである。

## 4 經濟學 (附 社會問題)

#### 田邊 忠男 經濟學方法論の爲に 經濟學對象の規定 (經濟學論集 4の12)

ここに云ふ經濟學とは理論經濟學の意味であり、經濟學方法論の中の經濟學の研究目的及び經濟學は如何なる認識論的、論理的性質を有するや且つ如何に實踐的に役立つ知識なるやに關しての論考を主題としてゐる。經濟學の對象を最も簡単に表現するならば經濟學は資本主義的社會關係を對象とすると云へると結論し、次に經濟學の認識論的、論理的性質に就いては、(イ)經濟學と實證との關係、經濟理論と經濟政策との關係、特に經濟學の階級性の問題、(ロ)經濟學の全科學の中に於て占むべき位置、文化科學と自然科學との關係、文化科學としての經濟學に於て關係せしむべき文化價值の問題、(ハ)經濟學對象の把握方法の問題、經濟學の法則的性質、それと自然法則との關係に就ての疑問への解答なりとし、上記の問題を詳説してゐる。

#### 土屋 喬雄 日本經濟史概要 (岩波書店 昭和9年4月)

全5篇よりなる。即ち、原始時代、上古、中古、中世、近世である。近世史以前は農、工業の叙述を主とし、その述ぶるところ平易且つ簡略にして初學者へのよき參考文獻である。特に近世史は著者の最も意圖せるところの如くである。著者の序文に述べる如く明治以後に關する究明がないが、單に紙數の制限によるものである。この著の特徴とも見らるべきところは、最新の科學的研究に基づき一應の科學的概念を試みたる點である。

#### 高橋 龜吉 我國勞働狀態と之を規定する各種特殊事情 日貨ソーシャル・ダシピング論を専ら對象として (社會政策時報 164)

歐米が我が勞働狀態の低劣を口實にし、日本商品をソーシャル・ダシピングの名に於て排斥しつゝあるが、事實、果してかゝる非難は正しきか否かを探究せるものである。その内容は次の如くである。1、日本ソーシャル・ダシピング論と問題の所在點、2、我が工場勞働者の全體的地位と其の特殊性、3、我が勞働狀態を規定する國際的根本事務、4、我が勞働狀態を規定する國內的根本事務、5、我が勞働狀態規定者としての農民と其事情、6、彼我勞働狀態の比較上考慮を要する諸點、7、彼我勞働狀態の比較と勞働構成の差異、8、彼我生活様式の巨差と我が低生活程度問題。以上の諸點より、單なる貨幣賃銀の比較又は白人の生活觀を尺度として考へられてゐる程我が勞働狀態は低劣ではなく、日本の勞働狀態が歐米に比し少からず低劣なることは事實なるも、それは日本のみで如何ともすることは出来ない。自然的、國際的根本事務に基づくところの大部分である。従つて歐米が日本の勞働狀態の低劣を非難し、その向上を要求するからには、それ等の根本事務の除去に協力してはならぬ。この點を日本は特に強調する必要がある。その國の賃銀が不當低賃銀なるや否や、ソーシャル・ダシピングなりや否やは、單にその絶対賃銀、その地位に依つて決すべき性質のものでなく、其國の各種經濟事情に基づく標準に比し低劣なりや否やに依つて決せらるべき問題である。

#### レニグラーダ大學經濟地理學研究所編 橋本弘毅譯 經濟地理學の方法論

(叢文閣 昭和9年10月)

本書の意圖するところは、理論戰線に於ける立ち後れたる地理學及び經濟地理學及び經濟地理學の革新と云ふことである。即ち、ヘットネル學派の理論がマルクス・レーニン主義的批判の活動が反影されてゐる。その内容は次の如くである。

エム、ボグダシニコフ 現段階に於ける經濟地理學の諸任務、ヴェ、ヴォルベ 地理學に於ける觀念論的及び機械論的理論に對して、ア、ア、リコリエフ 地文學の對象と諸任務、ベ、ベ、ボロイノフ 現代の土壤地理學に於ける諸任務

## 5 法律學

## 6 社會學

#### 關 榮吉 社會の基礎構造 (大阪商科大学經濟研究年報 5)

テニースによつて提出されたゲマインシャフト、ゲゼルシャフトの二概念の有する歴史性を主張し新しき視野の下に看んとしたハンス・フライヤーの著「現實科學としての社會學」に包含されてゐるフライヤー社會學の内容論についての論文である。フライヤーの社會學體系たるGemeinschaft Ständegesellschaft Klassengesellschaft (Staatssoziologismus)の個々について説明し、フライヤーにあつてはゲマインシャフト、ゲゼルシャフトは抽象的な形式ではなくして歴史社會の具體的構造であり彼に依りて社會はヘーゲルの Ideal dialektik でなくし Realdialektik として發展する。かくして著者はフライヤーの説をテニース、マルクス、高田等の社會學者の所説と比較對照して述べてゐる。而してフライヤーに據りて社會の現實的辯證法發展はゲゼルシャフトにのみ有し、ゲマインシャフトには發展はなく存続するのみであるとするが著者はこの點を詳説し、最後にフライヤー階級を以て社會の基礎構造とするに對し、

著者はこの點に關し民族を問題としてフライヤーの所論に疑問を投ずる。何となれば民族の存在は古くして根強く民族は却つて階級以上に社會の基礎構造として實在するのであるから。かくして著者は日本社會の特色を強調し、フライヤーの社會學がドイツ社會學と自ら稱する理由がドイツの傳統思想の系統の内にその社會學を位置せしめんとする意圖の下にあるからであり、この意味に於て我國社會を見るならば我國の社會は原理的にその基礎構造に於て民族であつてゲマインシャフトよりゼセルンシャフトへの進化的發展でなく、ゲマインシャフトの自己擴大である特色を有すと強調してゐる。

寺尾 琢磨 都會と農村の分類について (三田學會雜誌 28の4)

近代社會に於て都會と農村は相異對立の對蹠的關係にある。然しこの對蹠關係も概念的に考へる場合は別として、事實に即して考へる場合はそこに截然たる一線を劃する事は困難であり人為的であり相對的であることを免れない。この都會と農村の相異は、(1) 外部的方面一住民數の多寡、密度、各種施設、職業的相異等。(2) 内部的方面一生活態度及人生觀等一の二つに於て見出されるであらうが、著者は後者の抽象的性質と數字表示の困難さの故を以て、むしろ前者を都會と農村の分類に都合よきものとしてゐる。そして最も普通に行はれる。1、行政上「市」と稱せられるもの、2、一定住宅數以上を有するものと然らざるもの、3、一定の人口密度を以て分類線となすもの、4、住宅の職業別、5、廣義の文化的施設の程度の5項目の分類標準の各々について説明検討し、最後に於ける5つの分類標準も結局は兩極端に位置する都會と農村の對立には便利であるが、その中間的な中小都市には依然困難を伴ふもの故大都市、中小都市、純農村的な農村の3つの分類が可成りこの困難を少くはすまいかと結んでゐる。

追加 天災に關するもの

福山 政一 自然災害に對する本邦社會的施設の推移 (社會集業 18の8)

明治以前は事前策乃至防備策としては、開墾を奨励し農耕を勧める外は只管倉儲を裕にすることに専念せられ、當面策としては、或は倉庫を發せ、或は義捐を勸め又廠を設けて賑貸、賑濟並罹災者の收養に努めると共に他面田租の課税を免すといふのが其の主なる方法であつた。然し此等の對策は概ね所謂荒政に屬するもので其の中心眼目とする所は農事にあつた。科學的文化的發達は猶甚だ幼稚で國民經濟の基礎は専ら個人經濟に置かれてゐたので自然の暴威を緩和し、若くはこれに對抗すべき科學的研究の興る餘地はなく、何れも凡ての自然災害を不可抗力なものとして唯如何にしてこれに耐ふべきかの消極的な努力に過ぎず、又浮華を戒め貯蓄を奨励することが民の窮乏を防ぐ唯一の途であると考へられてゐた。近代科學的文化的異常な發達を示し、國際的資本主義經濟の高度の發展段階に達せる今日に於て、斯様な對策にだけ依頼し満足することの出来ないのは謂ふ迄もない。従つて現代にあつては地文學、農業科學、土木建築學其他自然科學の研究成果を應用して、或は氣象を豫知し、或は治水灌漑工作を完備し、或は植物の病蟲害を除去し、或は耐震防火の建築を起し、更に或は交通機關の普及によつて物資の急送を圖り、統制ある經濟活動によつて國民の窮乏を防止する等或程度迄人為的に自然の力を支配し、少くとも之に對抗して能ふ限り災害の範圍影響を減少し得るといふ積極的な努力が現れて來てゐる。然しそれでも罹災時の凡ての制度が全然一顧の價値がないものとなつた譯ではなく、備荒諸蓄制度の様な罹災救助基金法となつて今日に繼承せられ、常平倉の根本的觀念は米穀法の形で實施されてゐる。更に最近問題となつてゐる農業保險制度の如き、亦共同儲蓄制度の進んだ一形態にすぎないのである。又近く東北地方に設置されんとする郷倉の如きも全く往昔の義倉制度の復活と見て差支なからう。殊に制度運用の局にあたるものゝ態度と運用方法の如何が實際に及ぼす影響、爲政者の熱意と制度の發過等については吾人が先人の遺した事蹟に學ぶべき點は決して少なくないと思はれる。

高野 六郎 罹災と救療 (社會事業 18の8)

昭和7年から時局匡救施設の一環として恩賜醫療が行われてゐるが、現在其の非常時救療は既に常時救療と化した點がある。即ち此の非常時救療が加つて平時の救療事業は漸く其の責任を果してゐる位で、之を中絶してよい迄に社

會の經濟状態は改善されてゐないのである。かゝる折柄本年は非常な災厄の襲撃をうけたのである。即ち豊稔の暴落南方の旱天、北方の冷氣、北陸の水害に加へて今秋の風水害が殺到した。結果經濟的立場を全く失つたものが少くないのである。大體この要救濟罹災民階級のもの全戸數の約40%にあつてゐる。然るに従來各種の救療によつて醫療救護をうけてゐるものは全體の約5%である故此際35%を臨時救療を要するものとして例へば6ヶ月分程度の救療費を計上することが妥當の様に考へられる。救療を普及する方法としては従來慣行した恩賜救療の手段が最善であるが他にもつと適切な工夫はないかといふ點は大いに考究しておかざらね。例へば(1)救護法中の醫療救護費を増加してみても如何に、(2)濟生會に資金を提供して十分活動せしめては如何に、(3)救濟土木事業に依り罹災民の生活が補給されれば醫療費も自ら取得せられ救療費としては特別の支出は無くてもよからうと云ふ説もあるが、何れのも實行の困難或は不合理を供ふものである。將來永遠の策としては國民保險、各種醫療組合なり或は醫療機關公營に依つて醫療の普及をはかり兼ねて無資力者に對しても醫療の行き渡る制度を案出するものよからうか。差當りの急場凌ぎとしては従來の恩賜救療の擴大の形式で罹災民中の必要な範圍に對して相等の救療費を増額給與する外はないと思ふ。

田邊 平學 小學校建築の風害に就て (都市問題 19の5)

小學校の倒れた原因には2つある。其の1つは學校の形狀及び周圍の狀況が不利であつたこと、第2は其の構造上に著しい缺陷のあつたことである。小學校は一般民家より高さも高く又長いもので其の部屋は空室である。随つて一般民家より風を受け易いのは當然である。其れから前方にグラウンドを控えて居る故風をよけにくいけ強風當りの良い標に建物が南に向いてゐるため真正面から風をうけたのである。著者は眞實をもつて建物の被害状態を詳しく説明してゐる。今回の風は稀にみる強風であつたが建築的に見て決して抵抗の出来ない程の風であつたとは考へられない。此等對策として先づ現在ある建物に對しては此際検査する必要があり、必要に応じて補強することが必要である。又新築の場合は言ふ迄もなく第1に鐵筋コンクリート造りにすることである。併し豫算的關係上出来ない場合は第2の方法として鐵筋コンクリートと木造を混用することである。併し第一層有効な方法としては學校の中に必ず全校職員生徒を收容し得る所(雨天體操場或は講堂)一棟を鐵筋コンクリート造りにする必要がある。

大阪市社會部勞働課 風水害の社會的影響 (社會部報告 195) (昭和9年12月)

言ふ迄もなく大阪は我が國産業の中樞を占めてをり風水害に依る産業經濟上の損害も實に莫大である。此れが復讐復興は1日も忽にすることは出来ないが、唯此處に見逃すことの出来ないのは風水害に依り一般市民中勤勞生活者に對して彼等の勞働と生活の上にあたえた異變と驚威である。同時に罹災市民にそゝられた各方面の同情と救援である。本書中には此度の風水害の爲要救世帯、水上生活者、農業勞働者、日傭勞働者、住宅、物價等に及ぼした影響を詳しく述べ、次に公私社會事業施設の遭難狀況に及び、最後に大朝、大毎の社會事業部、内野藤和會、各宗教團體の活動狀況をしらべてゐる。

種村 純二 風水害の勞働市場への影響 (職業紹介 13)

災害直後公共事業方面(通信交通機關等)に多數の自由勞働者が動員されたことは勿論であつて、大阪では賃金の暴騰となり勞働紹介所は3ヶ所臨時出張所を増設し仕事の數は増したが、一般勞働需要激増の爲求職者集合數は却つて減じた。災害直前と直後に於て大阪市勞働紹介所に現れた勞務需給狀況を示せば次の如くなる。

	求職者 集合數	一般事業	紹介員數		計	未紹介數	求職者に 對する未 紹介率
			大阪府	大阪市			
9月中旬一日平均	5,381	2,661	613	1,570	4,844	537	10.0%
9月中旬一日平均	4,116	2,904	305	602	3,811	305	7.4%

之に依つて見るに求職者に對する未紹介率は減少してゐるが全員を吸収して勞働不足を來した如き現象はない。尚

多數の勞働過剰となつてゐる。勿論作業の性質に依り例へば露屋汲取人とか塵埃片付人の如き特殊勞働方面には局部的に勞働不足を來してゐる。次に一般家屋の被害に依る民間の復興作業であるが、之は復舊材料の不足の爲か又民間の復舊に要する手許資金の缺乏の爲か種々の原因伏在して居るのであらうか、今猶渺々しく進捗してゐない様である。勿論此の方面の需要量も平時に比して激増してゐるのである。此種仕事に必要な大工左官瓦職の如き土木建築工は従來勞働紹介所の利用少く従つて直ちに此の方面の勞働需給の状況を察知することは困難である。

#### 安田 辰馬 勞働市場より見たる今次の颱風水災禍 (社會事業研究 22の11)

昭和9年9月21日大坂市を襲つた颱風水災後の勞働市場の状況を統計上から觀察して、著者はこの災禍が齎した事實に關して (1)日備勞働紹介機關の機能を全般的に發揮する機會を與へられた。(2)職業紹介機關に對する世間一般の認識を甚だ深くした。(3)かかる非常時に際して日備勞働者の賃銀統制に就いて、職業紹介機關が如何に重大な役割をなすか、(4)災即に比して災後の失業状況はその量と質とに相當な變化をなしつつあること、(5)日備勞働を除く一般勞働市場には災禍はあまり影響してゐないことを歸納してゐる。

#### 橋本傳左衛門 自然的災厄と本邦農業 (農業と經濟 1の8)

轉近學術の進歩と共に經濟法の改善、農業地面積の擴大、反當生産も増大され昔は病強害の蔓延が、甚しいのに及ぶと往々饑饉状態を現出したのであつたが、近頃は左様な事は殆んどないのである。農作物の不作となる範圍及其の度數を漸次少くなり一定面積の農地の人口負荷力は近年非常に増大して來たが、此は農業の自然からうける制約の排除と自然力の利用と共に其の度を加へて來た證據で、人間努力の結果の進歩ならぬ事を示すものである。併しそれでも農業は自然力の制約を受ける度が非常に大である。五風七雨その順を得れば他の如何なる耕種法の改善よりも多くの増收を齎し、天候の悪い場合は如何なる人間の苦心も水泡に歸するのである。かく農業は自然力を利用したり自然力の制約に抵抗したりしながら行はれるのであるから、自然的災厄は如何に技術が進歩しても到底之を免れることは出來ないのである。豐凶災厄は地方的に事情を異にし又其の原因を異にし、此の對策も地方的に多少相異してゐるが、天災に對する善後策として著者は食糧の補給地租其他負擔の減免、匡救土木事業、副業奨励、低利資金の供給、移民の促進、農業組織の改變、氣象知識の普及、農業保險制度の實施、備荒、救荒制度の普及完備、税制の根本的改訂等をあげてゐる。要するに天災の多い我が農業に對しては色々の方面から特殊の考慮が國家的に加へられねばならぬと同時に農民も亦出來る自主自治的對策を樹立しなければならぬ。

昭和十年六月廿五日印刷 定價一冊 金 貳 圓 (送料拾四錢)  
昭和十年七月一日發行 前金一年 金 五 圓 (送料 共)

岡山縣倉敷市  
發行人 倉敷勞働科學研究所  
右代表者 藤 峻 義 等  
印刷所 中國報社印刷部  
岡山市東中山下

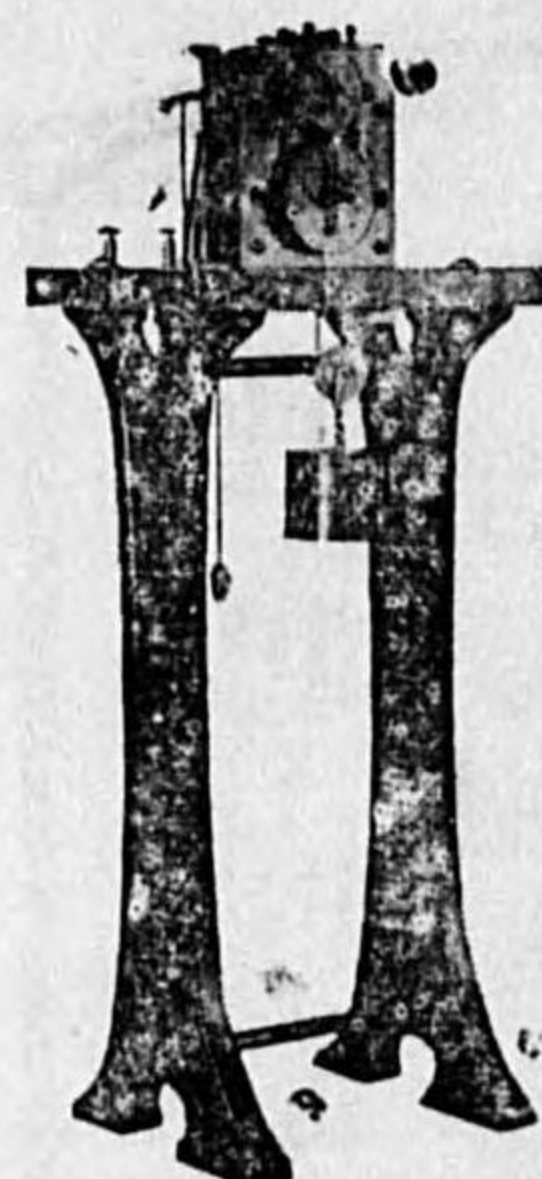
岡山縣倉敷市  
發行所 倉敷勞働科學研究所  
掛巻口番六版六五九次第

東京市神田區南橋本一六  
發賣元 岩 波 書 店  
電話 五五九二六二四番



純國産  
心理學生理學實驗器械

各種製品詳細目録送呈



ヒップ氏クロノスコープ

ヒップ氏クロノスコープ 検定付 ¥ 300.00  
同 特許落下式検定器 ¥ 65.00

ヒップ氏クロノスコープは極めて正確なる測時計でありまして、 $\frac{1}{1000}$ 秒を単位とし極小時間をも精密に測定し得られます。本器は心理學生理學研究に於いて、主として反應時間の測定並に反應時間を手段として研究されるあらゆる目的に利用せられます。

尙特許落下式検定器を用ひて時々検定致しませれば測時の絕對正確を保つことが出来ます。

體力調査  
體力測定並に身體検査器械

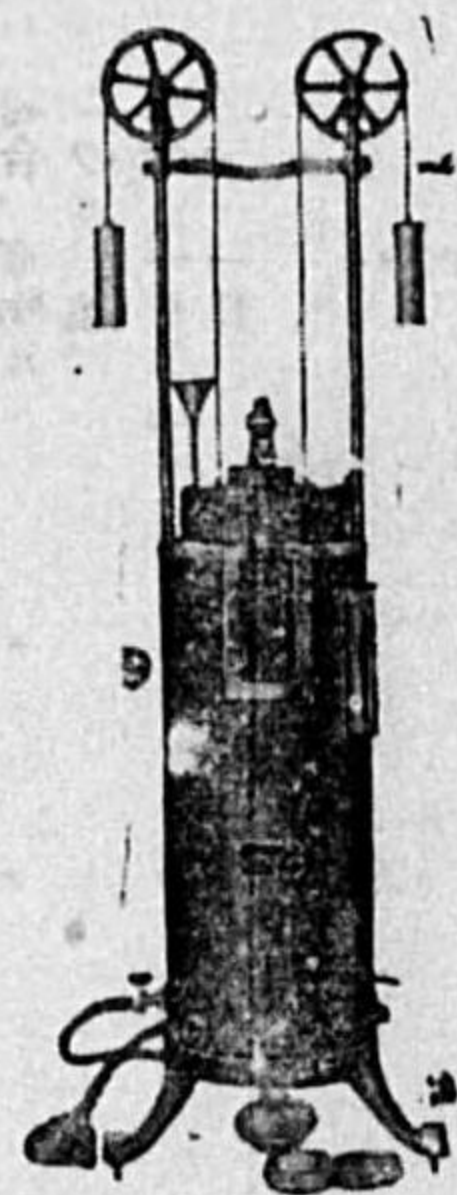
各種製品詳細目録送呈

吉田式肺活量計 検定付 ¥ 57.00

肺活量の測定は體力検査の上に缺くべからざる測定の一つとなりました。

殊に最近肺結核初期診斷に此の肺活量の測定が最も簡易、且正確なる方法として學者の御發表を得ましたことは、一般醫學上に頗る重大な價値を有するものとして著目されて居ります。

理想的温湯式(温式)肺活量計として多年定評ある本器の御採用を賜はりますれば、上記の測定に必ず御満足を得らるゝことゝ確信致します。



吉田式肺活量計

山越工作所

東京市下谷區御徒町三丁目一  
電話 下谷 四六五三・四六五四・六〇三九  
銀座口 東京 五五五二

新發賣・純國産  
"Vitacardin-Futaba"

"Futaba" Brand

強心・呼吸強盛劑！  
ビタカルヂン

(文献贈呈)

【集 成】 國産ビリヂン、ヘータ、カルボン酸デエチール、アミド C<sub>6</sub>H<sub>5</sub>、NON (C<sub>2</sub>H<sub>5</sub>)<sub>2</sub> の二十五%水溶液なり。

【作用及特長】

本劑は岡山醫科大學藥理學教室、醫學博士秋本運超氏の嚴密なる藥理學的の結果、何等の副作用なく、カンフルの強心及血管中樞興奮作用とロベリンの呼吸強盛作用を併有するを以て臨床上最も緊要薬たることを證明されたるものにして、迅速的確に治療的效果を發揮し其作用は永續性なり。

【適 應 症】

ショック、失神、虚脱、急性及慢性心臟衰弱、血行障碍、殊に急性熱性病、傳染病の場合、毒物及瓦斯による急性中毒、呼吸困難、初生兒假死、其他カンフル及塩酸ロベリンを必要とする凡ての場合。

【用 量、用法】

注射液 一回 一—二cc 一日數回 皮下、筋肉、靜脈

【包 裝】

注射液 (一.二cc) 五管入 (一、四〇) 一〇管入 (二、五〇)  
内服用 五〇管入 (一、〇〇) 一〇〇管入 (九、〇〇)  
一五cc入 (一、七五)

製造發賣元

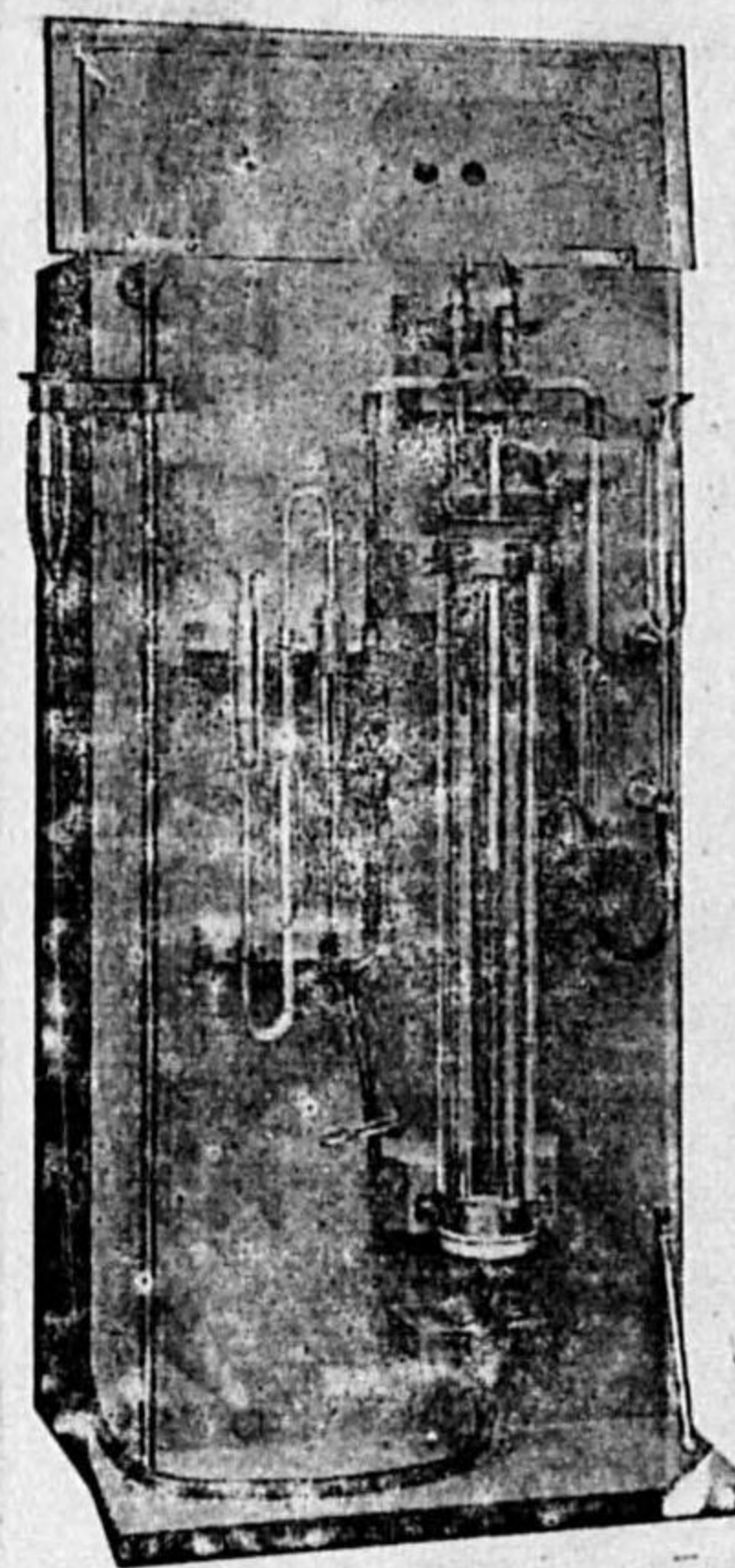
岡山市紙屋町

株式會社 林源十郎商店

價格低廉

倉敷労働科学研究所考案  
**勞研瓦斯分析器**  
 "Röken" Gas Analyser

(實用新案)



本器は圖に掲げましたやうに、二つのピカレットを採用して、被檢瓦斯を同時に此の二つのピカレットに採取し、その一方に炭酸瓦斯のみを吸収せしめ、他方に酸素+炭酸瓦斯を吸収せしめて、其の差より酸素の量を計算するものであります。

本器による分析所要時間は、Haldan型に於ける場合の1/2以下であります。

勞研瓦斯分析器 ¥ 80.00

— 文 献 送 呈 —

新 製 品  
 勞研ラフレコメーター ¥ 45.00  
 (人體に對する空氣の冷却力測定装置)  
 — 文 献 送 呈 —

生理學器械 (TM) 心理學器械

山越工 作 所

東京市下谷區御徒町三丁目

電話下谷 4553, 4554, 6039  
 電報口番 東京 5552

倉敷労働科学研究所考案  
**勞研生體寒暖計**

(勞研ラフレコメーター)

特許104944號



私共の身體に直接快不快の原因を與へる「暑さ」「寒さ」の感覺は、主として皮膚に作用する空氣の溫度・濕度・氣流及び輻射熱などの総合的な作用によつて起るものであります。從來はこれ等の要素を個々別々に種々の計器、即ち乾濕寒暖計、風速計其他に依り計測して寒暑の度合として來たのであります。夫々の計器に於ける示度は、單に大氣の物理的性狀を示すだけでありまして、生體の感ずる寒暑の度をその儘示すものではないのであります。

本器はこれ等大氣の物理的性狀に對する個々の示度を綜合して、單一の示度として示す装置でありまして、私共の生活上に極めて緊密の關係を有する最も進歩せる寒暖計であります。

茲に改めて申すまでもなく、空氣の溫度・濕度・氣流・輻射等の要素の複合状態が私共の業務に適當してゐないときは、作業や執務が不愉快となり、能率が著しく低下致します。この見地より致しましても、常に本器の示度によつて、暖冷房・換氣を適當に調節し、健康保安と能率の増進を圖ることが頗る重要とされるのでありまして、本器は工場、鑛山は勿論、病院、醫院、學校教室、研究室等、或は官廳、會社の執務室等凡そ保健と能率とに關心を有する總ゆる方面に必須の計器として御奨めする次第であります。

勞研生體寒暖計 1具 ¥ 45.00

— 說 明 書 及 文 献 送 呈 —

TRADE (TM) MARK

山越工 作 所

東京市下谷區御徒町三丁目

電話下谷 4553・4554・6039

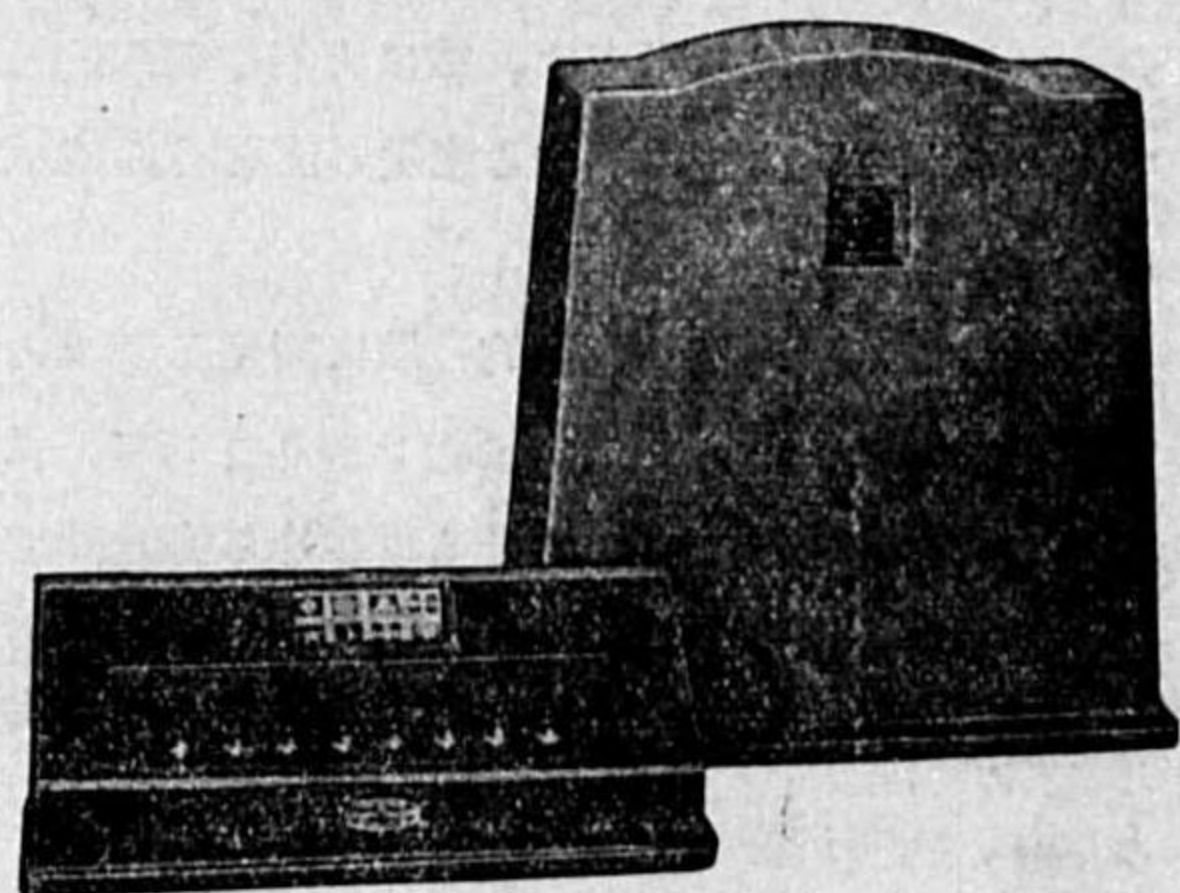
電報口番 東京 5552

倉敷労働科学研究所考案

## 勞研繼續刺戟反應検査器

(特許出願中)

本器は作業時に於ける作業者の心的態度を検査測定し得る機構になつて居ります。従来の適性検査器は單に作業の結果を総合的に検査し得るに止まり、作業中に刻々に變化する作業者の心的態度に依つて生ずる作業の質の動搖に就いては何等観測し得ないのでありますが、本器は各刺戟に對し反應の正誤及び速さを逐一時間的に記録し得る装置に成つて居りますから、作業者の作業中に於ける心的態度を明確に推定し得られるのであります。



### 本器の効用に就いて

本器に依つて作業中に於ける作業者の個性を検査し、作業に對する適不適、及び作業の成功度、竝に作業時の災害傾向等極めて廣範圍の内容、換言致しますれば單に要素的能力のみに止まらず、作業者の全一的態度を包含する所謂作業者の素質を検査推定することが可能とされるのであります。

勞研繼續刺戟反應検査器 改良型 280.00

— 型錄送呈 —



山越工作所

東京市千代田区御徒町三丁目

電話 千代田 4553・4554・6039

**Japanese Year-Book of Social Hygiene**  
**for 1935** (Vol. XIII)

With the Co-operation of the Members  
of the Institute for Science of Labour

T. Isikawa	T. Imaoti	M. Okuyama
Y. Okagawa	S. Katuki	K. Yosioka
T. Yokogawa	K. Nakamura	Y. Ueno
T. Yagi	M. Matufuzi	K. Furusawa
K. Fuzimoto	H. Saito	H. Kirihara
Y. Sibayama	I. Sirai	K. Sugiura

Edited by  
Teruoka Gito

I. Introduction . . . . .	1
II. Laws and Registrations of Social Hygiene proclaimed in 1934 . . . . .	7
III. Conferences (internal and international) . . . . .	13
IV. Bibliography . . . . .	57
1. History and Method of Social Hygiene . . . . .	57
2. Population . . . . .	60
3. Morquidity, and Treatment and Prevention of Diseases . . . . .	65
4. Industrial Hygiene and Hygiene of Labourer . . . . .	82
5. Agricultural Districts and Agriculture . . . . .	102
6. Nutrition . . . . .	108
7. Hygiene of Climate, Clothing and Housing . . . . .	116
8. Hygiene of Children and Youth . . . . .	119
9. Military Hygiene . . . . .	126
10. Public Health . . . . .	127
11. Body-build, Constitution, Human Heredity, Anthropology . . . . .	129
12. Papers on Natural Science referable to . . . . .	134
13. Papers on Social Science referable to . . . . .	143
Supplement : Calamity . . . . .	149
V. Abstracts of Papers and Reports : . . . . .	151

Published by  
**The Institute for Science of Labour**  
Kurashiki, Japan.

14. 6/1-116



1200501224848

146  
16

終